

# 政策レビューシート

(55施策個別シート)



愛媛県企画振興部

政策レビューシート(個表)

[基本政策○] ○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
 [政策○] ○○○○○○○○○○  
 施策 ○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【1 目標】

※ 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」～第2期アクションプログラム編～から抜粋

【2 概要】

≪現状と課題≫

※ 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」～第2期アクションプログラム編～から抜粋

≪取組みの方向≫

※ 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」～第2期アクションプログラム編～から抜粋

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

28年度に実施した新しい取組みや、継続的に実施しているもので、特に強調する取組み等、定性的な実績について記載

【4 成果指標の状況】

※ 計画で設定している成果指標の進捗状況(定量的な実績)

≪成果指標≫※はターゲット指標

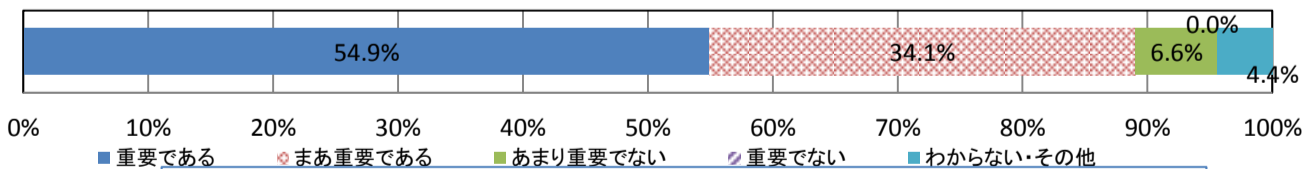
進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標 | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|----|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|    | 数値  | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
|    | (進捗状況の考え方)<br>☆→目標達成<br>◎→きわめて良好<br>[◎の判定方法;基準値がH26年度、最新の現状値がH28年度、目標値:H30年度の場合]<br>◎:基準値+(目標値-基準値)/4年間×2年目 ≤ H28実績値<br>○→基準値より上昇又は横ばい<br>▲→基準値より悪化 |       |       |       |       |       |       |       |      |

【5 県民ニ

≪重要度≫

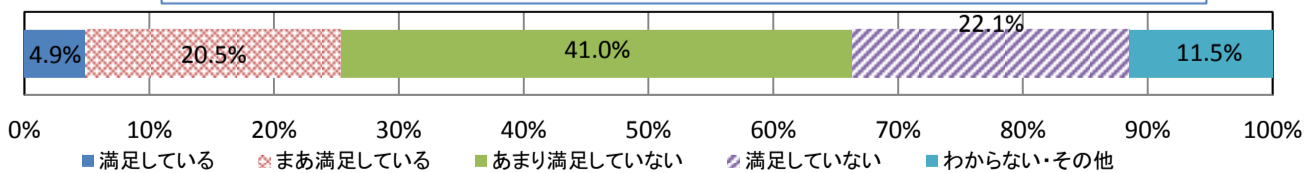
※ 目標値の変更を予定している成果指標についても、変更前の目標値で判断することとします。



○位 /55

≪満足度≫

※ 県政モニターによるアンケート調査をもとに作成



○位 /55

≪県民優先度≫

- ◆全体(55施策中)における優先度 ○位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 ○位 /17

【基本政策Ⅰ】 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 活力ある産業づくり  
**施策 1 地域に根ざした産業の振興**

【1 目標】

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

国における経済対策の効果が地方にまで波及しておらず、為替相場の影響等による原燃料価格の高騰や経済のグローバル化による企業間競争の激化により、県内産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような厳しい経済環境の中で高い成長を図るには、様々な情報や経営資源を活用して、それぞれの企業力を伸ばしていく必要がありますが、県内企業は、経営基盤が弱い中小零細企業が多いほか、首都圏や関西圏などのマーケットに遠いことなどから、情報収集・活用力が優れているとはいえない状況にあります。

一方、商店街では、消費の伸び悩みや郊外型大型店との競合等もあって、通行量が減少し、にぎわいが失われつつあり、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できていない状況にあります。

このような状況の中、小規模企業の事業の持続的発展を基本原則として位置付け、国や地方公共団体の責務を明確にした「小規模企業振興基本法」が成立するとともに、商工会議所・商工会が小規模事業者に寄り添って支援する伴走型の支援計画（経営発達支援計画）を国が認定するしくみを導入することとした「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」（以下「小規模支援法」という。）の一部改正が行われました。

《取組みの方向》

愛媛の地域特性に応じた産業立地の強みを活かしながら、戦略的な産業展開を図るため、国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を図ります。

また、小規模企業振興基本法、小規模支援法の趣旨に鑑み、小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達を支援するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

なお、各企業が、災害時にも事業継続ができるよう、事業継続計画（BCP）策定のための取組みも、引き続き支援します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 県内の商店街や商店街に立地する個店の魅力あふれる取組みを表彰するコンテストや、コンテスト商店街等を対象にしたSNS講習会を実施し、商店街、個店の魅力を発信
- ・ 販路開拓サポーター（H26.10設置）によるスイス、フランス、ドイツにおける酒販路拡大
- ・ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」を（公財）えひめ産業振興財団に設置して、中小企業の人材獲得を支援

【4 成果指標の状況】

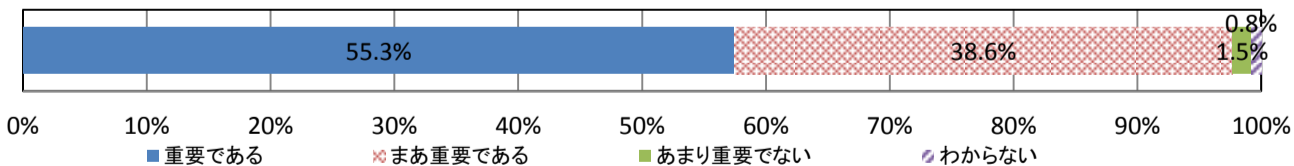
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値       |       | 実績値              |                  |               |                 |       | 目標値              | 進捗状況 |
|------------------------|-----------|-------|------------------|------------------|---------------|-----------------|-------|------------------|------|
|                        | 数値        | 年度又は年 | H25年度            | H26年度            | H27年度         | H28年度           | H29年度 | H30年度            |      |
| 県内総生産額（農林水産業を除く）       | 4兆6,585億円 | H23年度 | 4兆4,157億         | 4兆3,388億         |               |                 |       | 4兆9,703億         | ▲    |
| 名目賃金指数（平成22年を100とする）   | 101.1     | H26年  | ▲                | 101.1<br>(H26年)  | 107<br>(H27年) | 105.1<br>(H28年) |       | 102.2<br>(H30年)  | ☆    |
| 従業者1人当たりの付加価値額         | 11,623千円  | H24年  | 12,499<br>(H25年) | 11,979<br>(H26年) |               |                 |       | 14,329<br>(H30年) | ○    |
| 商店街における空き店舗率<br>【隔年調査】 | 20.5%     | H25年度 | 20.5             | -<br>(隔年調査)      | 22.8          | -<br>(隔年調査)     |       | 18.0             | ▲    |

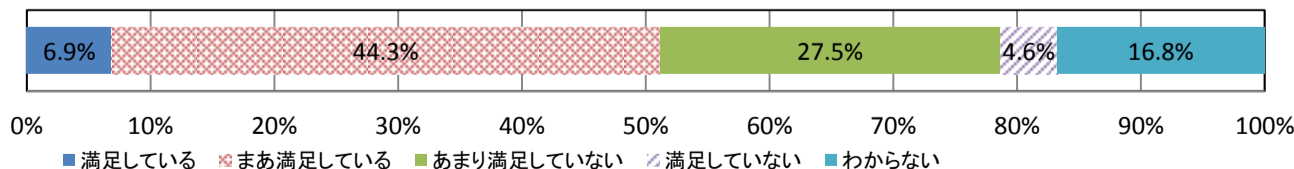
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



2位 /55

《満足度》



33位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 5位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 4位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策①〕 活力ある産業づくり

施策 2 企業誘致・留置の推進

【1 目標】

元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

【2 概要】

《現状と課題》

海外需要の拡大を背景とした海外現地生産の増加や国内での誘致競争の激化などに加えて、大都市圏等への移動距離が長いことや輸送コストがかさむという地理的なハンディなどから、新たな事業所や工場の本県への誘致は依然として厳しい状況にあります。

このような中、最近では、積極的な企業誘致活動により、本県の豊富な農産物を活用した食料品等の生産工場の立地が実現しており、引き続き本県の強みや地域の特性を活かした戦略的な取り組みを進めることで、企業の立地を促進していく必要があります。

県内の雇用失業情勢は改善してきているものの、働く場の不足から、若年者を中心に人口流出が続いており、新たな企業誘致の推進や県内企業の設備投資の促進、さらには工業用地の確保による県内企業の流出防止にも取り組み、県内雇用の創出と地域経済の活性化を図る必要があります。

《取組みの方向》

愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、愛媛の魅力のPRや立地環境の整備に努めます。

併せて、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 県内全域の工業用地化が可能な遊休地を掘り起こし、土地情報データベースを充実
- ・ データベース化した工業用地等の物件情報を分かりやすく提供するため、県ホームページを全面リニューアルし、情報発信力を強化

【4 成果指標の状況】

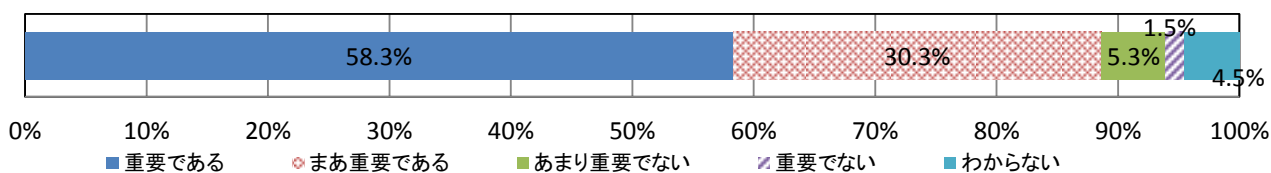
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                        | 基準値       |       | 実績値    |        |        |         |       | 目標値     | 進捗状況 |
|---------------------------|-----------|-------|--------|--------|--------|---------|-------|---------|------|
|                           | 数値        | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度   | H29年度 | H30年度   |      |
| 企業（工場）立地件数（人口10万人当たり）     | 0.91件     | H25年度 | 0.91   | 1.75   | 0.94   | 1.6     |       | 1.21    | ☆    |
| ※企業立地に伴い雇用が確保された人数【見直し予定】 | 4,485人    | H25年度 | 4,485  | 4,920  | 5,004  | 5,951   |       | 5,335   | ☆    |
| 企業立地に伴う投資額【見直し予定】         | 87,370百万円 | H25年度 | 87,370 | 92,420 | 98,160 | 154,299 |       | 103,260 | ☆    |

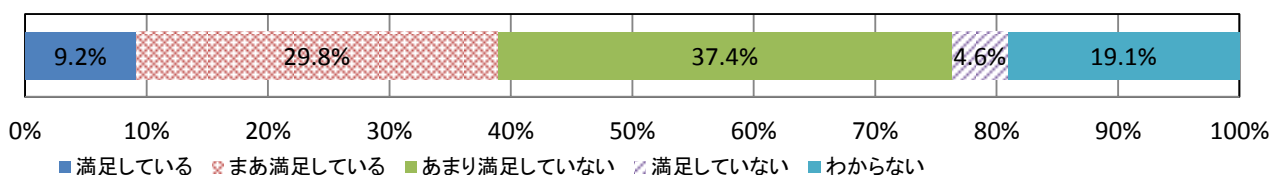
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



7位 /55

《満足度》



48位 /55

《県民優先度》

- ◆ 全体（55施策中）における優先度 6位 /55
- ◆ 分野（基本政策）における優先度 5位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策①〕 活力ある産業づくり  
**施策 3 新産業の創出と産業構造の強化**

【1 目標】

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

【2 概要】

《現状と課題》

近年、県内では、長引く不況による企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など様々な問題が生じています。また、本県には、全国一の生産量を誇るタオル産業のほか、造船業、製紙業をはじめ、機械・鉄工業、食品加工業など、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っていますが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄な状況にあります。このような中、県内経済の活力回復と持続的な発展を図っていくためには、企業の生産性と競争力をさらに高めることが求められており、新しい技術や付加価値の高い新商品・サービスを開発するなど、新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要となっています。

《取組みの方向》

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究開発能力の向上を促進します。また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済を牽引する成長産業を創出します。さらに、ベンチャー企業の支援や戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

【3 【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】】

- ・10年ぶりの愛媛県科学技術振興指針の第二次改訂に向けた審議
- ・東アジア地域において、トップセールスで既に訪問した国等を対象に、海外でのビジネスマッチングにノウハウを有する事業者を活用した実効性の高い現地商談会を開催
- ・本県独自のバイオマス資源を活用したセルロースナノファイバー製造、評価・分析、さらには地場産業を活かした実用化まで県内で行える体制を整備

【4 成果指標の状況】

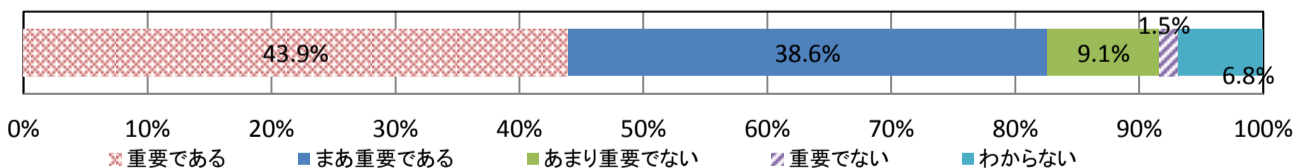
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標   | 基準値    |       | 実績値             |                 |                 |                 |       | 目標値              | 進捗状況 |
|--|--------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|------------------|------|
|  | 数値     | 年度又は年 | H25年度           | H26年度           | H27年度           | H28年度           | H29年度 | H30年度            |      |
| (公財)えひめ産業振興財団<br>ビジネスサポートオフィスの<br>創業支援による開業数 | 116件   | H26年度 | /               | 116             | 124             | 129             |       | 135              | ◎    |
| 産学官連携や農商工連携により<br>事業化された件数                   | 75件    | H25年度 | 75              | 95              | 115             | 125             |       | 160              | ○    |
| 試験研究で得られた技術のうち<br>県内企業に技術移転された<br>件数【見直し予定】  | 170件   | H25年度 | 170             | 180             | 214             | 228             |       | 220              | ☆    |
| 県内特許権登録件数                                    | 4,603件 | H25年  | 4,603<br>(H25年) | 5,830<br>(H26年) | 6,951<br>(H27年) | 8,160<br>(H28年) |       | 10,350<br>(H30年) | ◎    |

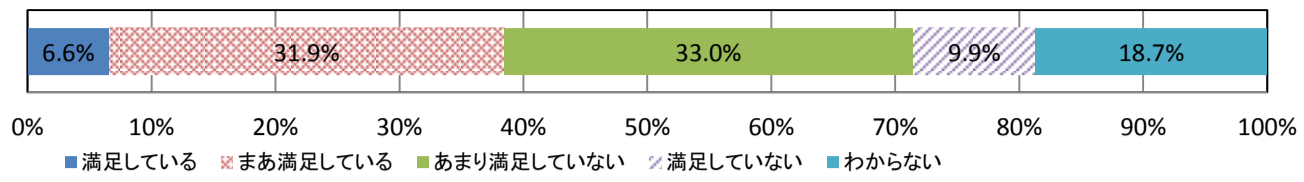
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



30位 /55

《満足度》



46位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 23位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 10位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 産業を担う人づくり  
**施策 4 若年者等の就職支援と産業人材力の強化**

【1 目標】

働きたい人みんなが能力を発揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

景気回復により雇用情勢が緩やかに改善する一方で、少子化の進展に伴う労働力人口の減少や若者のものづくり離れに加え、熟練労働者の退職等により、多くの中小企業では、人材の確保や育成、技能継承に支障が生じており、経営活力を維持していくためには、若者や女性など多様な人材を活用していくことが求められています。  
 また、若年者の非正規雇用や早期離職の増加など雇用のミスマッチが顕在化しており、ニートの増加も含めて大きな問題となっています。

《取組みの方向》

雇用のミスマッチや地域間格差が解消され、若者や女性など就労意欲のある多様な人材が適切に就職できる雇用環境の整備を図るとともに、県内就職の促進に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・人手不足が見られる、今治地域の造船業、県下の観光産業分野等において、職業訓練の実施や職業能力評価基準を開発
- ・県、西条市、新居浜市、愛媛大学、地元商工団体による新居浜西条ものづくり人材確保連携協議会を設立し、企業、大学への相互ニーズ調査の実施等、愛媛大学理系学生の新居浜西条ものづくり企業への就職を促進
- ・南予地域の高校教職員を対象にした企業見学会、企業若手職員と高校生による交流会の実施等により、南予地域の企業に対する理解促進や、地元就職意欲の向上に努めた

【4 成果指標の状況】

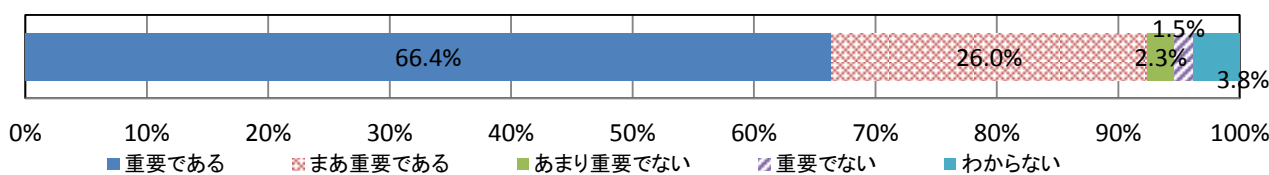
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                        | 基準値           |       | 実績値   |               |               |               |       | 目標値             | 進捗状況 |
|---------------------------|---------------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|-------|-----------------|------|
|                           | 数値            | 年度又は年 | H25年度 | H26年度         | H27年度         | H28年度         | H29年度 | H30年度           |      |
| 県の完全失業率（年平均）              | 3.4%          | H26年  | /     | 3.4<br>(H26年) | 2.8<br>(H27年) | 2.6<br>(H28年) |       | 3.4以下<br>(H30年) | ☆    |
| 県の有効求人倍率                  | 1.00倍         | H25年度 | 1.00  | 1.11          | 1.27          | 1.42          |       | 1.10            | ☆    |
| 県内高校新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職）  | 全体<br>98.9%   | H25年度 | 98.9  | 99.2          | 98.9          | 99.3          |       | 99.0            | ☆    |
|                           | 県内就職<br>80.9% |       | 80.9  | 81.3          | 79.7          | 78.2          |       | 83.8            | ▲    |
| ※県内大学新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職） | 全体<br>93.1%   | H25年度 | 93.1  | 93.8          | 94.2          | 94.5          |       | 95.6            | ○    |
|                           | 県内就職<br>49.2% |       | 49.2  | 49.7          | 50.8          | 51.4          |       | 58.3            | ○    |
| 民間企業における障害者雇用率            | 1.74%         | H26年度 | /     | 1.74          | 1.82          | 1.87          |       | 2.00            | ◎    |
| 高等技術専門校における就職率            | 87.6%         | H25年度 | 87.6  | 87.0          | 90.1          | 90.2          |       | 87.6以上          | ☆    |
| 県内高校工業科生徒数の技能検定3級合格者率     | 6.1%          | H25年度 | 6.1   | 6.2           | 6.2           | 5.3           |       | 7.3             | ▲    |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》

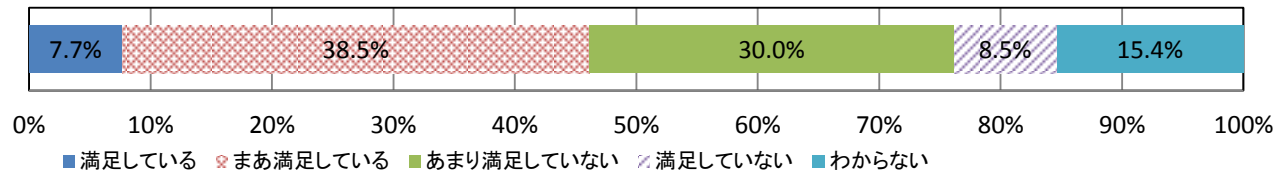


1位

/55



《満足度》



44位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 4位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 3位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 産業を担う人づくり  
**施策 5 快適な労働環境の整備**

【1 目標】

子育て期の労働者が家庭生活と調和しながら働けるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

正規労働者と非正規労働者との間にある様々な格差や労働関係に関する問題が増加する傾向にあり、これらを原因とする紛争等の未然防止と自主的な解決の促進が求められています。  
 また、急速な少子化や高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、男女が共に働きながら子育てできる職場環境を整備することが求められています。  
 しかし、出産を機に多くの女性が退職するとともに、男性の育児休業の取得率は低調に推移するなど、企業や職場の意識改革が課題となっています。

《取組みの方向》

男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化する生活スタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 認証サポーターによる企業訪問を通じた「えひめ子育て応援企業」及びその上位認証である「えひめ子育て応援ゴールド企業」の更なる普及、拡大
- ・ 事業主や人事労務担当者を対象とした、優れた取組実績のあった認証企業による事例発表等を行うセミナーの開催

【4 成果指標の状況】

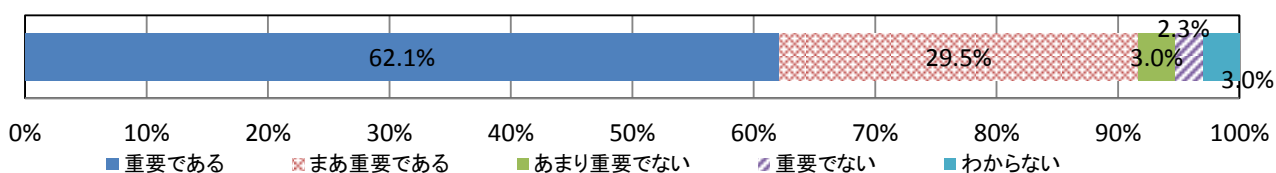
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                | 基準値         |       | 実績値   |             |       |             |       | 目標値             | 進捗状況 |
|-------------------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----------------|------|
|                   | 数値          | 年度又は年 | H25年度 | H26年度       | H27年度 | H28年度       | H29年度 | H30年度           |      |
| 育児休業取得率【隔年調査】     | 男性<br>3.2%  | H25年度 | 3.2   | —<br>(隔年調査) | 1.0   | —<br>(隔年調査) | —     | 10以上<br>(H31年度) | ▲    |
|                   | 女性<br>81.3% | H25年度 | 81.3  | —<br>(隔年調査) | 83.1  | —<br>(隔年調査) | —     | 90以上<br>(H31年度) | ○    |
| えひめ子育て応援企業の認証件数   | 511社        | H25年度 | 511   | 529         | 562   | 582         | 625   | ◎               |      |
| えひめ子育て応援企業の上位認証件数 | —           | —     | /     | /           | 3     | 7           | 20    | ○               |      |

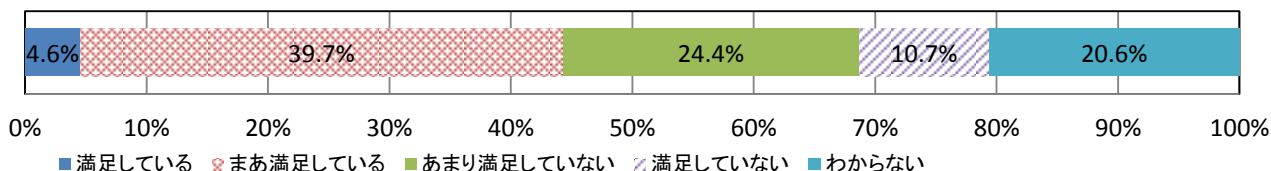
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



2位 /55

《満足度》



47位 /55

《県民優先度》

- ◆ 全体(55施策中)における優先度 3位 /55
- ◆ 分野(基本政策)における優先度 2位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策③〕 農林水産業の振興  
**施策 6 力強い農林水産業を支える担い手の確保**

【1 目標】

農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県は、全国トップの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイや真珠などの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業などに見られるように、全国屈指の農林水産県として、県内はもとより全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々供給しています。

しかし、近年、農林水産業の就業人口の減少や高齢化によって、地域の担い手は減少し、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林が増加するなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にあります。

また、市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しがつかないことから、農林水産業の経営はますます不安定になっています。

このような中、県内経済を牽引する「力強い農林水産業」を確立するためには、農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、所得向上の実現に向けた意欲と能力のある担い手を確保・育成する必要があります。

《取組みの方向》

地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進します。

また、今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤づくりとして、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、所属する組織全体でその解決を図る活動等（野菜等の加工品開発、婚活活動等）に助成
- ・新規就農者が耕作する農地の基盤整備を支援
- ・農業者や狩猟者が有害獣の情報等を共有できるスマートフォン用アプリの開発
- ・本県の農林水産業への就業を促進するために必要な情報、支援策等を一元化した総合窓口として、就業支援ウェブサイトを作成（H29.4より公開）

【4 成果指標の状況】

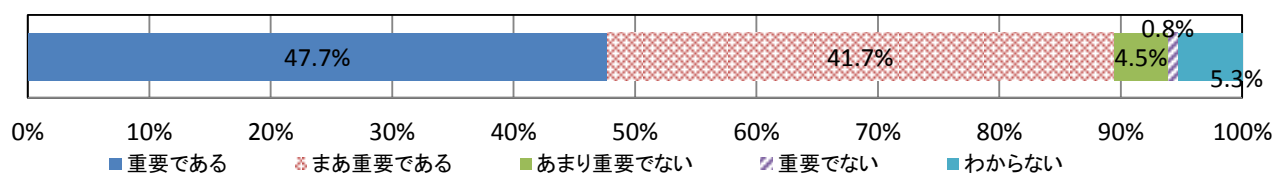
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                          | 基準値                |                  | 実績値   |       |       |                |       | 目標値              | 進捗状況 |
|-----------------------------|--------------------|------------------|-------|-------|-------|----------------|-------|------------------|------|
|                             | 数値                 | 年度又は年            | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度          | H29年度 | H30年度            |      |
| 新規農業就業者数                    | 112人               | H21～25年度の<br>平均値 | 154   | 177   | 146   | 106            |       | 180<br>(H35年度)   | ▲    |
| 認定農業者数（経営改善計画を市町長が認定した農業者数） | 4,602経営体           | H25年度            | 4,602 | 4,669 | 4,676 | 4,564          |       | 5,140<br>(H35年度) | ▲    |
| 新規林業就業者数                    | 54人                | H25年度            | 54    | 49    | 50    | 80             |       | 80               | ☆    |
| 漁業就業者数                      | 7,416人             | H25年度            | 7,416 | 7,401 | 7,208 | H29.8末<br>判明予定 |       | 5,800            | ☆    |
| 農業産出額                       | 1,291億円            | H25年度            | 1,291 | 1,186 | 1,237 | H29.12<br>公表予定 |       | 1,200<br>(H32年度) | ☆    |
| 県内の木材（加工前の丸太の状態）生産量         | 504千m <sup>3</sup> | H25年度            | 504   | 468   | 525   | 541            |       | 650              | ○    |
| 漁業生産額                       | 859億円              | H24年             | 849   | 797   | 892   | H30.4判<br>明予定  |       | 890<br>(H30年)    | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

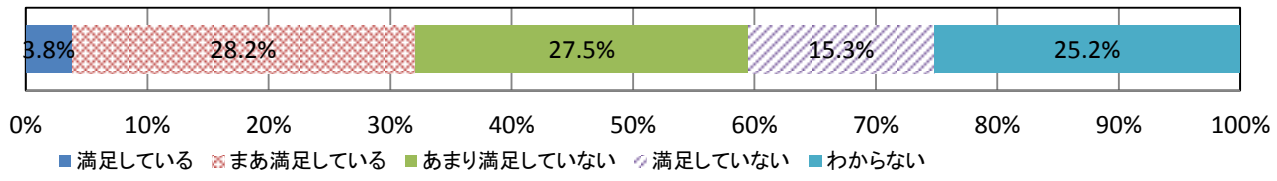
《重要度》



16位

/55

《満足度》



54位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 25位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 11位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策③〕 農林水産業の振興  
**施策 7 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備**

【1 目標】

豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県には全国トップクラスの面積を誇る樹園地や瀬戸内海・宇和海といった漁場環境の異なる海域のほか、県土の7割を占める豊富な森林資源など、本県農林水産業を支える多様な生産基盤が存在しています。  
 しかし、急しゅんで複雑な地形や用水不足に対する対策など、さらなる生産基盤の整備が求められているほか、老朽化が著しい施設については、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えています。  
 また、担い手への農地集積や高齢化の進展を踏まえた効率化・省力化を図るための基盤整備、鳥獣害への対策が急務となっています。

《取組みの方向》

地産地消などによる消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的・効率的に生産するための基盤整備に取り組むとともに、既存施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。  
 また、効果的な防護柵設置など、集落ぐるみで取り組む住民参加型の鳥獣害防止対策を推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・かんがい排水事業や農道整備事業を行う市町及び土地改良区に補助
- ・1箇所の県営大型魚礁漁場や、2市町が実施する5箇所の魚礁設置事業に補助
- ・計画的な森林整備と木材利用を進めるため、基幹となる作業道を約4,500m整備
- ・防護柵や箱わな等の機材導入及び指導者育成研修、獣肉加工品開発など、鳥獣害対策を総合的に実施

【4 成果指標の状況】

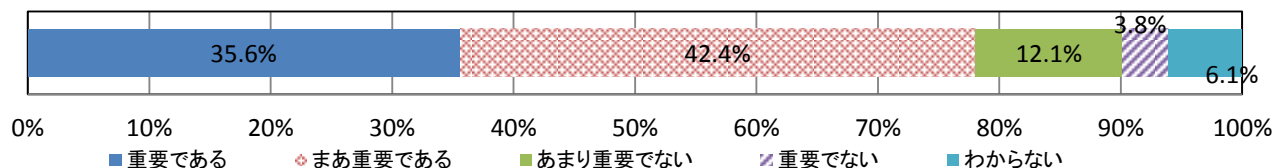
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                       | 基準値       |       | 実績値     |         |         |         |        | 目標値               | 進捗状況 |
|--------------------------|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|--------|-------------------|------|
|                          | 数値        | 年度又は年 | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度   | H29年度  | H30年度             |      |
| 認定農業者等への農地利用集積率          | 24.6%     | H25年度 | 24.6    | 25.8    | 27.4    | 28.4    |        | 44.5              | ○    |
| 水田・畑のほ場整備面積              | 19,721ha  | H26年度 | /       |         | 19,721  | 19,721  | 19,834 | 20,100<br>(H32年度) | ○    |
| 効率的な森林整備に向けた森林の集約化・団地化面積 | 37,940ha  | H25年度 | 37,940  | 43,463  | 50,449  | 56,909  |        | 67,000            | ◎    |
| 漁場整備面積                   | 13,395ha  | H25年度 | 13,395  | 13,487  | 13,595  | 13,685  |        | 13,886            | ○    |
| 野生鳥獣による農作物被害額            | 379,702千円 | H25年度 | 379,702 | 381,603 | 386,355 | 436,400 |        | 365,000           | ▲    |

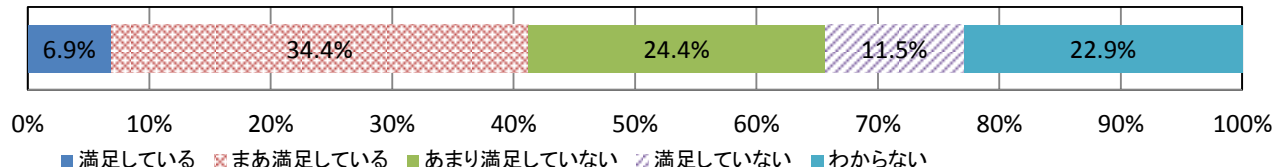
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



44位 /55

《満足度》



49位 /55

◀県民優先度▶

- ◆全体(55施策中)における優先度 39位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 16位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策③〕 農林水産業の振興

施策 8 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

【1 目標】

多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県では、これまでの試験研究や技術開発によって、紅まどんなや甘平、愛媛甘とろ豚や媛っこ地鶏に代表される愛媛独自の高品質な品種を多く開発し、市場で高評価を得てきました。  
 しかし、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争はさらに激化し、他産地との差別化が非常に困難になってきています。  
 また、近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や品質の低下などの問題が顕在化するとともに、燃料・資材の高騰によって、農林水産業の経営は不安定な状況になっています。

《取組みの方向》

地域間競争が激化する中で消費につなげていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。  
 キウイフルーツ、愛育フィッシュ、甘とろ豚、媛っこ地鶏などの既存ブランド産品に、新たなブランド牛、新たな養殖魚種「スマ」、イチゴの新品種「紅い雫」などを加えて、本県1次産業全体のブランド力を高めます。  
 また、他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組みます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・イチゴ品種「紅い雫」の高品質、多収栽培を確立するための試験を実施し、大苗により収量が増加すること、また、果実の傷みを軽減する輸送資材は、2枚貝パックや下敷きを敷いた平づめで輸送による障害が小さくなることを実証
- ・県オリジナル米を活かした加工食品の開発や、主食用米の食味を向上させる栽培技術を確立し普及したところ、愛媛県産にこまるが食味ランキング特Aを獲得
- ・ゼスプリ社、JAと連携し、キウイフルーツの新品種（サンゴールド）の産地化に向けた支援

【4 成果指標の状況】

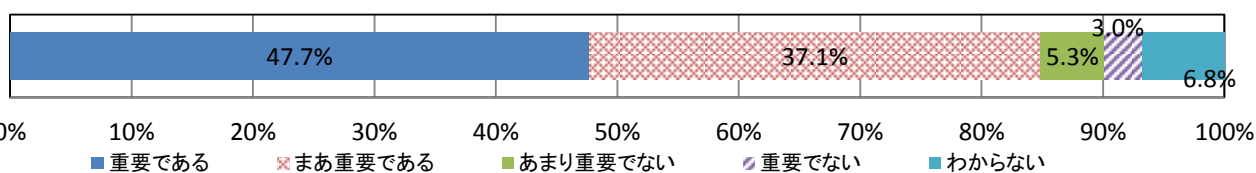
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値 |              | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|------------------------|-----|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                        | 数値  | 年度又は年        | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| ※県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数 | 26件 | H23～25年度の平均値 | 30    | 28    | 29    | 32    |       | 27    | ☆    |
| 新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率 | 75% | H25年度        | 75    | 81.8  | 87.5  | 88.8  |       | 80    | ☆    |

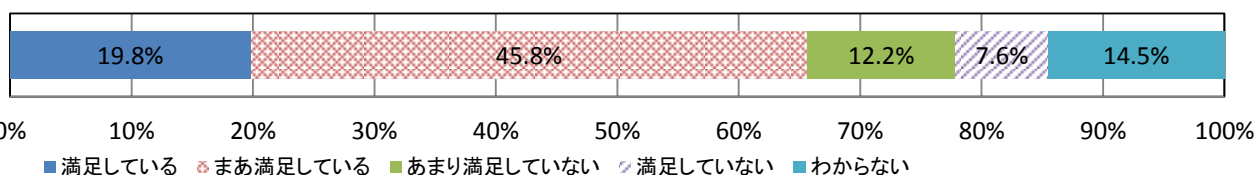
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



25位 /55

《満足度》



6位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 29位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 13位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策④〕 愛媛ブランドの確立と営業展開

施策 9 愛媛産品のブランド力向上

【1 目標】

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

【2 概要】

＜現状と課題＞

本県では、統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」の下、生産者が愛情を込めてつくり上げた農林水産物や加工食品を「愛」あるブランド産品として認定し、ブランド化を推進してきました。

また、地産地消・愛あるサポーター制度を創設するほか、えひめ地産地消の日や水産の日を定めるなど、地産地消の推進に取り組むとともに、県内の意欲ある中小・ベンチャー企業等が開発、生産している製品については愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にもつなげてきました。

さらには、生産者団体や民間企業とともにトップセールスや物産展、フェア等の各種イベントを実施するなど、県内外や国外における県産品販売の拡大にも積極的に取り組んできました。

しかし、経済のグローバル化が一段と進み、多種多様な商品やサービスが市場にあふれ、差別化が難しくなるとともに、低価格化や地域間競争の激化によって、販路や流通などの面で本県産業を取り巻く環境は依然厳しいものとなっています。

＜取組みの方向＞

農林水産業や地域産業を活性化させるためには、まずは愛媛産品の消費を拡大し、そこから得る所得を向上させる必要があります。

そのためには、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品など、優れた県産品の長を理解して選んでいただく愛媛ファンを増加させる取組みが求められています。また、消費者ニーズを捉えるとともに、これを踏まえた新たな商品の開発・改良に向け、生産者や民間企業とも連携するほか、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化への支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。

さらに、本県産業は県民や企業が自ら支えるという意識の下、地産地消の推進など、県内外での愛媛産品の認知度を向上させるための取組みを推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・「愛媛あかね和牛」や「愛媛クィーンズプラッシュ」などのブランド力向上のため、大都市圏等のレストランや百貨店などにおいてフェアやPRを実施

・県オリジナル品種のイチゴ「紅い雫」や柑橘「紅まどんな」等の遺伝子診断技術を活用した品種判別が可能となり、品種の権利侵害事例に対して科学的な根拠に基づく適切な指導が可能

・新たな養殖魚種スマ（県ブランド名：伊予の媛貴海）の生産支援や百貨店等での試験販売、主に高級飲食店をターゲットにしたプロモーション活動を実施

【4 成果指標の状況】

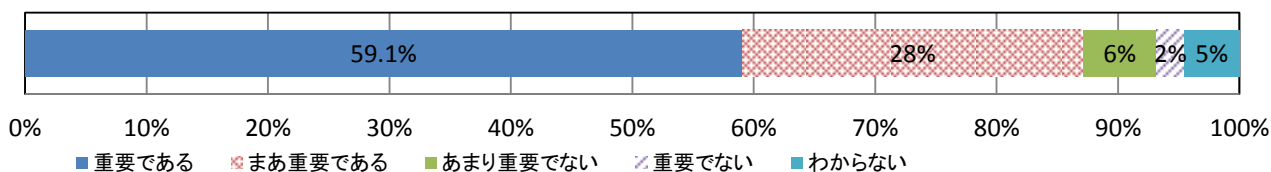
＜成果指標＞※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                            | 基準値  |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|-------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                               | 数値   | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| ※「愛」あるブランド産品の年間販売額の伸び率（対前年度比） | 1.1% | H25年度 | 1.1   | 13.6  | 2.8   | 確認中   |       | 5.0   | ◎    |

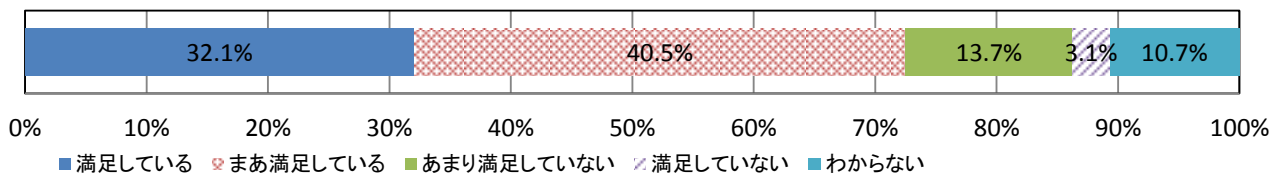
【5 県民ニーズ調査】

＜重要度＞



11位 /55

＜満足度＞



1位 /55

＜県民優先度＞

- ◆全体(55施策中)における優先度 9位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 7位 /16



〔基本政策Ⅰ〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策④〕 愛媛ブランドの確立と営業展開  
**施策 10 営業力の強化と市場拡大**

【1 目標】

県産品の販路を拡大し、地域経済を活性化したい

【2 概要】

《現状と課題》

本県経済の活性化に向け、県産品の販路拡大を図るため、行政の営業部隊として全国に先駆け「愛のくに えひめ営業本部」を設置し、国内外への営業活動を積極的に展開した結果、初年度の平成24年度の県関与成約額は8億4千万円、平成25年度は26億6千万円、平成26年度は56億2千万円と着実に成果を上げてきました。（※）

しかしながら、グローバル経済の進展等による商品の多様化、低価格・地域間競争の激化、更には少子化による国内マーケットの縮小など、地域経済を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

※平成27年度は、89億5千万円

※平成28年度は、103億7千万円

《取組みの方向》

こうした厳しい状況の中で、本県経済が活力を取り戻すためには、これまで以上に実需を創出していく必要があり、本県産品の販路を確実に切り拓いていくことが重要であることから、「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開するなど、引き続き「営業」というフェイス・トゥ・フェイスで売り込みにこだわるとともに、これまで以上に県内市町や経済団体・金融機関など関係機関との連携を深めた「オール愛媛」体制を確立し、国内外での販路拡大を強力に進めるといふ本県独自の経済活性化策を展開していきます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ターゲットゾーンである東アジア地域に加えて、欧米をはじめとする成約獲得の可能性が高い地域をピンポイントで販路開拓
- ・事業者、関係機関、市町と一体となった「オール愛媛」体制での営業活動を強化し、実需の創出を目指した取組みを推進
- ・営業本部の横串機能を活かして、販路を見据えた商品開発支援、オリジナルブランド産品の営業活動を展開

【4 成果指標の状況】

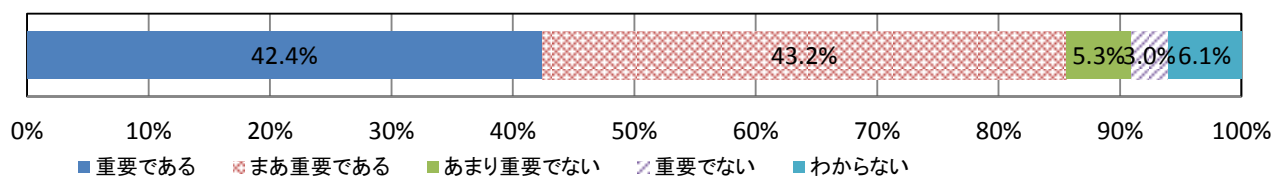
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標             | 基準値     |       | 実績値   |        |        |         |       | 目標値   | 進捗状況 |
|----------------|---------|-------|-------|--------|--------|---------|-------|-------|------|
|                | 数値      | 年度又は年 | H25年度 | H26年度  | H27年度  | H28年度   | H29年度 | H30年度 |      |
| ※県関与成約額【見直し予定】 | 56億2千万円 | H26年度 | ▲     | 56億2千万 | 89億5千万 | 103億7千万 |       | 100億  | ☆    |

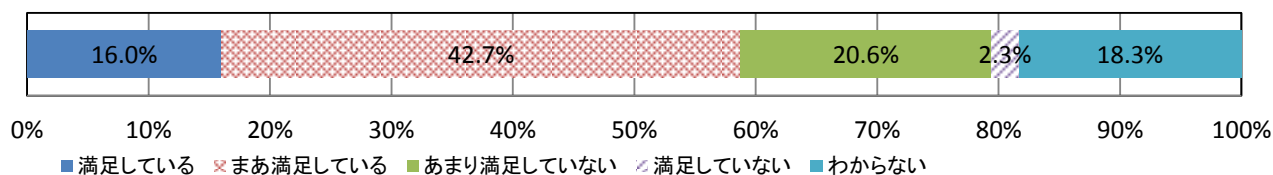
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



28位 /55

《満足度》



9位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 31位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 14位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策④〕 愛媛ブランドの確立と営業展開  
**施策 11 愛媛の魅力発信力の強化**

【1 目標】

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多彩なかんきつ類や魚介類などの農林水産物に加え、今治タオルや宇和海の真珠など、優れた特産品が数多くあります。

また、しまなみ海道や道後温泉などの観光資源や、伝統あるものづくり産業から生まれた高度な技術力による多種多様な工業製品など、愛媛が誇る地域資源には、愛媛の魅力を向上させる大きな可能性が秘められています。

しかしながら、近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では差別化が困難なため、多くの情報が埋没する傾向にあります。

このため、愛媛という地域ブランドの全国的な地位向上に向けて、受け取る側の印象に残り、好感度や認知度を高める効果的な情報発信を展開する必要があります。

《取組みの方向》

テレビやラジオ、新聞などの各種マスメディアやインターネットを活用した情報発信など、様々な媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPRを実施し、認知度向上に取り組みます。

また、発信する情報が受け手の印象に残り、結果、多くの方々から愛媛を選択してもらえるような、魅力的な情報発信を展開します。

これにより、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる気運の醸成にもつなげ、県民総ぐるみの愛媛セールスを積極的に展開することができるようサポートしながら、愛媛ファンの増加に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・県イメージアップキャラクター「みきゃん」を活用し、これまで露出の少なかった中国・九州地方へのメディアキャラバンを実施
- ・ゆるキャラグランプリ決戦投票大会の本県開催

【4 成果指標の状況】

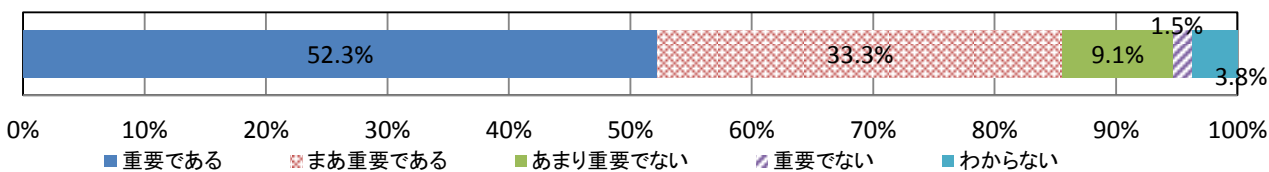
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                                     | 基準値        |             | 実績値     |         |         |         |       | 目標値     | 進捗状況 |
|--|------------|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|------|
|  | 数値         | 年度又は年       | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度   | H29年度 | H30年度   |      |
| 報道機関に対する記者発表件数                         | 103件       | H23～25年度の平均 | 108     | 116     | 111     | 98      |       | 113     | ▲    |
| 首都圏・近畿圏パブリシティ活動により県の情報がメディア等に取り上げられた件数 | 605件       | H25年度       | 605     | 773     | 1,001   | 684     |       | 900     | ○    |
| 県HPへの訪問者数                              | 361,781件/月 | H25年度       | 361,781 | 395,398 | 453,515 | 433,950 |       | 508,000 | ○    |

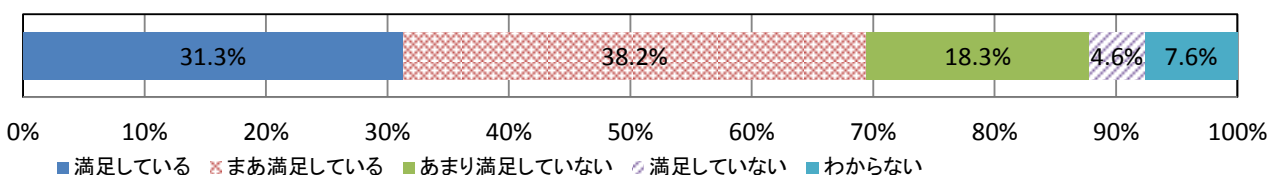
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



20位 /55

《満足度》



2位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 14位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 8位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑤〕 観光・交流の拡大

施策 12 魅力ある観光地づくり

【1 目標】

もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

【2 概要】

《現状と課題》

少子高齢化により国全体の人口減少が進行する中、本県への観光客数をいかに維持・拡大するかが大きな課題です。また、県内観光地の認知度は道後温泉が突出して高いものの、他の観光地の認知度向上が課題であり、誘客やリピーターを増やすことなどが求められています。

今後、県内全体の観光客総数の約4割を占める松山圏域の集客力を活かして、他の圏域の底上げを図るためには、産業観光資源として特色のある別子銅山産業遺産や多彩な産業群、石鎚山を中心とした東予エリアの山岳ルート、体験型観光資源として世界に誇れるしまなみ海道、ありのままの自然や古い町並みが残る南予地域など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要があります。

《取組みの方向》

観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努めます。

また、日本遺産にも認定された四国遍路で培われたお接待により育まれた「おもてなし」や温かな心配りが県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわい創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携を強化するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「えひめいやしの南予博2016」の開催により、南予の魅力を県内外に広く発信（イベント来場者数 H28.3~11 約202万人）
- ・一般社団法人愛媛県観光物産協会を核とする愛媛版DMOとの連携のもと、本県の強みを活かした戦略的な旅行商品開発や営業活動等を展開
- ・一般社団法人せとうち観光推進機構や金融機関等を中心に「せとうちDMO」を構成し、瀬戸内ブランド確立を図るためのマーケティングや戦略策定等

【4 成果指標の状況】

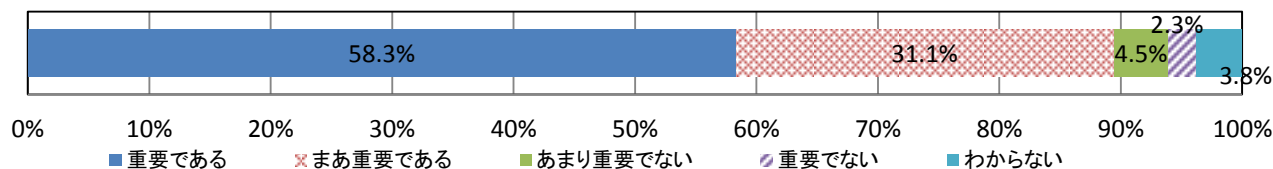
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標     | 基準値      |       | 実績値              |                  |                  |                  |       | 目標値              | 進捗状況 |
|--------|----------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|------------------|------|
|        | 数値       | 年度又は年 | H25年度            | H26年度            | H27年度            | H28年度            | H29年度 | H30年度            |      |
| ※観光客数  | 25,281千人 | H25年  | 25,281<br>(H25年) | 26,468<br>(H26年) | 27,085<br>(H27年) | 27,455<br>(H28年) |       | 29,000<br>(H32年) | ◎    |
| ※観光消費額 | 1,060億円  | H25年  | 1,060<br>(H25年)  | 1,090<br>(H26年)  | 1,101<br>(H27年)  | 1,107<br>(H28年)  |       | 1,200<br>(H32年)  | ○    |

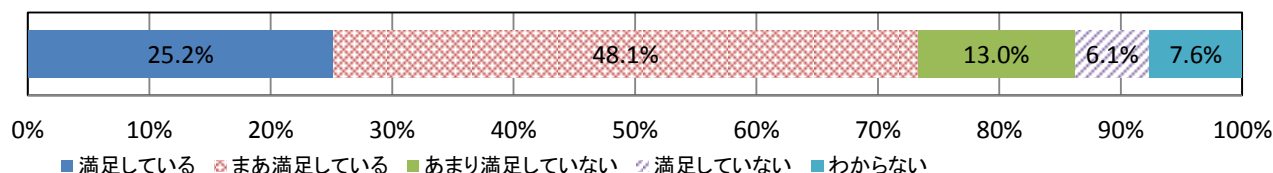
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



7位 /55

《満足度》



2位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 7位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 6位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑤〕 観光・交流の拡大

施策 13 国際観光・交流の振興

【1 目標】

海外とのつながりを強め、交流を深めるとともに、国際観光地としての知名度を高め、もっと多くの外国人に訪れてもら

【2 概要】

《現状と課題》

インターネットの普及や高速交通基盤の整備に伴い、経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動するようになったことにより、地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代を迎えている中で、本県においても、常に海外との接点を意識し、世界に開かれた愛媛づくりを進める必要があります。一方、本県にはミシュラン・ジャパンで三ツ星を獲得した道後温泉本館やCNNで世界7大サイクリングコースとして紹介されたしまなみ海道など、世界に誇る観光資源が多数あるものの、海外における知名度不足など様々な要因により外国人宿泊者数は日本全体の伸びには及ばない状況にあります。

《取組みの方向》

姉妹提携自治体、在外県人会、外国人留学生との交流を通じて、海外との人的つながりや相互に支え合う関係の構築と、県民の国際理解の促進に努めるとともに、地域においても、在住外国人と共に支え合いながら、心豊かな生活を営むことができるよう、意識啓発による国際感覚を備えた人材の育成に取り組めます。

このほか、外国に関する相談専門家の配置などにより、国際交流を支える基盤づくりと、外国人にとっても安心して訪問し生活できる地域づくりに努めます。

また、本県が有する国際航空路線等のインフラや魅力ある観光資源を活かしながら、外国人観光客を誘致し、県内経済の活性化を図るため、成長著しい近隣アジア諸国の観光客を中心として、観光ニーズや趣向を的確に捉えた情報発信など、効果的な観光振興策を展開するほか、近隣県等とも連携しながら、サイクリングなどの新たな観光資源を活用した観光ルートづくりを進めるとともに、松山空港国際線の利便性向上等により、外国人観光客の倍増を目指します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 陝西省と締結した友好交流協定に基づき、西安市内のショッピング街内の店舗を情報発信拠点として開設
- ・ 上海便は、H28の搭乗率が5年ぶり50%台まで回復、外国人利用者も約5,200人と3年連続過去最高を更新（ソウル便は、H28.4熊本地震の影響等により搭乗率が急落し、H28.9.27より運休）
- ・ 近隣県等とも連携し、東アジアや東南アジア等からの誘客に取り組んだ結果、外国人延宿泊者数が大幅増加

【4 成果指標の状況】

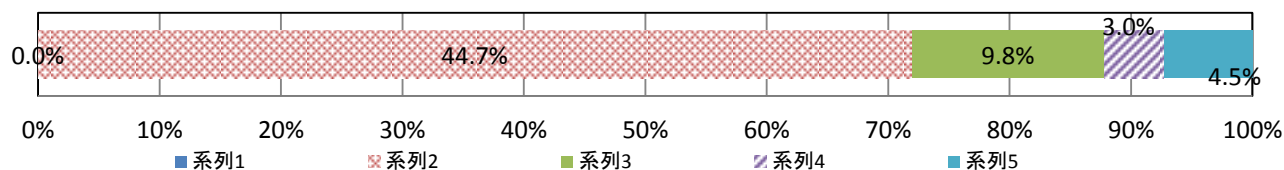
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標               | 基準値     |       | 実績値              |                  |                   |                   |       | 目標値              | 進捗状況 |
|------------------|---------|-------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------|------------------|------|
|                  | 数値      | 年度又は年 | H25年度            | H26年度            | H27年度             | H28年度             | H29年度 | H30年度            |      |
| 外国人登録者数（人口千人当たり） | 6.3人    | H25年  | 6.3<br>(H25年)    | 6.7<br>(H26年)    | 7.4<br>(H27年)     | 7.4<br>(H28年)     |       | 6.5<br>(H30年)    | ☆    |
| 海外渡航者数（人口千人当たり）  | 59.3人   | H25年  | 59.3<br>(H25年)   | 57.7<br>(H26年)   | 54.2<br>(H27年)    | 57.1<br>(H28年)    |       | 60.9<br>(H30年)   | ▲    |
| 県・市町の国際交流協定締結数   | 12箇所    | H25年度 | 12               | 12               | 13                | 13                |       | 13               | ☆    |
| 外国人延宿泊者数【見直し予定】  | 49,740人 | H25年  | 49,740<br>(H25年) | 56,540<br>(H26年) | 106,850<br>(H27年) | 146,390<br>(H28年) |       | 73,914<br>(H30年) | ☆    |

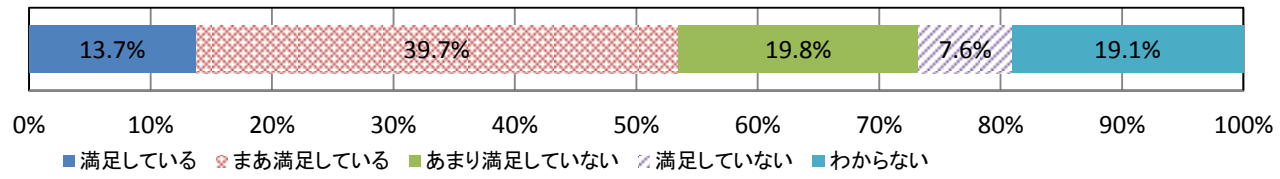
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



38位 /55

《満足度》



21位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 27位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 12位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑤〕 観光・交流の拡大

施策 14 自転車新文化の推進

【1 目標】

自転車を活用して交流人口を拡大させ、地域を活性化したい

【2 概要】

《現状と課題》

本県は、日本で唯一海峡を自転車で渡ることができるしまなみ海道をはじめ、西日本最高峰の石鎚山や日本一細長い佐田岬半島など風光明媚なサイクリングに適した地域資源が数多くあります。

県では、これらの資源を有効に活用し、サイクリングを核とする交流人口拡大のため、しまなみ海道をサイクリストの聖地に、愛媛県をサイクリングパラダイスにを目標に、しまなみ海道を舞台とする国内最大級のサイクリング大会の開催をはじめ、愛媛マルゴト自転車道構想の推進、サイクルオアシスなど受入態勢の整備、シェア・ザ・ロードの精神をうたった自転車の安全利用を促進するための条例の制定などの取組みを進め、自転車を通じて健康・生きがい・友情を育む「自転車新文化」の普及を図っています。

これまでの取組みにより、しまなみ海道は、世界有数のサイクリングロードとして認知度が向上し、交流人口が拡大してきており、今後、より効果的な施策を展開することにより、さらなる誘客の拡大が期待されます。

さらに、県内各地でサイクリング大会が開催されるなど、サイクリングによる地域活性化の動きが徐々に拡大してきており、今後、しまなみ海道の効果を県全体に波及させ、「サイクリングパラダイスえひめ」確立に向けた取組みを強化する必要があります。

《取組みの方向》

市町や企業・団体等と連携しながら、サイクリスト等の受入環境を整備するとともに、県内の優れたサイクリング資源を活用したプロモーション活動の強化や広域連携による誘客促進により国内外からサイクリストを誘致するなど、地域活性化と交流人口の拡大を図ります。

また、県民誰もが気軽にサイクリングを楽しむことができる環境を整備するとともに、自転車の安全利用やシェア・ザ・ロードの精神の定着等にも取組み、安全で快適な「サイクリングパラダイスえひめ」の実現を目指すとともに自転車新文化の普及を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・名実ともにオール愛媛で自転車新文化を推進するための官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」の設立・運営
- ・自転車に関する取組みを紹介するポータルサイトの構築
- ・サイクリングと県内の温泉を組み合わせた情報発信等による本県への誘客促進
- ・愛媛マルゴト自転車道26コース全ての整備完了
- ・本県を発着点とする四国一周サイクリングの認知度向上に向けた四国一周1,000キロルートの発表やPRツアーを実施

【4 成果指標の状況】

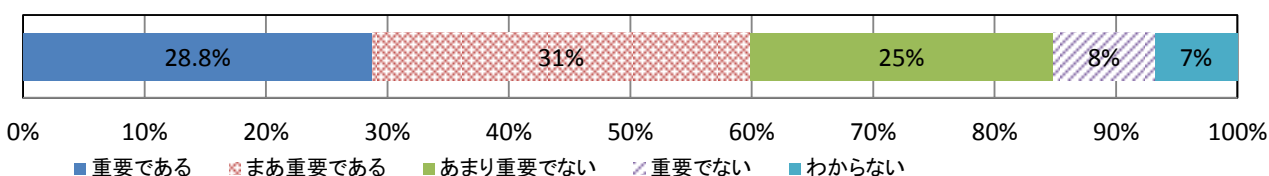
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                         | 基準値     |       | 実績値    |        |        |        |       | 目標値       | 進捗状況 |
|----------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-----------|------|
|                            | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度     |      |
| しまなみ海道(今治市)におけるレンタサイクル利用者数 | 42,233件 | H25年度 | 42,233 | 57,117 | 67,012 | 62,348 |       | 50,000    | ☆    |
| ※愛媛マルゴト自転車道サイトの会員登録者数      | 407人    | H26年度 |        | 407    | 739    | 1,029  |       | 3,000     | ○    |
| ※愛媛マルゴト自転車道コース(ブルーライン)の整備率 | 25.6%   | H26年度 |        | 25.6   | 82.9   | 100    |       | 100(H28年) | ☆    |

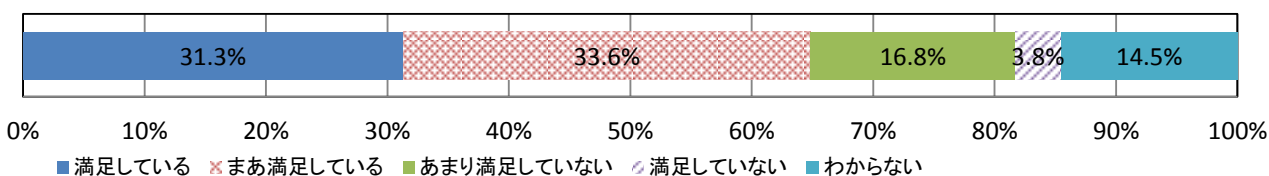
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



55位 /55

《満足度》



4位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 37位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 15位 /16



〔基本政策Ⅰ〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑥〕 交通ネットワークの整備  
**施策 15 広域・高速交通ネットワークの整備**

【1 目標】

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県にとって、高速道路は広域的な交流・連携や、地域活性化、緊急輸送などに不可欠ですが、その整備は、特に南予地域で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていません。

また、高速鉄道については、全国的に新幹線の整備が進む中、四国が今後も継続して発展していくには新幹線導入による鉄道の抜本的高速化が必要です。このため、現在、基本計画に留まっている四国の新幹線の整備計画への格上げについて、国に働きかけを行うとともに、四国内外の住民の機運醸成を図ることが不可欠です。

さらに、松山空港を発着する航空路線は、現在、国内線が羽田線、成田線、伊丹線、関西線、名古屋線、福岡線、鹿児島線、那覇線の8路線、国際線が上海線、ソウル線（※）の2路線と、合わせて10路線が運航されていますが、収益性を一層重視した路線の再編が進められる中、引き続き、利用者ニーズに沿った航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成が求められています。

※平成28年9月27日以降運休

《取組みの方向》

県内産業の発展はもとより、県境を越えた広域的な交流・連携や、救急医療、災害時の緊急輸送にも必要不可欠な高速道路や地域高規格道路等の幹線道路網の着実な整備、港湾機能の強化、さらには、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充、交通モード間の連携強化等を図ることにより、充実した広域・高速交通ネットワークを整備します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の整備を推進
- ・市内電車の空港延伸について、絞り込んだ4ルートを対象に道路交通への影響や事業スキーム等の課題を整理
- ・新幹線導入等鉄道高速化に向けた国土交通省への要望活動や、シンポジウム開催等一層の機運醸成

【4 成果指標の状況】

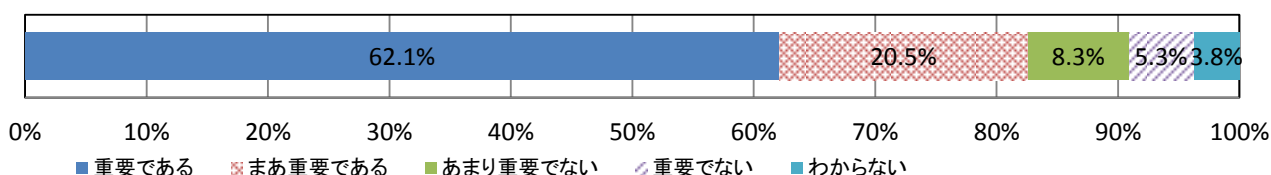
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標            | 基準値       |       | 実績値     |         |         |       |       | 目標値     | 進捗状況 |
|---------------|-----------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|---------|------|
|               | 数値        | 年度又は年 | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度 | H29年度 | H30年度   |      |
| ※高規格幹線道路等の整備率 | 76.8%     | H26   | △       | 76.8    | 76.8    | 77.3  |       | 78.4    | ○    |
| 愛媛発着の旅客流動数    | 73百万人     | H24   | 77      | 72      | 69      |       |       | 73      | ▲    |
| 愛媛発着の貨物流動数    | 169,756千t | H24   | 147,350 | 131,230 | 153,203 |       |       | 169,756 | ▲    |
| ※松山空港の年間利用者数  | 2,622千人   | H25   | 2,622   | 2,805   | 2,841   | 2,870 |       | 2,850   | ☆    |

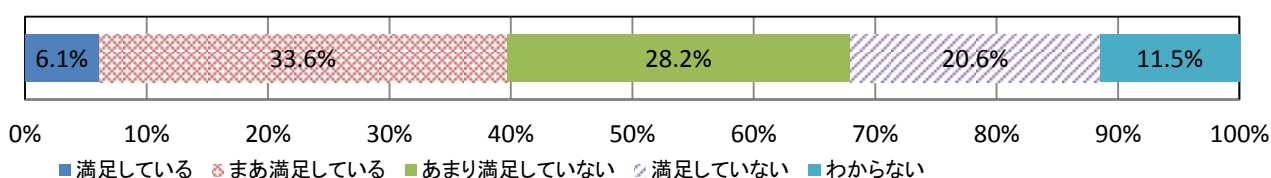
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



20位 /55

《満足度》



55位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 1位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 1位 /16

〔基本政策Ⅰ〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑥〕 交通ネットワークの整備  
**施策16 地域を結ぶ交通体系の整備**

【1 目標】

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

高度経済成長期以降、我が国では多くの交通基盤が整備されてきましたが、本県では、生活道路網の整備が依然として遅れており、道路改良率は全国水準を大きく下回る状況にあります。  
 今後は、費用対効果のみならず、災害時や緊急時の社会基盤としての効果も勘案しながら、地域の実情に合った適切な生活道路網の整備に努める必要があります。  
 また、県内の公共交通機関は、モータリゼーションの急速な進展や、人口減少、高齢化に伴う利用者の減少などの影響を受け、減便や路線廃止を余儀なくされており、県民の暮らしに欠かせない地域の公共交通を維持することが急務となっています。

《取組みの方向》

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。  
 また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、交通体系の構築に取り組みます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ JR伊予西条駅のエレベーター設置等バリアフリー化を支援（H29.9のえひめ国体までにJR伊予西条駅及び新居浜駅へのバリアフリー化事業が完了予定）
- ・ 交通事業者等による合同就職説明会の開催や、運輸業の職場見学等、運輸業の人材確保や理解促進
- ・ 上島架橋岩城橋工区について、工事用道路の整備を進め、岩城橋本体橋工事を発注

【4 成果指標の状況】

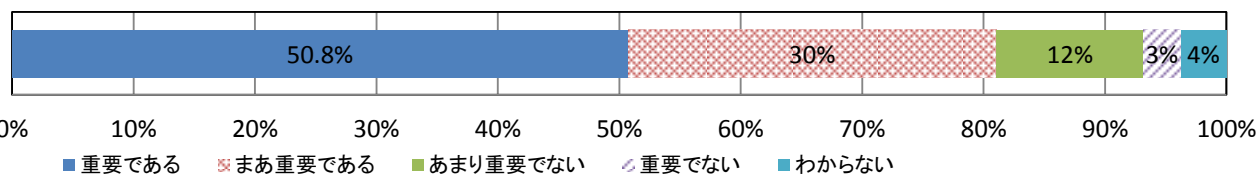
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                 | 基準値      |       | 実績値    |        |        |       |       | 目標値    | 進捗状況 |
|--------------------|----------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|------|
|                    | 数値       | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度 | H29年度 | H30年度  |      |
| 拠点形成を支援するための道路改良率  | 88.2%    | H26   | ▲      | 88.2   | 88.6   | 88.6  |       | 91.4   | ○    |
| 大型車等すれちがい困難解消率     | 80.9%    | H26   | ▲      | 80.9   | 81.7   | 81.9  |       | 82.1   | ◎    |
| 過疎・離島地域の地域交通の路線数   | 586路線    | H25   | 586    | 585    | 577    | 593   |       | 586    | ☆    |
| 県内の主要公共交通機関の年間輸送人員 | 41,841千人 | H24   | 46,566 | 41,075 | 41,768 |       |       | 41,841 | ▲    |

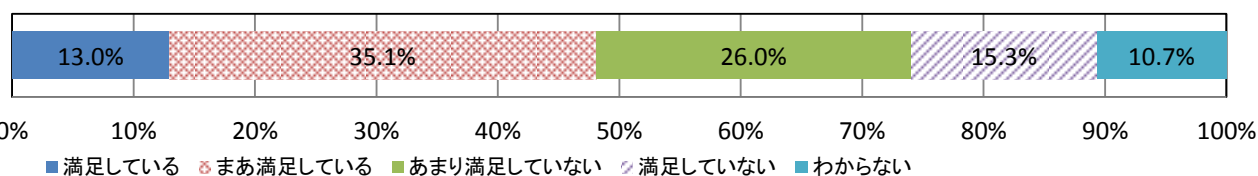
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



32位 /55

《満足度》



45位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 17位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 9位 /16

【基本政策Ⅱ】 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 参画と共同による地域社会づくり  
**施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり**

【1 目標】

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

人口減少や過疎化、急速な高齢化など社会構造の変化に加え、震災や風水害など大規模災害の頻発等により県民のニーズや価値観が多様化する中、行政だけでは全てのニーズに的確に応えることが困難になりつつあります。  
 また、核家族化や都市化の進展に伴い、自治会や町内会等の地縁型コミュニティが担ってきた地域活動に参加する住民の割合は減少する傾向にあり、地域の絆の希薄化が問題となっています。  
 こうした中、地域住民やNPO、企業など地域における多様な主体が連携・協力して地域課題の解決に取り組む活動が重要となっています。

《取組みの方向》

地域が抱える様々な課題に県民一人ひとりが正面から向き合う意識を高め、地域課題の解決に主体的に取り組む担い手の育成を図ります。  
 また、NPO等が安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援します。  
 そして、住民の関心と愛着、行政の参加と支援のもとに、地域に関わる様々な主体が連携・協力して課題解決を図り、絆を深めながら地域づくりに参画することができる協働ネットワークの構築に取り組めます。  
 さらに、市町や民間団体等が、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援し、地域コミュニティの強化を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・寄附や収益事業等により自ら資金を獲得し、地域に還元するNPOの自立活動の成功モデル創出を支援
- ・愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会を設立し、フェリー航路の利用動態調査、両地域を自転車等をつなぐサイクリングコース案作成等を通じて、現状や課題の把握及び両地域の魅力、ブランド力向上を図った

【4 成果指標の状況】

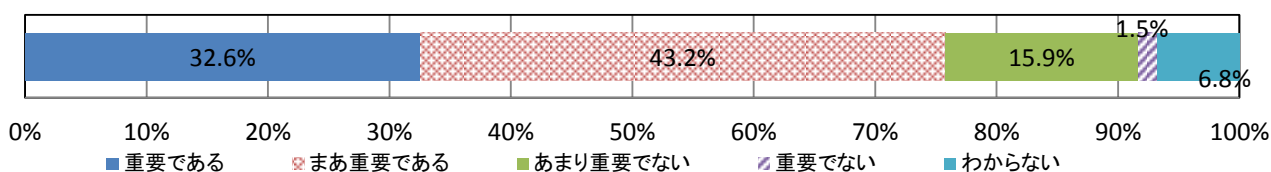
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                  | 基準値                      |       | 実績値           |               |               |               |       | 目標値    | 進捗状況 |
|---------------------|--------------------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|--------|------|
|                     | 数値                       | 年度又は年 | H25年度         | H26年度         | H27年度         | H28年度         | H29年度 | H30年度  |      |
| ※NPO法人数（認定NPO法人を含む） | 427法人                    | H25年度 | 427           | 437           | 446           | 456           |       | 500    | ○    |
|                     | うち認定NPO法人3法人、仮認定NPO法人2法人 | H25年度 | うち認定3<br>仮認定2 | うち認定3<br>仮認定3 | うち認定5<br>仮認定2 | うち認定5<br>仮認定1 |       | 現状より増加 | ☆    |
| 愛媛ボランティアネット会員登録数    | 3510会員                   | H25年度 | 3,510         | 3,661         | 3,823         | 3,961         |       | 4,300  | ○    |
| 地域づくりリーダー育成数        | 192人                     | H26年度 |               | 192           | 220           | 247           |       | 292    | ◎    |

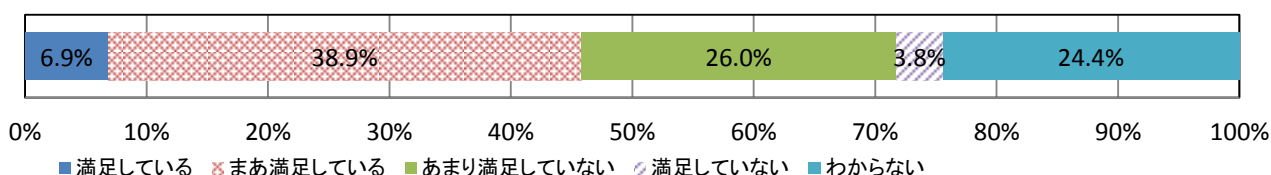
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



48位 /55

《満足度》



37位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 53位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 20位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策①〕 参画と共同による地域社会づくり

施策 18 男女共同参画社会づくり

【1 目標】

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい

【2 概要】

《現状と課題》

女性の社会進出は進んでいますが、様々な意思決定の場への参画は十分とはいえず、依然、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」等のように性別を理由として役割を分ける固定的性別役割分担意識も根強く残っているほか、配偶者等からの女性に対する暴力も社会問題となっています。

また、本格的な人口減少社会の到来など、社会情勢が大きく変化する中、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が家庭生活と仕事や地域活動を両立できる環境づくりが必要となっています。

《取組みの方向》

社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、行政・民間部門の意思決定の場への女性の参画拡大を促進するほか、女性の就業・起業を支援します。

また、身体的、性的、心理的暴力等あらゆる暴力の根絶に向け、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や被害者対策の充実等に取り組めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・愛媛県版イクボス「ひめボス」宣言を組織のトップが行うキャンペーンを経済団体等で構成される「えひめ女性活躍推進協議会」と連携して推進し、女性の人材育成と経営トップの意識改革を図った
- ・改正育児・介護休業法等、仕事と家庭の両立支援に資する情報をまとめたハンドブックの作成、ひめボス宣言事業所等への配布

【4 成果指標の状況】

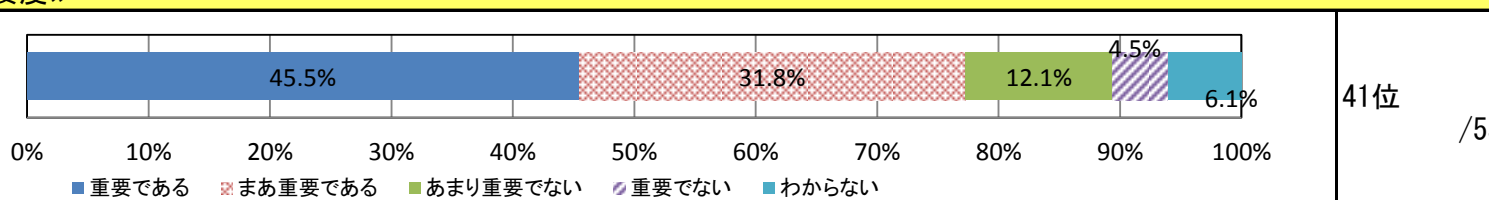
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

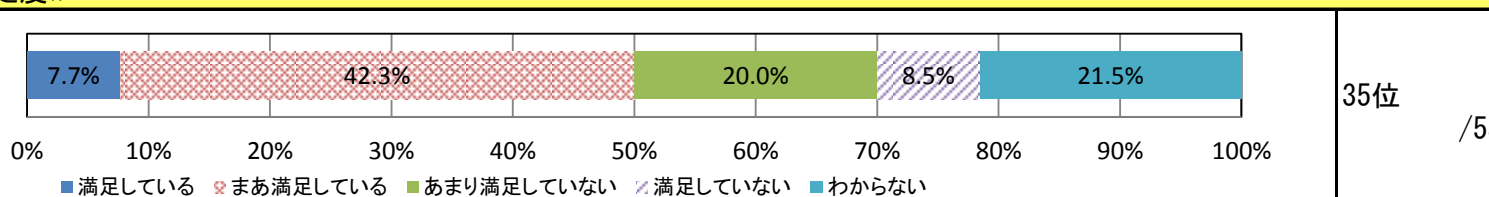
| 指標                         | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値    | 進捗状況 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|
|                            | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度  |      |
| 県審議会等における女性委員の割合           | 40.7% | H26年度 | ▲     | 40.7  | 40.9  | 42.6  | 41.9  | 45以上   | ○    |
| 男女の地位が平等と感じる人の割合           | 25.5% | H26年度 | ▲     | 25.5  | 29.3  | 調査なし  |       | 35     | ◎    |
| 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合 | 48.4% | H26年度 | ▲     | 48.4  | 48.4  | 49.4  |       | 48.4以上 | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



《満足度》



《県民優先度》

- ◆全体（55施策中）における優先度 22位 / 55
- ◆分野（基本政策）における優先度 10位 / 20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策①〕 参画と共同による地域社会づくり

施策 19 人権が尊重される社会づくり

【1 目標】

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい

【2 概要】

《現状と課題》

私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障がい者への人権侵害や同和問題など、様々な人権課題が存在しています。

また、近年、家庭内での暴力や虐待、インターネット上の誹謗中傷など、人権課題は複雑多様化しています。このため、これら人権課題への対応や相談・支援体制を一層充実させるとともに、県民一人ひとりが自らの問題として捉え、誰もがかけがえのない存在として共に生きることの大切さを認識する必要があります。

《取組みの方向》

県民一人ひとりが多様な生き方を否定されることなく、相手の立場に立って考え、行動することにより、互いの人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

また、誰もが地域社会を構成する一員として、あらゆる分野に自由に参画でき、多様な文化や価値観等を認め合いながら共に安心して暮らすことができるよう、学校や地域、家庭、職場等における人権教育・啓発を推進するとともに、人権侵害に対して、迅速かつ適切に対応できる相談体制やネットワークの整備に取り組みます。

さらに、国内外の状況を適切に把握しながら、重要課題における問題点について調査・研究を進め、課題解決に向けた取組みを強化します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権研修の支援、講師紹介、人権相談、啓発資料の貸出等を実施
- ・ 人権啓発フェスティバル、差別をなくする強調月間における啓発活動、愛媛FCや愛媛マリンパイレーツとの連携、協力による普及活動、共生社会（ユニバーサル社会）実現を目指した障がい者スポーツ体験教室の開催や、外国人の人権に関する相談窓口等を記載したリーフレットの作成等を実施
- ・ 人権、同和教育の充実を図る研究会等の開催及び、幼稚園・保育所・学校・市町への人権・同和教育訪問を実施

【4 成果指標の状況】

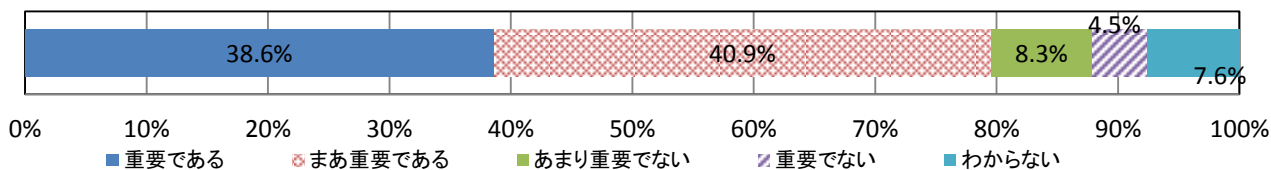
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                  | 基準値     |       | 実績値    |       |        |       |       | 目標値      | 進捗状況 |
|---------------------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|----------|------|
|                     | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度 | H27年度  | H28年度 | H29年度 | H30年度    |      |
| 人権問題に関する研修・講座等の受講者数 | 11,445人 | H25年度 | 11,445 | 7,473 | 12,028 | 9,816 |       | 14,700以上 | ▲    |
| 人権・同和教育研究大会への参加者数   | 2,312人  | H26年度 |        | 2,312 | 2,227  | 2,423 |       | 2,500    | ◎    |
| 人権問題に関する指導者研修等の受講者数 | 1,771人  | H26年度 |        | 1,771 | 1,786  | 1,863 |       | 1,800    | ☆    |

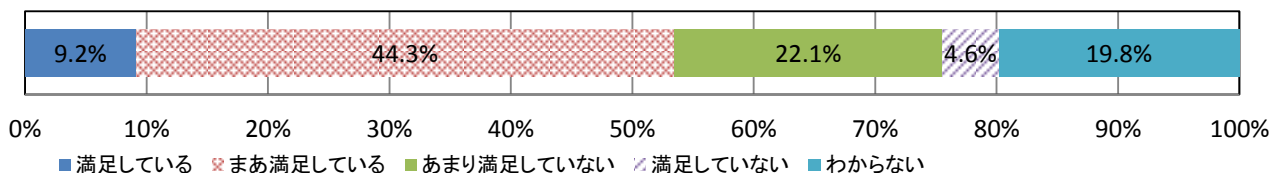
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



42位 /55

《満足度》



22位 /55

《県民優先度》

- ◆全体（55施策中）における優先度 41位 /55
- ◆分野（基本政策）における優先度 16位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 持続可能な活力ある地域づくり  
**施策 20 地域を支える人材づくり**

【1 目標】

地域を支える人材を呼び込み、育成したい

【2 概要】

《現状と課題》

人口減少や高齢化が急速に進行する中、地域の維持・活性化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題となっています。とりわけ、県内過疎地域などでは都市への人口流出による課題が顕著であり、平成25年度に県・市町が連携して行った集落实態調査の結果においても、集落の抱える課題の大半は、地域活動や産業の後継者、担い手不足に起因するものでした。

今まで集落を支えてきた昭和ひと桁生まれの方々が、平成27年には全員80歳代となるなど、今後、地域の担い手が大きく減少するおそれがあり、これに対応した仕組みづくりや、移住・定住施策の推進による人材の確保が大きな課題となっています。

また、都市部から地域へ移住する上での不安・懸念材料として、「働き口が見つからないこと」を挙げる人が多く、地域を支える人材の確保のためには、移住希望者それぞれのニーズに即した就業や就農の支援が不可欠となっています。

《取組みの方向》

市町や関係団体と連携しながら、雇用の確保など、外部人材の受入態勢を整備し、地域を支える担い手の呼び込みを図ります。

また、実態に即した研修会の開催等を通じて地域を支える人材のスキルアップを支援します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援をおこなうえひめ地域移住相談員を県内全市町（51名）に設置し、移住者受入体制を強化
- ・移住者の住まいとなる空き住宅の改修等に要する経費に対し、市町が交付する補助金の一部を県が補助することで、移住者の呼び込みを図った
- ・民間企業による移住希望者等への料金割引などサービス提供制度の創設や移住者等による交流組織の設立等移住者の定着促進を図った

【4 成果指標の状況】

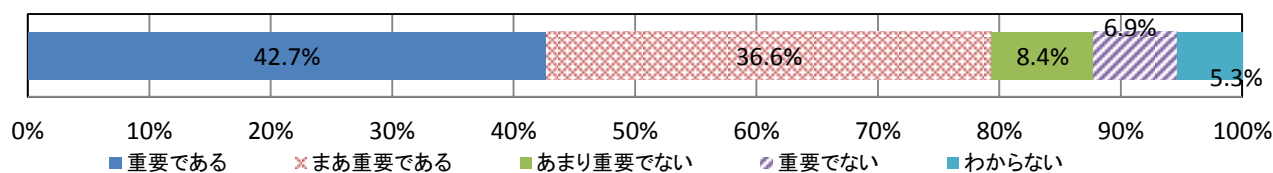
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                | 基準値  |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値              | 進捗状況 |
|-------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|------|
|                   | 数値   | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度            |      |
| 移住窓口相談件数【見直し予定】   | 608件 | H25年度 | 608   | 609   | 1,335 | 2,792 |       | 2,000<br>(H31年度) | ☆    |
| ※県外からの移住者数【見直し予定】 | 64人  | H25年度 | 64    | 60    | 274   | 557   |       | 500<br>(H31年度)   | ☆    |

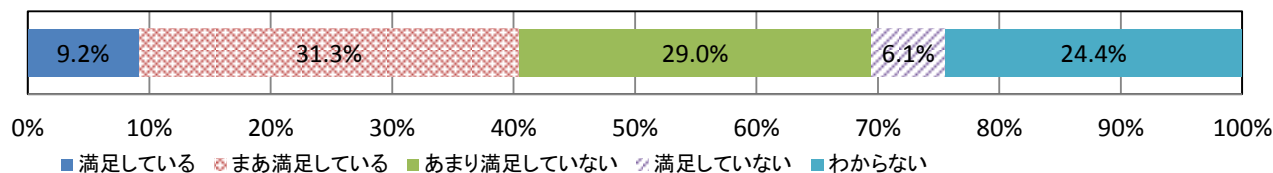
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



43位 /55

《満足度》



43位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 26位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 12位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策②〕 持続可能な活力ある地域づくり

施策 21 地域集落の機能強化

【1 目標】

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい

【2 概要】

《現状と課題》

県では、関係市町と連携しながら、基盤整備や産業振興を中心に、県内過疎地域の総合的かつ計画的な対策を推進してきました。しかし、人口減少が進展し、高齢化率の高まりにも歯止めがかからないことから、当該地域の集落機能の低下や、生活扶助機能の喪失などが懸念されています。

また、同様に県内過疎地域の公共交通機関は、人口減少や高齢化に伴う利用者の減少により、減便や路線廃止を余儀なくされており、県民の暮らしに欠かせない生活交通の維持を図ることも急務となっています。

本県の過疎地域は、県土の約65%を占め、農林水産物の供給や水源のかん養など、重要な公的機能を果たしていることから、集落機能の低下は、地域住民を支える市町の課題であるのはもちろん、県全体の課題として、早急に対策を講じる必要があります。

こうした中、市町と連携し、平成25年度に実施した全県にわたる集落実態調査の結果、県内過疎地域等における深刻な課題として、高齢化や人口減少による活動衰退、基幹産業である第一次産業の担い手不足のほか、地域活動を維持するための規模や仕組みが不十分であることが明らかとなりました。

《取組みの方向》

今後更なる人口減少が見込まれる中、地域活動の維持を図るためには、小規模の地縁組織(単一集落)では限界があることから、県と市町が役割を分担しながら、概ね小学校区程度の規模を持つ複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、それぞれの地域が抱える課題に住民主体で対応する仕組み(※地域づくり協働体)を構築します。

また、鉄道、バス・離島航路など地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めます。

※地域の意思を決定する会合等を持つ概ね小学校区程度の規模を持つ複数集落群であって、独自の規約、意思決定の仕組み(総会等)、予算、代表者が存在している団体の総称。平成26年度に開催した情報交換会「地域活動ステップアップ大作戦」において参加住民の投票により決定

【3 主な取組み(新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等)と成果】

- ・地域おこし協力隊がH29.4.1時点で16市町67名(H28.4.1時点、13市町、53名)となり、協力隊の導入が促進
- ・H27年度に比べ、集落と集落を応援したい大学や企業のマッチング実績が15集落から25集落に増加するとともに、集落と企業との自発的な交流が生まれるなど、都市と集落の交流が促進

【4 成果指標の状況】

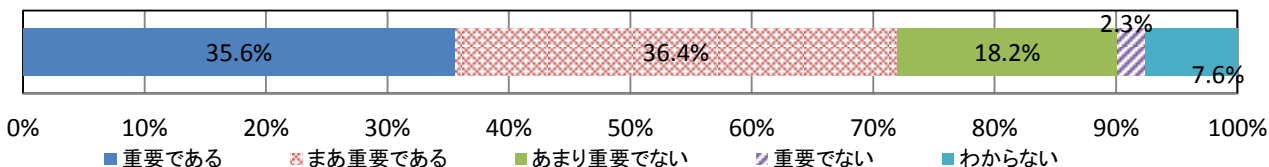
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                       | 基準値  |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|--------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                          | 数値   | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 地域づくり協働体の構築に向けた新規計画策定箇所数 | —    | —     | ▲     | ▲     | 4     | 6     |       | 10箇所  | ◎    |
| 地域づくりリーダー育成数(再掲)         | 192人 | H26年度 | ▲     | 192   | 220   | 247   |       | 292   | ◎    |

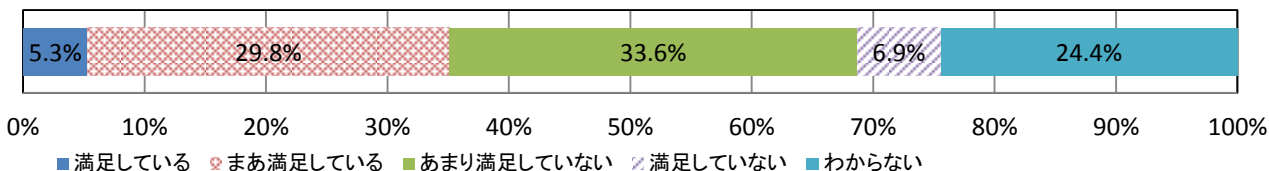
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



52位 /55

《満足度》



52位 /55



《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 51位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 19位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策③〕 支え合う福祉社会づくり

## 施策 22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

### 【1 目標】

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい

### 【2 概要】

#### 《現状と課題》

本県では平成32年には、高齢者人口がピークを迎え、県民の3人に1人が高齢者となる見込みであり、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」が心身機能の低下の傾向が見られる75歳以上となります。また、単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されています。

高齢化の進行や社会的状況において、介護需要の増大が見込まれますが、高齢者が介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるためには、介護保険サービスの充実強化はもとより、生活支援の充実、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりが求められています。

#### 《取組みの方向》

高齢者の要介護状態の増加・重度化を抑制し、健康寿命の延伸を図るとともに、健康を維持し元気に活躍する「アクティブ・シニア層」拡大の促進に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めます。

このほか、介護保険制度が持続可能性を維持されるよう、介護給付の適正化や安定的な保険運営を行うための支援に努めます。

### 【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「若い世代・働き盛り」をターゲットに、食生活改善のため、学生たちによる朝食レシピ作成、モデル企業への食生活・栄養改善への支援等、朝食や野菜摂取の習慣化を促進
- ・介護者や高齢者へ介護サービスや制度の情報を提供するため、スマホアプリの開発（H29.3配信開始）

### 【4 成果指標の状況】

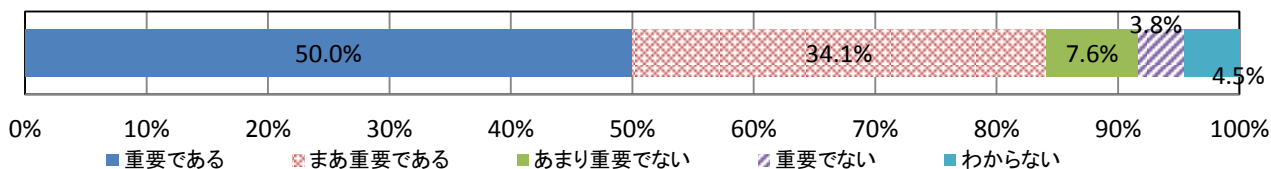
#### 《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                  | 基準値     |       | 実績値   |        |        |        |         | 目標値     | 進捗状況 |
|---------------------|---------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|---------|------|
|                     | 数値      | 年度又は年 | H25年度 | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度   | H30年度   |      |
| 重度要介護（要介護4・5）高齢者の割合 | 5.04%   | H26年度 | ▲     | 5.04   | 4.90   | 4.73   | 4.60    | 5.26以下  | ☆    |
| ※要介護認定を受けていない人の割合   | 79.27%  | H26年度 | ▲     | 79.27  | 79.12  | 79.24  | 79.30   | 77.0以上  | ☆    |
| 認知症サポーター数           | 67,573人 | H25年度 | ◎     | 67,573 | 90,263 | 99,323 | 113,511 | 135,000 | ◎    |
| ねんりんピック参加活動人数       | 5,742人  | H26年度 | ○     | 5,742  | 6,378  | 5,981  |         | 8,000   | ○    |

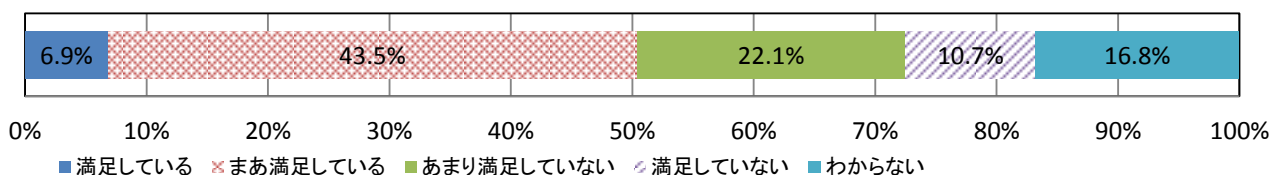
### 【5 県民ニーズ調査】

#### 《重要度》



26位 /55

#### 《満足度》



39位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 13位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 5位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策③〕 支え合う福祉社会づくり  
**施策 23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり**

【1 目標】

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

県内では、身体・知的・精神障がいの手帳交付者数が増加するとともに、障がいの重度化や重複化、障がい者及び介護者である家族の高齢化などの多くの課題が顕在化する傾向にあり、また、発達障がいや高次脳機能障がいに加え、難病患者も障害福祉サービスの利用が可能になるなど、複雑多様化する障がいに対する総合的な支援も求められています。

加えて、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障がい者が身近な地域において必要な支援を受けられるよう、障害福祉サービスや相談支援体制の充実等、地域基盤の整備が必要であるほか、障がい者が、自らの決定に基づき社会参加できる環境整備を関係機関と連携して総合的に支援する必要があります。

《取組みの方向》

障がい者自身が、社会の構成員の一員として主体性・自立性を持ち、自ら選択した地域に居住しながら自立した日常生活を営むだけでなく、その能力を十分発揮して生きがいを見つけ、積極的に社会活動に参加することができるよう、市町等関係機関と連携しながら、質の高い障害福祉サービスや相談支援及び提供体制の充実を図るとともに、障がい者の虐待防止や差別解消をはじめとする権利擁護の体制整備、さらには、地域における災害時の支援体制の整備促進に努めるなど、安心して生活できる環境づくりを推進し、施設入所者等の地域生活への移行及び障がい者の地域生活を支援します。

また、障がい者が意欲を持って仕事に就けるよう、労働関係機関と連携し、個々の障がい者の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・障がい者差別の解消や、障がい者虐待の防止に向けた研修、会議の開催及び広域専門相談員を設置し、相談や市町助言等を実施
- ・障がい者の工賃向上の取組として、期間限定の授産製品チャレンジショップ開催やえひめ大会での販売を念頭に授産製品のブラッシュアップ等を実施

【4 成果指標の状況】

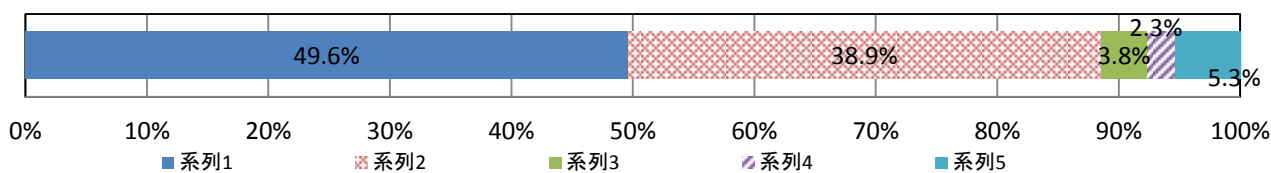
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                      | 基準値  |       | 実績値   |       |               |       |            | 目標値                         | 進捗状況 |
|-------------------------|--|-------|-------|-------|---------------|-------|------------|-----------------------------|------|
|                         | 数値   | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度         | H28年度 | H29年度      | H30年度                       |      |
| ※施設入所から地域へ生活の場を移した人数（率） | 平成25年度末の障害福祉施設入所者数（2,091人）を基準に、平成27～29年度の間、256人（12.2%）の障がい者の地域移行を目指す |       | ▲     | ▲     | 15人<br>(0.7%) |       | H29夏以降判明予定 | 256<br>(12.2)<br>(H27～29年度) | ○    |
| 計画相談支援利用率               | 44.6%  | H25年度 | 44.6  | 82.9  | 97.7          | 99.7  |            | 100.0<br>(H29年度)            | ◎    |
| 民間企業における障がい者雇用率         | 1.74%  | H26年度 | ▲     | 1.74  | 1.82          | 1.87  |            | 2.0                         | ◎    |

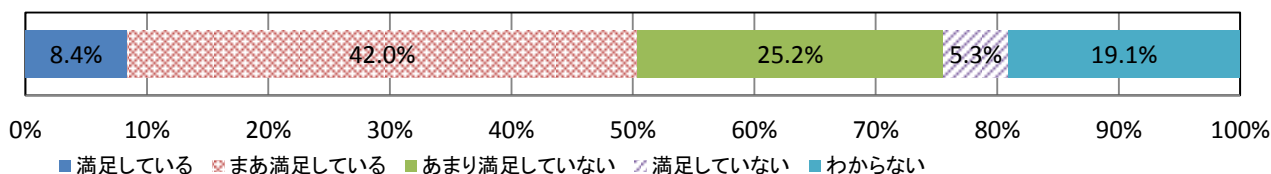
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



18位 /55

《満足度》



30位 /55

◀県民優先度▶

- ◆全体(55施策中)における優先度 30位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 13位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策③〕 支え合う福祉社会づくり

施策 24 地域福祉を支える環境づくり

【1 目標】

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

急速な少子化や核家族化の進展に伴い、これまで家族が担ってきた介護や子育てなど、家庭内での支え合い機能が弱体化する傾向にあります。

さらに、住民意識の変化により、地域における人と人とのつながりも希薄化し、無縁社会がクローズアップされるなど、コミュニティの弱体化が地域全体の深刻な問題となっており、社会情勢の変化に伴い高度化・複雑化した福祉ニーズに対して、地域づくりとともに適切な対応が必要となっています。

様々な情報が氾濫する現代社会で、利用者が自らの判断で質の高い福祉サービスを選択し、受けることができるようにするためには、人材の育成・定着の推進等により福祉サービスの質を高めることや、事業者の情報公開及び第三者機関による専門的かつ客観的な評価制度の適切な運用が不可欠となっています。

また、利用者の安全・安心を確保するため、地域福祉の活動拠点である社会福祉施設等の適正な維持管理が求められています。

《取組みの方向》

生活保護受給者に対する就労支援や生活困窮者への相談支援など、適切なセーフティネットの構築や社会的孤立の解消を図るほか、人と人とのつながりの再構築を担う人材育成を図ります。

また、社会福祉事業に関する情報等の積極的な公表や第三者評価の適正な運用に加え、従事者の資質向上や人材確保に努め、福祉サービスの質の向上等を図るとともに、社会福祉施設等の整備を促進するなど、地域のニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・介護職員のやりがい等を周知するラジオ番組の放送、意見交換、情報交換を図るミーティング開催等、H29年度からスタートする離職介護福祉士等届出制度の円滑な実施に向けて、離職防止のための取組みを強化

【4 成果指標の状況】

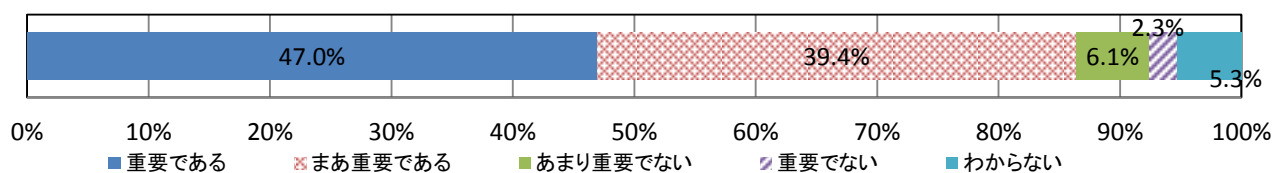
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                 | 基準値    |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                    | 数値     | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 社会福祉施設等従事者数        | 7,082人 | H24年度 | 6,992 | 7,392 | 7,417 |       |       | 7,400 | ☆    |
| 民生児童委員1人当たりの平均訪問回数 | 174回/人 | H25年度 | 174   | 175   | 174   | 172   |       | 175   | ▲    |

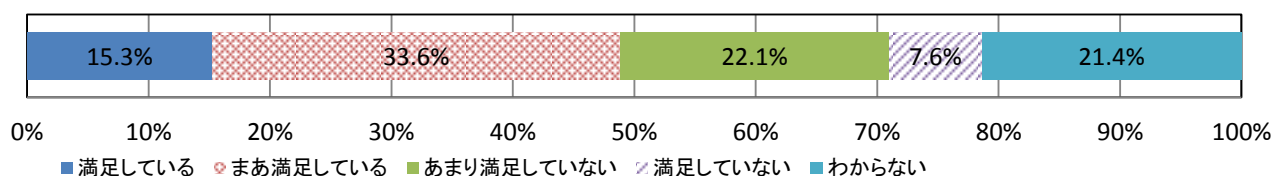
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



22位 /55

《満足度》



27位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 24位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 11位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策④〕 健康づくりと医療体制の充実

施策 25 生涯を通じた心と体の健康づくり

【1 目標】

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

衛生状態の改善や医療提供体制の整備等により、県民の平均寿命は伸びているものの、介護を要する状態にある高齢者は年々増加する傾向にあります。

また、栄養の偏りや運動不足等に起因する生活習慣病が増加しており、健全な食生活の実践と適度な運動による生活習慣の改善が求められています。

そして、生活習慣病の一つである「がん」は、県民の死亡原因で最も多く、約4分の1（平成25年）を占めており、早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上が、喫緊の課題となっています。

加えて、自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人前後で推移し、うつ病などの精神疾患患者数も増加する中、心の健康を維持増進するための取組みが重要性を増しています。

《取組みの方向》

県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定し、県民自らが行う健康管理を支援するとともに、それをサポートする社会環境づくりを進めるなど、一人ひとりの状態に応じた健康づくりの支援や、心身ともに健康でいきいきと暮らすための食育の推進に努め、生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組みを強化します。

また、がん検診の受診率向上につなげる普及啓発に努め、がん患者や家族に対する精神面や生活面での相談機能を強化するなど、がんと向き合い、がんに立ち向かう人々を支えるサポート体制の構築を図ります。

さらに、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発や関係機関の連携強化をはじめ、心の健康づくりに向けた各種の対策を総合的に推進するとともに、感染症対策、難病対策に取り組めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・健康的な食生活を送ることは、「健康寿命の延伸」や「医療費や介護費の抑制」につながるため、「若い世代・働き盛り」にターゲットを絞り、食生活改善をサポートする取組みを実施

・県が指定した肝疾患診療連携拠点病院を核として、患者、家族等からの専門医療相談の対応、かかりつけ医との地域医療の連携強化、地域肝炎医療コーディネーターの人材育成などを実施

【4 成果指標の状況】

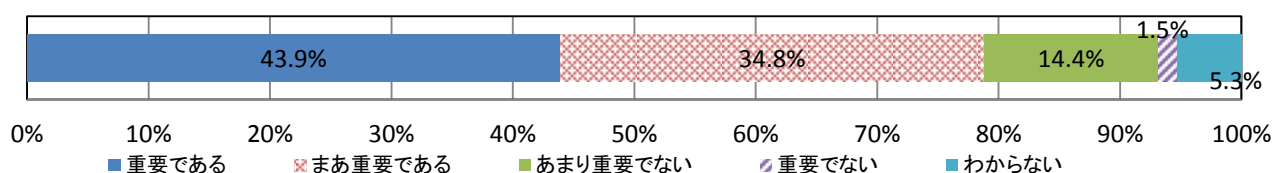
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                      | 基準値          |       | 実績値             |                 |                 |                   |                   | 目標値              | 進捗状況 |
|-------------------------|--------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|------|
|                         | 数値           | 年度又は年 | H25年度           | H26年度           | H27年度           | H28年度             | H29年度             | H30年度            |      |
| 75歳未満のがん死亡者数（人口10万人当たり） | 男性<br>102.9人 | H25年  | 102.9<br>(H25年) | 102.2<br>(H26年) | 105.9<br>(H27年) | H29.10~11<br>公表予定 | H30.10~11<br>公表予定 | 95.2<br>(H29年)   | ▲    |
|                         | 女性<br>55.6人  |       | 55.6<br>(H25年)  | 57.5<br>(H26年)  | 53.5<br>(H27年)  | H29.10~11<br>公表予定 | H30.10~11<br>公表予定 | 52.0<br>(H29年)   | ○    |
| ※65歳未満で死亡する人の割合         | 男性<br>15.5%  | H25年  | 15.5<br>(H25年)  | 14.1<br>(H26年)  | 13.8<br>(H27年)  | H29.9公表<br>予定     | H30.9公表<br>予定     | 14.0以下<br>(H30年) | ☆    |
|                         | 女性<br>7.5%   |       | 7.5<br>(H25年)   | 7.2<br>(H26年)   | 6.3<br>(H27年)   | H29.9公表<br>予定     | H30.9公表<br>予定     | 6.0以下<br>(H30年)  | ○    |
| 自殺死亡率（人口10万人当たり）        | 23.8人        | H25年  | 23.8<br>(H25年)  | 22.3<br>(H26年)  | 19.3<br>(H27年)  | H29.9公表<br>予定     | H30.9公表<br>予定     | 20.3<br>(H28年)   | ☆    |

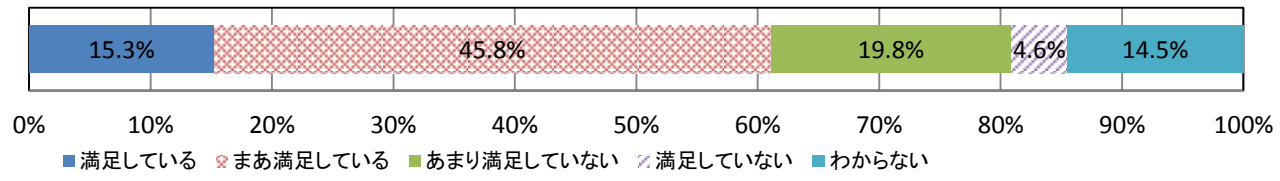
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



37位 /55

《満足度》



12位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 34位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 14位 /20



〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策④〕 健康づくりと医療体制の充実

**施策 26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実**

【1 目標】

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民ニーズや、医療安全、終末期医療に対する関心が高まる中、患者が医療機関や治療方法に関し十分な情報を得ることができる環境づくりが求められています。

また、全国的に医師不足が深刻化する中、県内でも病院の診療科の休止・廃止が相次ぐなど、地域医療を取り巻く環境は、かつてない厳しい状況に直面するとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には医療需要が増大することが予想されており、住み慣れた地域で誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりに向け、医療制度の抜本的な改革が急務となっています。

加えて、看護師等の需要も増加しており、結婚、出産・育児だけでなく、時間外労働が多い、夜勤の負担が大きい等を契機とした離職に対応するため、働き続けられる環境整備や再就業を促進し、医療従事者の確保・定着対策を推進する必要があります。

また、全国平均に比べ低い医薬分業率の向上を図るとともに、医薬品製造業者・薬局等に対する監視指導の強化等を通じた、医薬品等に関する一層の安全の確保が求められています。

《取組みの方向》

医師等確保対策については、愛媛大学や関係機関等と連携して強力に推進するとともに、国に抜本的な制度改革を強く働きかけます。

また、院内感染対策や医薬品等の安全管理はもとより、適切な医療情報の公開を推進するなど、地域医療の安全性向上と信頼確保を図ります。

さらに、各地域における医療提供体制の将来あるべき姿を見据え、医療と介護の連携を図りながら、県民誰もが適切な医療を不安なく受診できる、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・地域医療構想(H28.3策定)の達成に向けた取組みを推進するため、地域医療構想推進戦略会議及び構想区域別地域医療構想調整会議を開催するとともに、地域医療介護総合確保基金の効果的・効率的な活用に努めるなど、効率的・効果的な医療提供体制の構築に取り組んだ
- ・地域枠医師等の適正配置や若手医師の県内定着に向けて地域医療支援センターを設置・運営し、県内医師不足の解消・地域偏在の是正等に取り組んだ
- ・各医療機関の勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置・運営し、医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図った

【4 成果指標の状況】

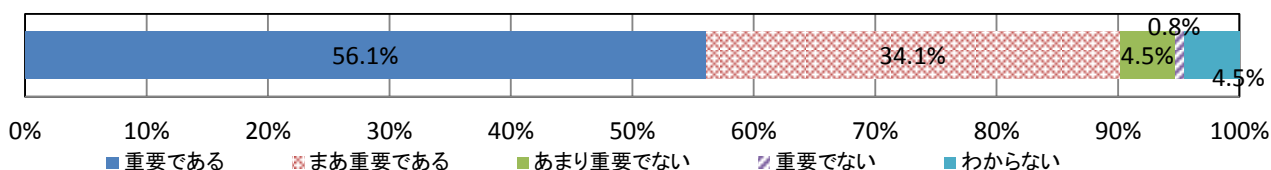
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                          | 基準値    |       | 実績値         |       |             |           |       | 目標値   | 進捗状況 |
|-----------------------------|--------|-------|-------------|-------|-------------|-----------|-------|-------|------|
|                             | 数値     | 年度又は年 | H25年度       | H26年度 | H27年度       | H28年度     | H29年度 | H30年度 |      |
| ※医療施設従事医師数（人口10万人当たり）【隔年調査】 | 244.1人 | H24年度 | -<br>(隔年調査) | 254.3 | -<br>(隔年調査) | H29.12頃判明 |       | 258.8 | ◎    |
| 県の医師確保奨学金貸与生の人数             | 113人   | H26年度 | ▲           | 113   | 135         | 156       |       | 185   | ◎    |
| 県内の医薬分業率                    | 49.9%  | H25年度 | 49.9        | 52.1  | 54.7        | 56.7      |       | 67.0  | ○    |

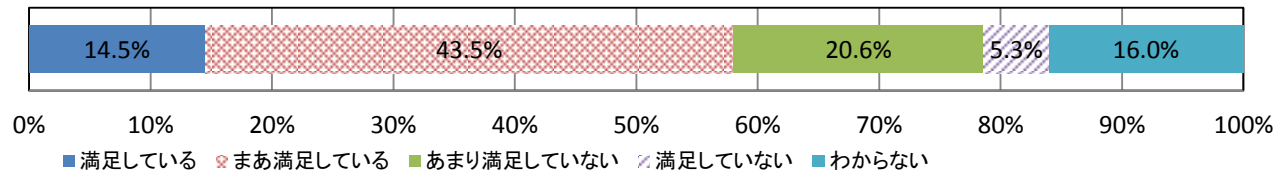
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



6位 /55

《満足度》



16位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 15位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 6位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策④〕 健康づくりと医療体制の充実  
**施策 27 救急医療体制の充実**

【1 目標】

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

人口減少の進展に伴う病院数の減少や、近年の医師不足等により、救急医療サービスに地域間格差が生じています。また、救急出動件数や搬送人員数が増加し、救急搬送において医療機関収容までに要する時間が増加する傾向に加え、安易な時間外受診（いわゆる「コンビニ受診」）の増加により、救急医療現場の疲弊が進むなど、真に救急対応が必要な患者への救急医療に支障を来すおそれが増大しています。

加えて、南海地震や伊方原子力発電所の事故などにより、通常の医療体制が十分に機能しない不測の事態においても、適切かつ迅速に対応できる災害医療体制を整備するとともに、救急医療に関する正しい知識に基づいて適切な行動をとることができる人材の育成を推進する必要があります。

《取組みの方向》

傷病の程度に応じて適切な救急医療が提供できるよう、初期、二次、三次の重層的な救急医療体制を構築するとともに、救急医療に携わる人材の養成や研修の充実を図ります。

また、医療機関と消防機関の一層の連携を図り、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施に努めます。

さらに、災害医療体制が迅速かつ有効に機能するよう、市町や医療関係機関、防災関係機関等との連携による総合的な医療救護活動訓練を実施するとともに、研修等を通じて、災害医療従事者の対応力向上を図るなど、一層の底上げに取り組みます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入（平成29年2月より運航開始）し、救急医療体制の充実を図った
- ・ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、OJT研修等により人材育成に取り組んでいる

【4 成果指標の状況】

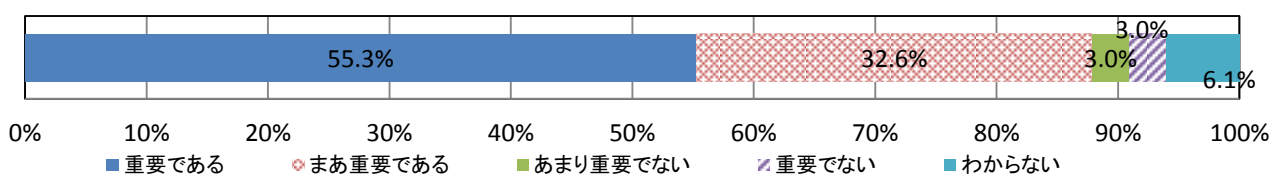
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標            | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値             | 進捗状況 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|------|
|               | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度           |      |
| 救急患者の管外搬送率    | 14.4% | H25年度 | 14.4  | 14.5  | 14.7  | 15.3  |       | 14.4            | ▲    |
| 救急隊の救急救命士運用率  | 96.0% | H25年度 | 96.0  | 96.0  | 98.7  | 調査中   |       | 100.0           | ◎    |
| 二次救急医療機関の耐震化率 | 65.0% | H25年度 | 65.0  | 68.3  | 68.3  | 73.8  |       | 80.0<br>(H29年度) | ○    |

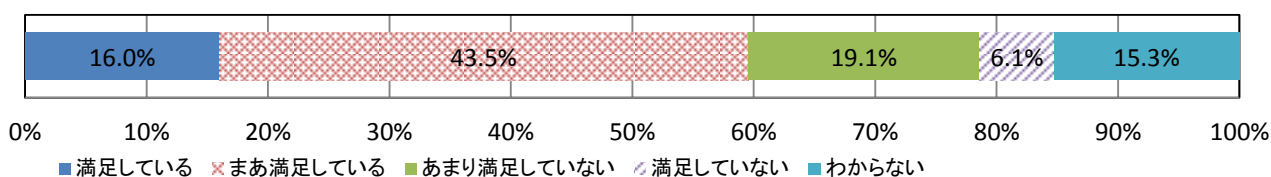
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



13位 /55

《満足度》



14位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 16位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 7位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑤〕 快適で魅力あるまちづくり  
**施策 28 快適な暮らし空間の実現**

【1 目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

職住分離やモータリゼーションの進展などにより、県内の多くの都市で住宅や商業施設、病院の郊外立地が進み、中心市街地は空洞化によりにぎわいを失う一方、高齢化社会を迎え、買い物や通院に支障を来す交通弱者が増加するなど、様々な問題が生じています。

全国一律の基準によるまちづくりへの反省から、本県では、全ての市町が景観行政団体となっており、住民との協働による良好な景観形成を図りながら、地域特性を活かしたまちづくりを進めています。

一方、本県の街路改良率や街路整備密度は全国平均を大幅に下回り、地震・火災時の救助消火活動の支障となったり、渋滞・事故の発生につながることから、人家密集地区での街路整備が急務となっています。

《取組みの方向》

コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、緑豊かで周辺環境と調和した景観や町並みの形成に向けて、災害時の緊急利用も想定される街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保など、快適な生活環境の整備に努めます。

また、JR松山駅付近連続立体交差事業を始め、地域の都市機能充実と地域全体の活性化に配慮した、市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ JR松山駅付近連続立体交差事業について、車両基地等の工事を推進するとともに、高架区間においては、用地取得を概ね完了（28年度末取得率：面積ベース93%）
- ・ とべ動物園のペンギン舎の観覧席を覆う屋根の設計及び園路拡幅の設計実施
- ・ とべ動物園の魅力向上のため、施設整備や動物の購入等に必要な資金を「愛媛県とべ動物園魅力向上基金」として積立
- ・ 南予レクリエーション都市公園において汚水処理設備の更新等

【4 成果指標の状況】

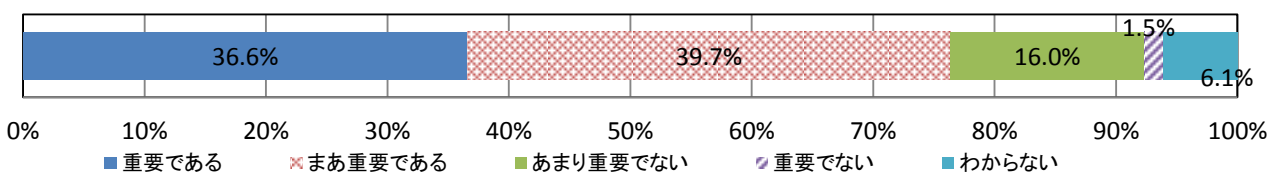
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                       | 基準値                    |       | 実績値   |        |        |        |       | 目標値   | 進捗状況 |
|--------------------------|------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|------|
|                          | 数値                     | 年度又は年 | H25年度 | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度 |      |
| 街路整備密度                   | 1.43km/km <sup>2</sup> | H26年度 | ▲     | 1.43   | 1.45   | 1.45   |       | 1.53  | ○    |
| ※景観計画策定数                 | 11件                    | H26年度 | ▲     | 11     | 12     | 12     |       | 20    | ○    |
| 県営都市公園の利用者数              | 2,539千人                | H25年度 | 2,539 | 2,597  | 2,782  | 2,708  |       | 3,021 | ○    |
| 耐震性を有する住宅ストックの比率【5年ごと実施】 | 75%                    | H25年度 | 75    | 5年ごと実施 | 5年ごと実施 | 5年ごと実施 |       | 83    | —    |

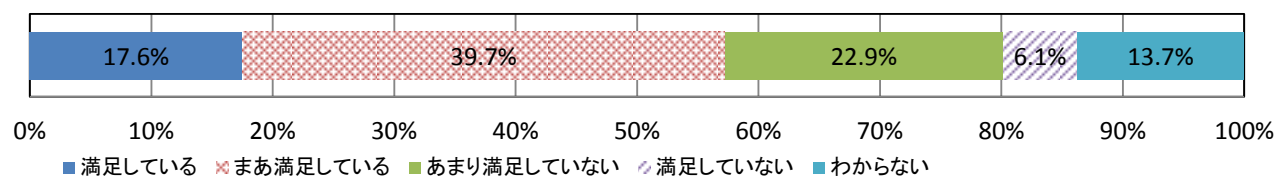
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



45位 /55

《満足度》



19位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 19位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 9位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑤〕 快適で魅力あるまちづくり

施策 29 ICT環境の整備

【1 目標】

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

これまで、情報化の遅れた地域を対象に高度情報通信基盤の整備を推進してきた結果、概ね100%の世帯でブロードバンド利用が可能となったほか、超高速ブロードバンドも99.4%（※）が利用できるようになりました。しかしながら、残る山間部や島しょ部等の過疎地域等における世帯との情報格差の解消が課題になっています。

一方で、実際にブロードバンドを利用している世帯は82.8%（H25年度末）に増加しているものの、未だ利活用が十分に進んでいるとは言えません。

今後、ICTの利活用による便利で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、利活用を推進する人材育成及び県民生活や地域活性化に役立つ新たなサービスの提供が求められています。

※現在はほぼ100%

H29年度現在は、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及するなど、ICTの利用形態も多様化するとともに、IoTやAI技術により、あらゆる分野でICTの利活用が進み、今後もさらに進展する一方、情報流出などのリスクを伴うサイバー攻撃も一層巧妙化すると考えられることから、情報通信を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

《取組みの方向》

超高速インターネットサービス等をいつでも、どこでも、誰でも使えるよう、高度情報通信基盤の整備を進め、地域における情報格差の是正を図るとともに、地域でのICT利活用を支援する人材の育成など、ICT普及のための環境整備を推進します。

また、豊かな県民生活の実現に向け、医療・福祉や防災・防犯、産業、教育、環境などの各分野におけるICTの利活用を促進するほか、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現を目指します。

H29年度は、新たな社会基盤である公衆無線LANの災害時における活用をはじめ、地域の観光等への活用など、ICT普及のための環境整備を推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・無料の公衆無線LAN「えひめFreeWi-Fi」の整備拡大のため、愛媛大学との共同研究による電波調査や、委託事業としてSNSの書き込み状況等の調査やアンケート調査を実施
- ・マイナンバー制度において他の行政機関との情報連携が開始されることに備え、総合運用テストの実施及び県庁内LANネットワークの強靱化により県行政事務のセキュリティを確保

【4 成果指標の状況】

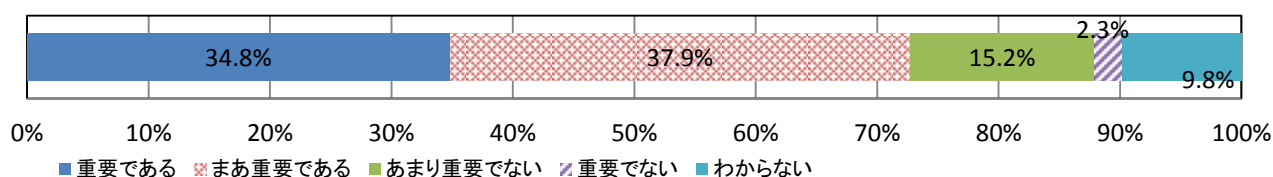
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                  | 基準値    |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|---------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                     | 数値     | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| ※えひめFreeWi-Fiの設置箇所数 | 573箇所  | H26年度 | ▲     | 573   | 1,385 | 1,566 |       | 2,000 | ◎    |
| 法人二税の電子申告率          | 59.71% | H25年度 | 59.71 | 65.78 | 71.42 | 77.97 |       | 80.00 | ◎    |

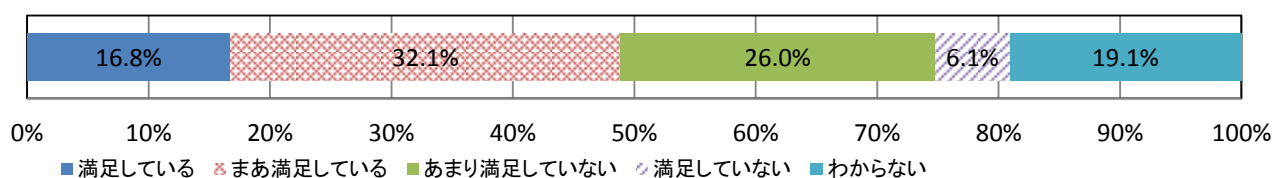
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



50位 /55

《満足度》



26位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 45位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 17位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑥〕 安全・安心な暮らしづくり  
**施策 30 消費者の安全確保と生活衛生の向上**

【1 目標】

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

規制緩和やインターネットの普及により、商品やサービスの購入方法が多様化するなど、生活の利便性が高まる一方、社会的弱者と言われる高齢者や次代を担う若者等からの消費生活に関する相談が目立つ状況にあり、架空請求やワンクリック請求をはじめとする悪質商法等の被害が増加し、その内容も複雑多様化しています。  
 また、食品偽装表示や輸入食品の異物混入問題、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生などにより、食への信頼性が低下する中、食の安全・安心確保に向けた取組みが求められています。  
 さらに、日常生活に密着した理美容所、公衆浴場等の生活衛生施設における衛生水準の維持・向上を図るとともに、動物愛護管理の推進のため、飼主の社会的責任の徹底や処分頭数減少への取組み等が必要です。

《取組みの方向》

県民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関と連携・協力しながら、消費生活に関する相談体制の充実や悪質商法等の消費者トラブルの未然防止に取り組むとともに、食品の生産から消費に至るまでの各段階における監視指導やグローバル化に対応した事業者の育成等に努め、食の安全・安心の確保を図ります。  
 また、生活衛生関係事業者の経営の健全化を図るとともに、生活衛生施設を安心して利用できるよう衛生指導に努めるほか、人と動物が共生する豊かな地域社会の構築に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・高齢者等の消費者被害を防ぐため、福祉関係者等、高齢者や障がい者と接する機会の多い方に消費者被害への対応のポイント等を解説した「見守りガイドブック」を作成、配布（配布数：1万2千部）し、県民の消費生活の安定と向上を図った
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生時における、県内大規模養鶏場での初動対応に必要な防疫資機材を27年度に引き続き追加配備し、適正な防疫体制を構築

【4 成果指標の状況】

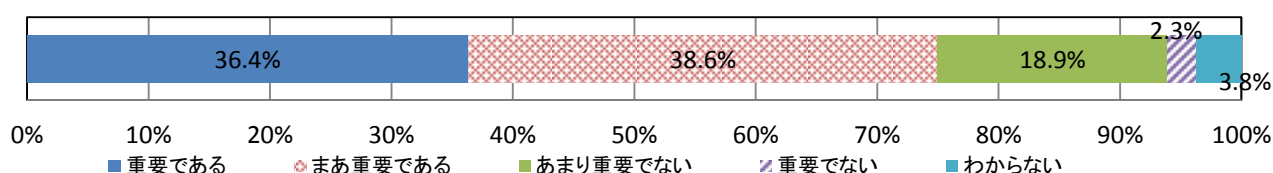
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標   | 基準値   |       | 実績値            |                |                |                |       | 目標値              | 進捗状況 |
|--|-------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|------------------|------|
|  | 数値    | 年度又は年 | H25年度          | H26年度          | H27年度          | H28年度          | H29年度 | H30年度            |      |
| 県消費生活センターにおける相談解決率（解決には助言、情報提供を含む）                 | 99.1% | H25年度 | 99.1           | 99.2           | 99.7           | 99.5           |       | 100              | ○    |
| 家畜の監視伝染病発生件数                                       | 20件   | H25年度 | 20             | 34             | 61             | 53             |       | 20以下             | ▲    |
| 生産段階における農畜産物の残留農薬等の安全性確保達成状況                       | 100%  | H25年度 | 100            | 100            | 100            | 100            |       | 100              | ☆    |
| 県食品表示ウォッチャーのモニタリング結果に基づく不適正な食品表示の割合                | 25.2% | H25年度 | 25.2           | 25.4           | 24.8           | 15.7           |       | 0                | ○    |
| 食中毒の発生件数の全国での相対的位置<br>（人口10万人当たりの発生件数、全国平均を1.0とする） | 1.93  | H25年  | 1.93<br>(H25年) | 0.57<br>(H26年) | 0.85<br>(H27年) | 0.64<br>(H28年) |       | 1.00以下<br>(H30年) | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》

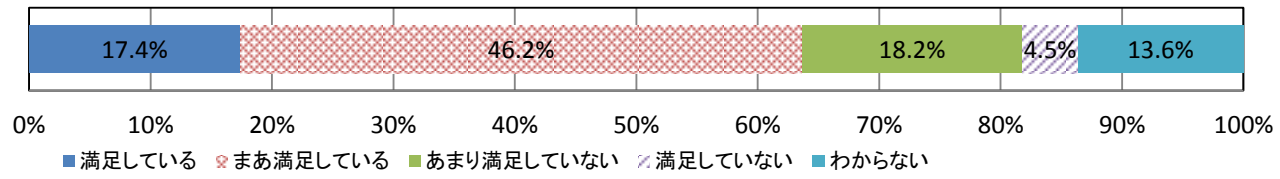


50位

/55



《満足度》



7位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(54施策中)における優先度 50位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 18位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑥〕 安全・安心な暮らしづくり  
**施策 31 水資源の確保と節水型社会づくり**

【1 目標】

水不足の不安を解消したい

【2 概要】

《現状と課題》

本県は、山が急しゅんで平野部が少ないという地形的要因に加え、瀬戸内海式気候による少雨の影響から、慢性的な水不足に悩まされてきました。

このため、恒常的な水の確保に向けて、県では、これまで多目的ダムを中心とした水資源開発を行ってきましたが、ダム建設の適地が減少してきていることに加え、環境問題や財政状況などから、新たなダム建設を巡る状況は大変厳しくなっています。

一方、上水道を中心とする水需要は、人口減少や、節水への県民意識の高まりを受け、近年は低下傾向にあります。雨が降るときと降らないときが極端になるなど、降雨形態の変化等もあり、将来にわたり水を安心して利用できる暮らしを確保するためには、既存の水資源の有効活用、水源の保全、節水型社会の形成などを総合的に行うことが求められています。

《取組みの方向》

地域の水需要に対し安定した供給を図るため、森林や農地が持つ水源かん養機能を保全する取組みを進め、水の健全な循環を維持するほか、既存の水資源の有効活用に努めるとともに、県民の節水意識の高揚を図りながら、さらなる水の効率的な利用に努める節水型の社会づくりを推進し、総合的な水資源管理を進めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「広島県から今治市関前地区への用水供給に関する基本協定」を締結

【4 成果指標の状況】

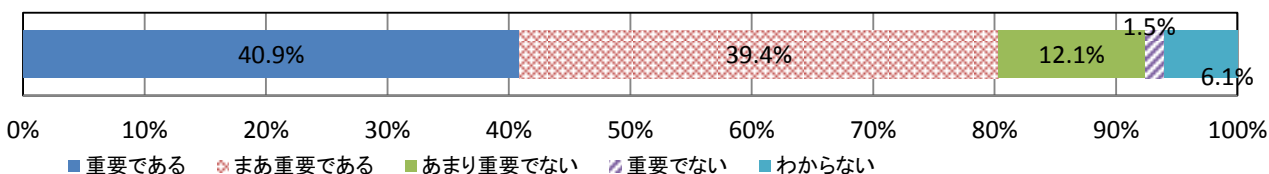
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標             | 基準値       |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値            | 進捗状況 |
|----------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|------|
|                | 数値        | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度          |      |
| 上水道・簡易水道の断水の回数 | 0回        | H25年度 | 0     | 0     | 0     | 0     |       | 0              | ☆    |
| 人工林における間伐実施面積  | 6,120ha/年 | H25年度 | 6,120 | 5,027 | 4,936 | 4,832 |       | 5,500          | ▲    |
| 老朽ため池改修数       | 510箇所     | H26年度 |       | 510   | 525   | 538   |       | 610<br>(H32年度) | ○    |

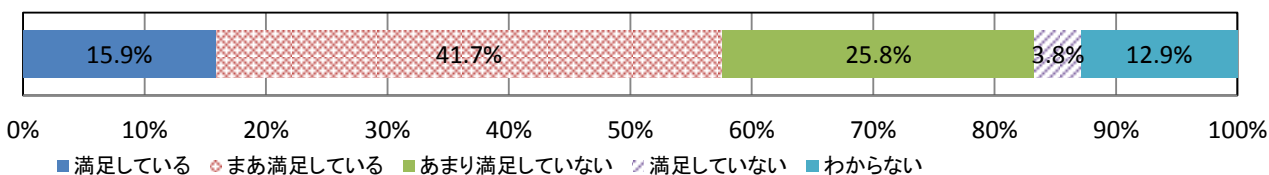
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



35位 /55

《満足度》



17位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 36位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 15位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑥〕 安全・安心な暮らしづくり

施策 32 交通安全対策の推進

【1 目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県における交通事故総量（発生件数及び負傷者数）は、平成17年から平成26年まで10年連続で減少していますが、交通事故死者数は、平成25年から2年連続で増加しています。（※）

県内の全人口が減少傾向にある中、交通事故で負傷した際、重篤な状態に陥りやすい高齢者の人口は増加しており、交通事故の全死者数に占める高齢者の割合は、全国平均と比べても高い水準で推移しています。

また、高齢者の運転免許保有者数も増加傾向にあり、高齢運転者が交通死亡事故を誘発するケースも増加しています。

子どもから高齢者まで広く利用されている自転車が関与する交通事故でも、頭部の負傷等を致命傷として、多くの方が犠牲となっている一方で、自転車利用者に安全利用の意識が十分に浸透していない状況にあります。

※平成27年5月現在

《取組みの方向》

交通事故を減らし、県民の平穏な生活を確保するため、関係機関・団体等が協力して広報啓発活動や交通安全教育を推進し、県民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図ります。

特に、高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもしないために、「参加・体験・実践型」の教育を行うとともに、高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境整備等を推進するなど、高齢者に重点を置いた対策に取り組めます。

また、交通事故の発生実態に即した交通事故の抑止に資する交通指導取締りを強化するとともに、自転車利用者に対し、ルール遵守とマナー向上に向けた教育や取締り、ヘルメットの着用促進等を図ります。

さらに、安全で円滑な交通社会を実現する上で根源的な対策である交通環境の整備も、関係機関等と連携を図りながら効果的かつ計画的に進めていきます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「高齢者自転車乗車用ヘルメット着用推進員」を100名指定し、高齢者のヘルメット着用促進
- ・朝の通勤時間帯の自転車ヘルメット着用率60%台を維持
- ・高齢者等の交通弱者の保護対策等を推進し、信号機の新設・改良、横断歩道等の新設・更新等、交通の安全確保を実施

【4 成果指標の状況】

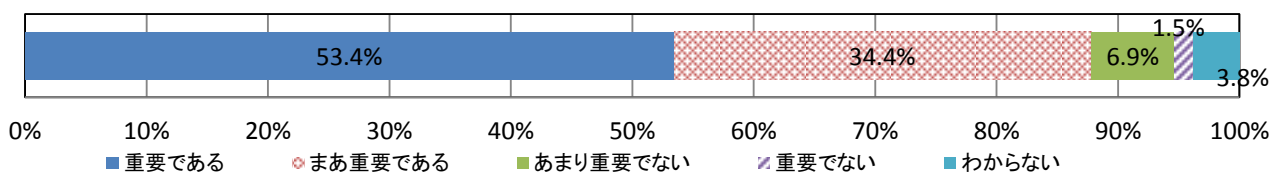
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ◯→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標             | 基準値    |       | 実績値   |       |                 |                 |                | 目標値               | 進捗状況 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-------------------|------|
|                | 数値     | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度           | H28年度           | H29年度          | H30年度             |      |
| 交通事故死者数        | 78人    | H27年  |       |       | 78<br>(H27年)    | 77<br>(H28年)    | H30.1頃<br>判明予定 | 50以下<br>(H32年)    | ○    |
| 交通事故死傷者数       | 6,040人 | H27年  |       |       | 6,040<br>(H27年) | 5,394<br>(H28年) | H30.1頃<br>判明予定 | 4,500以下<br>(H32年) | ◎    |
| 市街地における歩道等の整備率 | 72.4%  | H25年度 | 72.4  | 73.5  | 74.0            |                 |                | 77.4              | ○    |

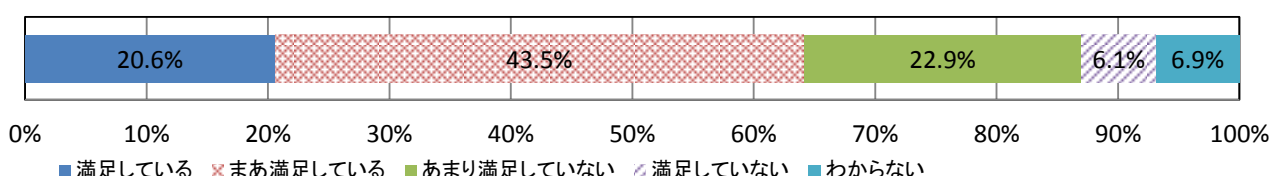
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



15位 /55

《満足度》



9位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 18位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 8位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑥〕 安全・安心な暮らしづくり

施策 33 犯罪の起きにくい社会づくり

【1 目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県では、平成15年に戦後最多を記録した刑法犯認知件数が、11年連続で減少し、平成26年には戦後最少となるなど、犯罪情勢を示す指標に一定の改善が見られます。  
 しかしながら、子どもや女性、高齢者を対象とする犯罪等が多発しているほか、インターネットを悪用した犯罪の増加、暴力団をはじめとした犯罪組織の潜在化が進むなど、犯罪が悪質・巧妙化しており、県民の安全・安心を脅かす要因となっています。  
 地域の絆が薄れて、地域社会が有していた防犯機能が低下しているといわれる中、犯罪被害者を一人でも少なくするためには、県民や事業所、関係機関・団体、自治体、警察等が協働して、県民一人ひとりの防犯意識を高め、地域を守っていくことが必要です。

《取組みの方向》

安全・安心の確保に地域社会全体で取り組むため、平成25年4月に施行された「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づき、「自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域で守る」スローガンのもと、自主的な防犯活動や犯罪の防止に配慮した環境整備の促進などを図るとともに、安全・安心に関する情報提供を積極的に行います。  
 また、警察基盤を強化し、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の撲滅や暴力団など犯罪組織の壊滅への取組みなど、犯罪の抑止と検挙を車の両輪にした「県民を守る」積極的な活動を推進します。  
 さらに、万が一犯罪被害にあった場合には、被害者や遺族及び被害関係者が、再び平穏な生活を営むことができるよう各種の支援を行います。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・29年に開催されるえひめ国体・えひめ大会の警衛警備実施に万全を期すため、先催県や皇宮警察の車列訓練を視察したほか、基礎調査、資料作成、職員教養等を実施
- ・暴力団対策法に基づき、受理した暴力団犯罪等に関する相談に対して解決策を見だし、暴力団の排除、根絶を推進
- ・警察安全相談員として9人の嘱託職員を配置し、相談内容に応じた助言指導、法律教示等を実施
- ・27年度から増員したスクールサポーター（警察官OB4人）による、学校との情報共有や非行防止教室等の開催、見守り活動を実施

【4 成果指標の状況】

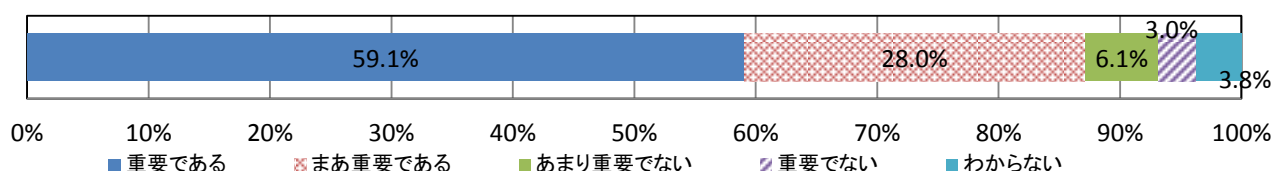
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                          | 基準値     |       | 実績値            |                 |                 |                 |       | 目標値             | 進捗状況 |
|-----------------------------|---------|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|------|
|                             | 数値      | 年度又は年 | H25年度          | H26年度           | H27年度           | H28年度           | H29年度 | H30年度           |      |
| 青色防犯パトロール車両台数               | 1,599台  | H26年  | /              | 1,599<br>(H26年) | 1,548<br>(H27年) | 1,579<br>(H28年) |       | 2,000<br>(H30年) | ▲    |
| 犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数）        | 9.44件   | H25年  | 9.44<br>(H25年) | 8.77<br>(H26年)  | 8.00<br>(H27年)  | 6.90<br>(H28年)  |       | 8.30<br>(H30年)  | ☆    |
| 凶悪犯罪の検挙率                    | 83.3%   | H26年  | /              | 83.3<br>(H26年)  | 107.5<br>(H27年) | 106.9<br>(H28年) |       | 100<br>(H30年)   | ☆    |
| 重要窃盗犯罪の検挙率                  | 64.5%   | H26年  | /              | 64.5<br>(H26年)  | 80.0<br>(H27年)  | 81.0<br>(H28年)  |       | 70<br>(H30年)    | ☆    |
| 事業所CSR活動として設置した街頭防犯カメラの設置台数 | 169台    | H25年  | 169<br>(H25年)  | 419<br>(H26年)   | 470<br>(H27年)   | 459<br>(H28年)   |       | 500<br>(H30年)   | ◎    |
| 不当要求防止責任者講習の受講者数            | 10,330人 | H25年度 | 10,330         | 11,520          | 12,614          | 13,924          |       | 15,000以上        | ◎    |

【5 県民ニーズ調査】

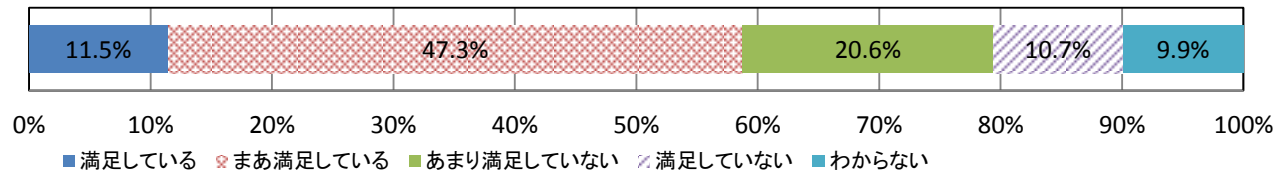
《重要度》



13位

/55

《満足度》



24位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 11位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 3位 /20

【基本政策Ⅱ】 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策⑥】 安全・安心な暮らしづくり  
**施策 34 原子力発電所の安全・防災対策の強化**

【1 目標】

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい

【2 概要】

《現状と課題》

四国唯一の伊方原子力発電所の安全規制については、原子炉等規制法等の関係法令に基づき国が一元的に行っていますが、県としても周辺住民の健康と安全を守る立場から、昭和51年に安全協定を締結し、環境放射線等の監視や発電所への立入調査を行うとともに、異常が発生した場合には、県民に対する迅速かつ正確な情報提供に努めています。

原子力発電所の安全性については、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力規制委員会が設置され、同事故の教訓や国内外の最新の知見を反映して策定された規制基準に基づき審査する体制が整備されました。

伊方原子力発電所の再起動については、安全性の確保が大前提であることは言うまでもなく、県としても、原子力規制委員会の審査と並行して伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会で確認するとともに、「安全性や必要性を含む国の考え方」が示されれば、「四国電力の取組姿勢」や「地元の理解」も踏まえ、総合的に判断することが重要と考えています。

また、伊方原子力発電所各号機の運転期間については、基本的には四国電力の判断によりますが、廃炉又は40年を超える運転延長に当たっては、その安全性を原子力規制委員会の審査と並行して県としても確認していく必要があります。

原子力防災対策については、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ、原子力災害対策重点区域を30km圏に拡大して、原子力防災資機材の拡充配備や広域避難計画の策定など充実強化に取り組んでいますが、さらなる実効性向上のための取組みを不断に進めていく必要があります。

※平成27年5月現在

《取組みの方向》

伊方原子力発電所で異常が発生した場合の迅速かつ正確な情報提供について、これまで以上に万全を期すとともに、四国電力に対し、伊方原子力発電所の安全対策の一層の強化を求め、伊方原子力発電所環境安全管理委員会等で確認を行います。

また、安全対策の追求と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、国・周辺県・市町・関係機関等とも連携協力しながら、原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・平成27年度の原子力総合防災訓練の検証結果等を踏まえ、愛媛県広域避難計画を修正し、予防避難エリア（伊方町）における避難対応等の更なる精緻化や、大分県への海路避難の更なる具体化等を図った。
- ・原子力災害時に必要となる資機材を大分県へも整備するなど、避難受入体制の強化を図ったほか、国や市町、防災関係機関、周辺県、住民搬送等に係る民間団体等と連携し、原子力防災訓練や佐田岬半島部住民の海路避難に特化した個別訓練を実施し、原子力防災対策の更なる充実・強化を図った。

【4 成果指標の状況】

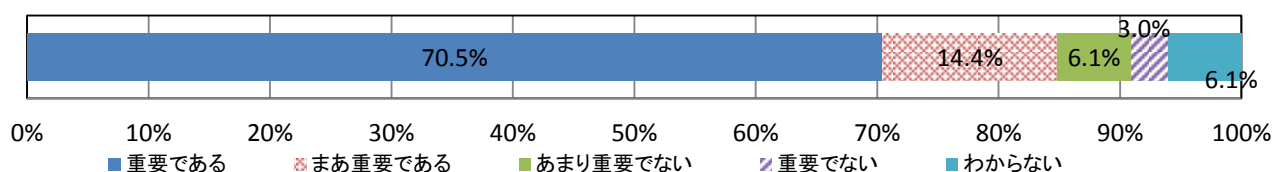
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                       | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                          | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 原子力防災訓練参加機関の訓練目的・目標の達成割合 | 92.5% | H26年度 | ▲     | 92.5  | 91.4  | 99.3  |       | 100   | ◎    |
| 原子力施設見学会等参加者数            | 667人  | H26年度 | ▲     | 667   | 694   | 738   |       | 740以上 | ◎    |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》

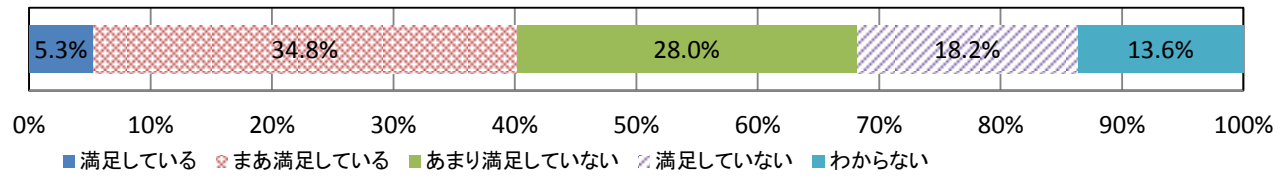


5位

/55



《満足度》



53位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中)における優先度 2位 /55
- ◆分野 (基本政策)における優先度 1位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策⑦〕 災害に強い県土づくり

## 施策 35 防災・危機管理体制の充実

### 【1 目標】

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい

### 【2 概要】

#### 《現状と課題》

近年、台風や局地的な集中豪雨に伴う風水害、土砂災害の発生が相次いでおり、本県においても、毎年のように大雨による被害が発生しています。

東日本大震災における大津波では、死者・行方不明者や建築物の損壊が多数に上るなど、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

県地震被害想定調査では、南海トラフ巨大地震が本県に最も甚大な被害をもたらすと想定されており、東日本大震災で明らかになった課題への対応を含め、防災力の一層の強化が急務となっています。

また、石油コンビナート等における重大事故や武力攻撃事態など、県民の安全を脅かす事態が発生した場合における迅速かつ的確な対応も必要となっています。

#### 《取組みの方向》

誰もが安心して暮らせる災害に強い地域社会を確立するため、県地域防災計画の見直しを随時行うとともに、自助、共助、公助が相互に連携・協力する体制を強化し、防災力の向上に取り組めます。

また、東日本大震災の教訓や県地震被害想定調査の結果を踏まえ、今後発生が危惧されている大規模地震による被害を最小限に抑えるため、「えひめ震災対策アクションプラン」によりハード・ソフトの両面から計画的・総合的に施策を展開するなど、防災・減災対策を着実に進めるほか、四国や中国地方をはじめ、他県等との広域応援体制を強化するとともに、「愛媛県広域防災活動要領」に基づき、市町や関係機関と連携して、全国から人的・物的支援を受け入れる体制を整備します。

併せて、災害時に必要不可欠な情報収集・伝達体制の確保を確実にするため、防災通信システムの耐災害性の向上や災害情報の住民への伝達方法の改善等に取り組めます。

加えて、県業務継続計画（県版BCP）の見直しも含め実効性の確保に取り組むとともに、武力攻撃事態やテロなど様々な危機事案に対して、迅速かつ的確に対応できるように努めます。

そのほか、土砂災害から県民の生命を守るため、早期避難につながる土砂災害防止対策（ソフト対策）の取組みを推進します。

さらに、平成27年度から、災害等に対する防災・減災対策の推進等を部局横断的かつ迅速に展開するため知事直属の防災安全統括部長を設置するとともに、地域における防災・減災対策等を積極的に推進するため地方局の体制を強化しています。

### 【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・消防防災ヘリコプターのテレビ電送システムデジタル化に対応するため、地上波受信設備を更新し、災害時に確実な情報伝達が可能なシステムを構築（H29.3整備完了）
- ・実践力を備えた消防職員の育成を図るため、実際の火災と同等の体験ができる訓練施設を消防学校に導入
- ・参加者（322,418人）が一斉に安全確保行動訓練を行うシェイクアウト訓練の実施や、愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会の開催等、自助・共助に関する各種取組により、県全体の地域防災力の底上げを図った

### 【4 成果指標の状況】

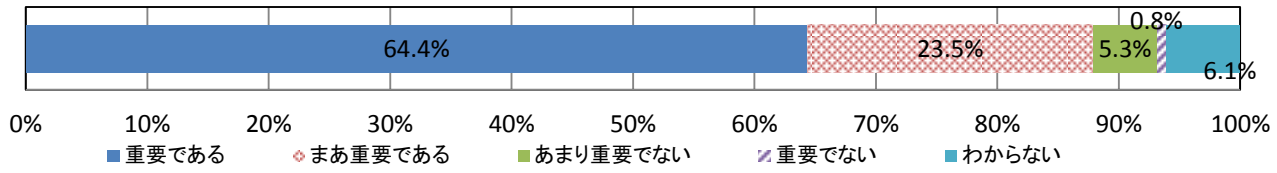
#### 《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標              | 基準値     |       | 実績値    |        |        |        |       | 目標値               | 進捗状況 |
|-----------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------------------|------|
|                 | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度             |      |
| ※防災士の数【見直し予定】   | 4,815人  | H25年度 | 4,815  | 5,737  | 7,543  | 9,356  |       | 7,500             | ☆    |
| 自主防災組織の訓練実施率    | 41.0%   | H25年度 | 41.0   | 45.7   | 49.1   | 58.6   |       | 70.0              | ◎    |
| 県防災メールの登録者数     | 11,284人 | H25年度 | 11,284 | 13,426 | 27,094 | 19,258 |       | 30,000            | ○    |
| ※土砂災害警戒区域の調査箇所数 | 3,811箇所 | H26年度 |        | 3,811  | 3,936  | 5,707  |       | 15,190<br>(H31年度) | ○    |

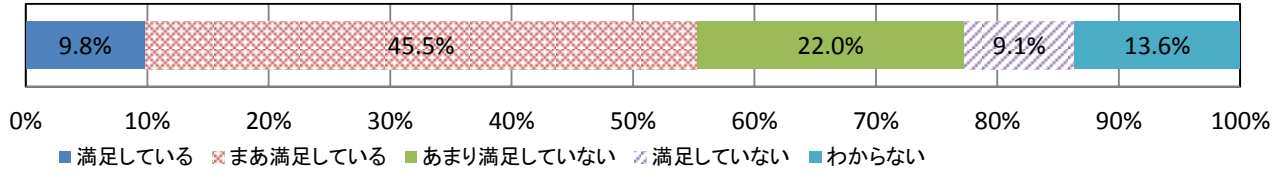
**【5 県民ニーズ調査】**

《重要度》



4位 /55

《満足度》



28位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 10位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 2位 /20

〔基本政策Ⅱ〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策⑦〕 災害に強い県土づくり  
**施策 36 災害から県民を守る基盤の整備**

【1 目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい

【2 概要】

《現状と課題》

急しゅんな地形、ぜい弱な地質等の地理的特性を持つ本県は、台風や豪雨による風水害や土砂災害など自然災害が発生しやすい状況にあります。

また、東日本大震災における未曾有の津波被害を踏まえると、全国第5位の長さの海岸線を持つ本県では、南海トラフ地震・津波等による甚大な被害が想定されます。

このため、災害による被害を軽減し、県民が安心して暮らせるように、公共施設、河川、道路、港湾、海岸等の社会基盤の耐震化をはじめとする災害予防・減災対策を計画的に実施し、災害に強い県土づくりを着実かつ迅速に進める必要があります。

一方、高度成長期以降、集中的に整備した道路や河川管理施設などの社会資本は、高経年化しており、老朽化の急速な進行が予測されているため、戦略的に施設の維持管理・更新を実施する必要があります。

《取組みの方向》

誰もが安心して暮らせるよう、台風や集中豪雨による風水害や土砂災害を未然に防止する河川改修や土石流・がけ崩れ・地すべり対策、身近な河川の掘削など、県民の安全・安心に直結する様々な安全対策に努めるとともに、南海トラフ地震など、大規模地震の発生に備えた、地震・津波対策となる基盤整備、公共施設の耐震化、緊急輸送道路や港湾の整備等の防災対策を進めます。

また、普段の生活をはじめ、災害時においても、県民の安全・安心を支える社会資本の機能を維持するため、定期的な施設の点検や的確な修繕・更新を着実に実施します。

さらに、災害発生時においても速やかに復旧を行うことができる体制整備を図るなど、災害から県民を守る基盤づくりを推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・24年度以降、既定経費を削減し、特別枠「防災・減災強化枠」で重点的に予算配分し、各種防災・減災事業を実施
- ・水害に備え、特に緊急性の高い河川堤防の補強工事等を実施し、河川の治水安全度を向上
- ・県立学校校舎、県美術館南館、西条西・宇和島・伯方・八幡浜警察署の耐震工事を推進
- ・大規模地震に備え、避難路等を閉塞する恐れがある危険な空き家について、市町が取り組む空き家の除去に関する費用を一部負担（27年度：5市町32件→28年度：12市町77件の補助事業が実施）

【4 成果指標の状況】

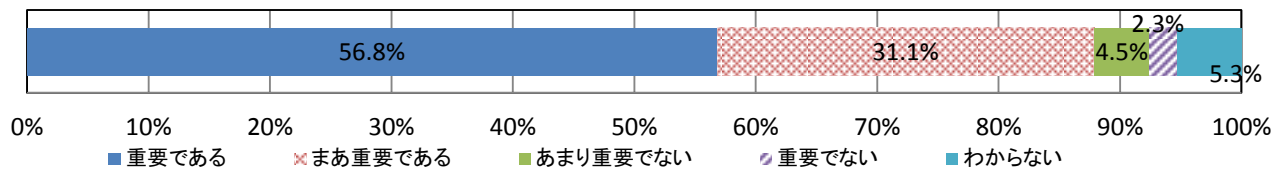
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ◯→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                    | 基準値     |       | 実績値    |        |        |        |       | 目標値               | 進捗状況 |
|-----------------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------------------|------|
|                       | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度             |      |
| ※県立学校の耐震化率            | 68.6%   | H25年度 | 68.6   | 82.0   | 92.5   | 96.6   |       | 100<br>(H29年度)    | ◎    |
| 警察施設の耐震化率（警察署）        | 50.0%   | H26年度 |        | 50.0   | 50.0   | 62.5   |       | 81.3              | ◯    |
| 洪水から守られる戸数            | 33,330戸 | H25年度 | 33,330 | 33,900 | 35,100 | 36,760 |       | 38,800            | ◎    |
| ※海岸保全施設整備による防護面積      | 8,900ha | H26年度 |        | 8,900  | 8,920  | 8,990  |       | 9,150             | ◯    |
| 耐震強化岸壁整備率             | 66.7%   | H26年度 |        | 66.7   | 66.7   | 66.7   |       | 83.3              | ◯    |
| ※緊急輸送道路の防災対策の整備率      | 83.3%   | H25年度 | 83.3   | 86.2   | 88.6   | 91.2   |       | 93.2              | ◎    |
| ※土砂災害防止施設により保全される人家戸数 | 41,183戸 | H26年度 |        | 41,183 | 41,800 | 42,242 |       | 45,000<br>(H31年度) | ◯    |
| ※社会資本の老朽化に起因する重大事故ゼロ  | —       | H26年度 |        | —      | 0      | 0      |       | 0                 | ☆    |
| 老朽ため池改修数(再掲)          | 510箇所   | H26年度 |        | 510    | 525    | 538    |       | 610<br>(H32年度)    | ◯    |

【5 県民ニーズ調査】

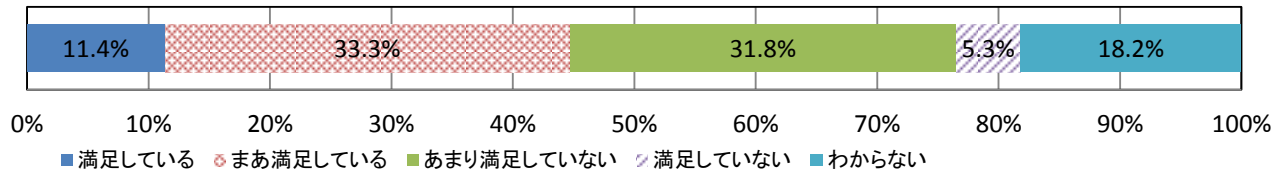
《重要度》



11位

/55

《満足度》



40位

/55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 12位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 4位 /20

【基本政策Ⅲ】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 地域で取り組む子育て・子育て支援  
**施策 37 安心して生み育てることができる環境づくり**

【1 目標】  
 愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県の出生数は、昭和48年(24,648人)を境に減少傾向が続き、平成25年(10,696人)には半以下になるなど、少子化が急速に進行しています。  
 また、核家族化や都市化の進展等により、家庭や地域の子育て力は低下しており、出産や育児に対する負担や不安が増大しています。  
 このような中、子育て中の親の孤立を防ぎ、負担感や不安感を軽減するため、子育てに対する地域住民の理解と関心を高め、地域における子育て家庭への支援体制を充実・強化することが求められています。  
 また、近年、痛ましい事件に至るケースもみられる児童虐待に対しては、一人ひとりの虐待の状況に応じて、時機を逸することなく、子どもの権利擁護に配慮した適切な対応が不可欠であり、発生予防からアフターケアまで、切れ目なく支援することが必要です。

《取組みの方向》

未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するとともに、妊産婦や乳幼児への保健対策を充実させるなど、子どもを生みやすい環境づくりを推進します。  
 また、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供を促進するなど、妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」に総合的に取り組めます。  
 さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所を核とした虐待防止対策を推進するほか、ひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援に取り組めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「えひめ結婚支援センター」（H20年度開設）において、結婚を希望する未婚の男女への出会いの場への提供等を推進した結果、累計で11,033組のカップルが成立
- ・えひめこどもの城において、県内外の児童・生徒から募集した造形作品を野外展示する「えひめ愛顔の子ども芸術祭～Boys&Girls Smile with the Arts～」(H28.10.9～11.6)を開催し、子どもたちの情操を豊かにし、健全育成を推進

【4 成果指標の状況】

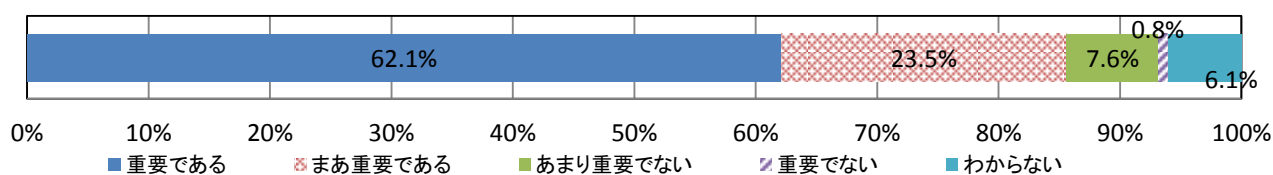
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                    | 基準値     |       | 実績値           |               |               |               |               | 目標値             | 進捗状況 |
|-----------------------|---------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|------|
|                       | 数値      | 年度又は年 | H25年度         | H26年度         | H27年度         | H28年度         | H29年度         | H30年度           |      |
| ※えひめ結婚支援センターにおけるカップル数 | 7,800組  | H26年度 |               | 7,800         | 9,494         | 11,003        |               | 15,880          | ○    |
| 周産期死亡率（出生千対）          | 4.7     | H25年  | 4.7<br>(H25年) | 3.7<br>(H26年) | 2.7<br>(H27年) | H29.9公<br>表予定 | H30.9公<br>表予定 | 3.9以下<br>(H30年) | ☆    |
| 地域子育て支援拠点施設の設置か所数     | 77か所    | H26年度 |               | 77            | 80            | 82            |               | 92              | ○    |
| 認定こども園、幼稚園、保育所の利用人数   | 41,161人 | H26年度 |               | 41,161        | 41,954        | 41,903        |               | 41,609          | ☆    |
| ひとり親家庭の就業率            | 93.2%   | H26年度 |               | 93.2          | 93.4          | 93.1          |               | 94.0以上          | ▲    |

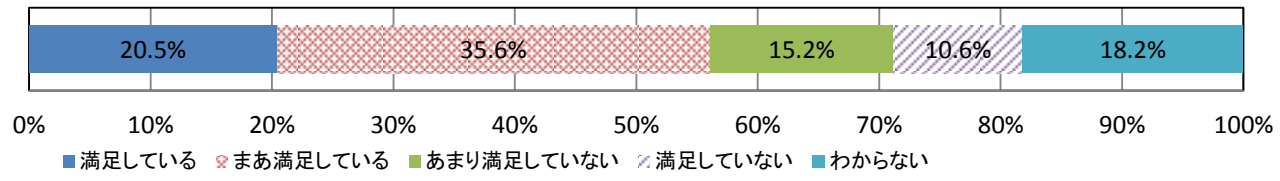
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



7位 /55

《満足度》



17位

/55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 8位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 1位 /10

【基本政策Ⅲ】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 地域で取り組む子育て・子育て支援  
**施策 38 子ども・若者の健全育成**

【1 目標】

子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県における少年非行については、総数は減少傾向にあるものの、低年齢化の傾向が見られるなど、依然、憂慮すべき状況にあります。

また、いじめや不登校、ひきこもり、ニート、虐待、貧困など、子ども・若者の抱える問題の複雑化、深刻化が懸念されています。

これらの背景には、急激な社会構造の変化に伴う家庭・地域における教育力の低下や、非正規労働者の増大等の不安定な就労環境、経済的格差の拡大と世代をまたがる固定化など、子ども・若者を取り巻く環境が厳しさを増している現状が指摘されています。

一方、近年のパソコンやスマートフォン等の普及は、青少年が違法・有害な情報に触れる機会を増大させるとともに、電子メールやグループ間の情報交換ツール等のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）によるトラブル（インターネットを通じて行われるいじめを含む。）が、子どもや若者にとって深刻な問題となっています。

このため、まず、大人自身が社会のあり方を見直すとともに、子ども・若者一人ひとりが置かれた成育環境や発達段階に応じたきめ細かな支援により、社会全体で見守り、育てていくことが求められています。

《取組みの方向》

本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な困難に対する相談支援体制の整備など、家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果たし、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進します。

また、いじめや不登校、非行の防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とした有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の整備に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・県内小中学校におけるスクールカウンセラーの配置校を増加（H27 283校→H28 308校）
- ・「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」において、H28年度は高校生が制作した啓発番組の放送、いじめ防止ソングの合唱等を実施し、児童生徒が主体的にいじめ問題に取り組む体制整備、いじめ防止に向けた意識啓発を図った

【4 成果指標の状況】

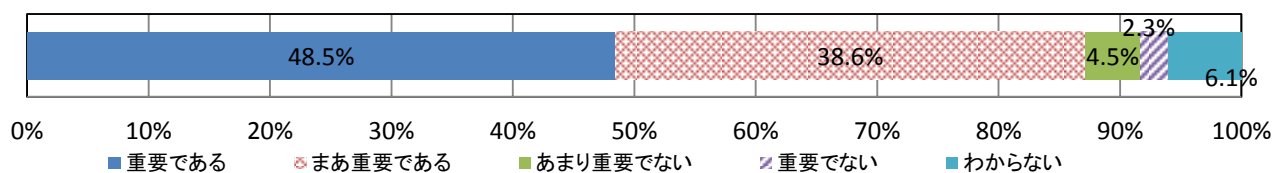
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                                 | 基準値   |       | 実績値   |       |       |                |       | 目標値   | 進捗状況 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|-------|-------|------|
|                                    | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度          | H29年度 | H30年度 |      |
| 公立小・中学校（県立中等教育学校を含む）における不登校児童生徒の割合 | 0.94% | H25年度 | 0.94  | 1.01  | 1.05  | H29.10<br>公開予定 |       | 0.90  | ▲    |
| いじめの解消率（国・私立を含む県全体）【削除予定】          | 96.2% | H25年度 | 96.2  | 98.3  | 98.0  | H29.10<br>判明予定 |       | 98.0  | ☆    |
| 刑法犯で検挙・補導された青少年の数                  | 904人  | H25年  | 904   | 814   | 588   | 446            |       | 700   | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》

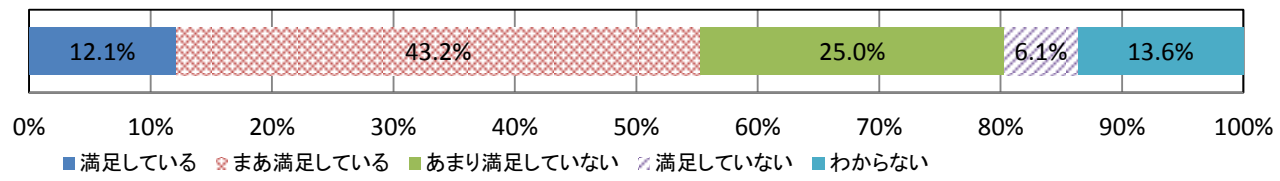


19位

/55



《満足度》



23位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 20位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 2位 /10

〔基本政策Ⅲ〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 未来を拓く子どもたちの育成  
**施策 39 魅力ある教育環境の整備**

【1 目標】

子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

近年、都市化や核家族化、個人主義の浸透など、社会状況の変化による家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、学校はもとより家庭、地域社会が一体となって、教育に取り組んでいくことが求められています。  
 こうした中、県においては、教育に対する県民の意識・関心を高めるため、「えひめ教育の日」推進会議を中心に、県内全域で教育関連事業を実施するなど、県民総ぐるみで取り組む教育の推進に努めていますが、企業や教育関係団体等、多様な主体と連携した教育の推進に向け、一層の取組みが必要です。  
 一方で、学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる犯罪が発生していることや、地震災害等への対応の必要性などから、安全・安心な教育環境を確保する取組みが求められています。  
 また、全ての子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していく必要があります。

《取組みの方向》

教育に対する県民の意識や関心を高め、社会全体で教育に取り組むとともに、全ての幼児児童生徒が、身体的・経済的な理由等により教育を受ける機会を失うことのないよう配慮します。  
 また、安心して学習できる教育環境の確保に向けて、幼児児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させるとともに、社会の変化に対応した教育環境の確保に向けて、創意工夫を活かした特色ある学校づくり、地域に開かれた、愛され信頼される学校づくりを推進します。  
 加えて、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・私立高等学校 1校3棟の耐震診断及び2校4棟の耐震補強工事、1校1棟の耐震改築工事に係る経費の一部について補助
- ・県内市町において、地域住民が放課後の子どもの学びを支援する「地域子ども学び場」活動に取り組み、地域の教育支援体制を推進
- ・高校生対象の自転車運転指導などの交通安全教室の開催や、県立学校生徒のヘルメット購入補助に加えて、私立高等学校等のヘルメット購入を補助

【4 成果指標の状況】

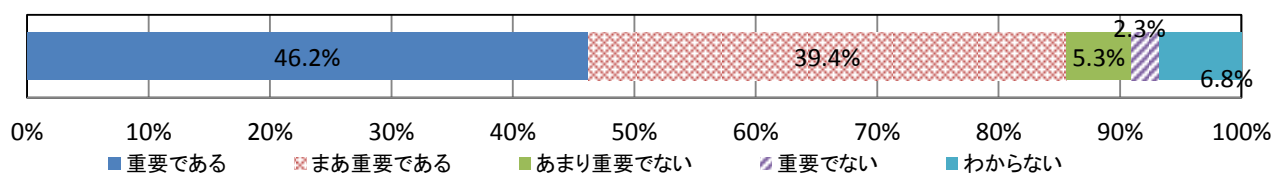
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                                    | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                                       | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 公立小・中学校における学校関係者評価の公表率                | 100%  | H25年度 | 100   | 100   | 100   | 100   |       | 100   | ☆    |
| 地域学校安全委員会などを開催した学校の割合                 | 100%  | H26年度 | 100   | 100   | 100   | 100   |       | 100   | ☆    |
| 県立高校（県立中等教育学校を含む）の自己評価における評価内容改善の実施割合 | 81.0% | H27年度 | ▲     | 81.0  | 83.6  | 92.7  |       | 100   | ◎    |

【5 県民ニーズ調査】

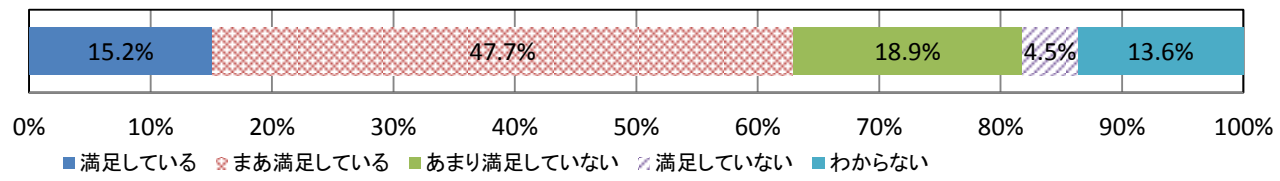
《重要度》



23位

/55

《満足度》



8位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 48位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 10位 /10

〔基本政策Ⅲ〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策②〕 未来を拓く子どもたちの育成

施策 40 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

【1 目標】

子どもたちがたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

平成26年度の全国学力・学習状況調査における本県の正答率は、小・中学校とも全国平均とほぼ同程度であったほか、児童生徒へのアンケートにおける授業理解度については、小学校は全国平均を上回ったものの、中学校は全国平均とほぼ同程度の結果となりました。

今後は、これらの調査やアンケートの結果を分析した上で、本県の学力向上のための実効性ある取組みを推進していく必要があります。

一方で、近年の地域社会における人間関係の希薄化や少子化等を背景として、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識の低下が問題になるとともに、外で遊んだりスポーツを楽しんだりするのに必要な時間や空間、仲間の減少が懸念されています。

知、徳、体のバランスのとれた成長は、子どもたちが自ら考え、判断し、行動することのできるたくましい大人に成長するための基礎となるものであり、社会の変化に対応した多様な教育も取り入れながら、家庭や学校、地域が連携した効果的な教育に取り組んでいくことが必要です。

《取組みの方向》

児童生徒が自ら学び、考える力を育めるよう、言語活動の充実など学習指導要領の着実な実施により確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養います。

また、命を大切に作る心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育みます。さらに、運動の場を提供し、体力の向上を図るとともに、健康的な生活習慣の確立を促進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・「愛媛県学力向上推進3か年計画（第2期）」策定（H29.3）
- ・地域を担う人材育成のため、各高校、中等教育学校の生徒及び教員が魅力ある学校づくりの手法の一つである「プロジェクトマネジメント」に関する研修に参加し、各学校のプロジェクトプランを提案、プレゼンテーション審査会等を経て、29年度にプランを実践する学校（8プラン10校）を選出
- ・今治工業高等学校造船コースの実習棟の新築や備品の整備等を実施

【4 成果指標の状況】

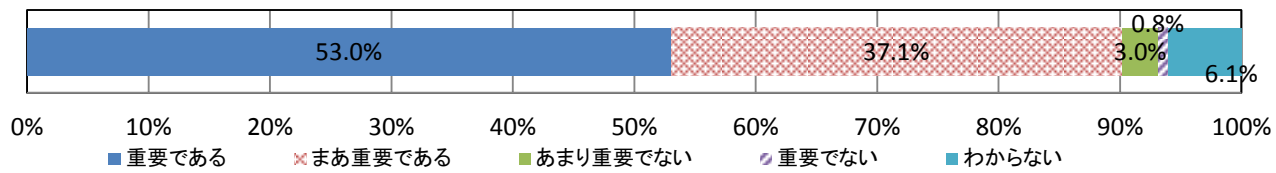
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標  | 基準値            |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|---|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|   | 数値             | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 児童生徒の授業の理解度                               | 小学校<br>80.0%   | H26年度 |       | 80.0  | 81.6  | 80.9  |       | 82.0  | ○    |
|   | 中学校<br>71.7%   | H26年度 |       | 71.7  | 71.9  | 70.1  |       | 74.0  | ▲    |
| インターンシップを行っている県立高校（県立中等教育学校を含む）の割合        | 92.7%          | H25年度 | 92.7  | 92.7  | 92.7  | 94.5  |       | 94.0  | ☆    |
| 道徳教育を推進する上で、指導内容の重点化を図っている学校の割合           | 97.9%          | H26年度 |       | 97.9  | 100   | 100   |       | 100   | ☆    |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国平均点と本県平均点との差 | 中2男子<br>-0.92点 | H26年度 |       | -0.92 | -0.57 | -0.79 |       | 0点    | ○    |
|   | 中2女子<br>-0.72点 | H26年度 |       | -0.72 | -0.79 | -0.37 |       | 0点    | ○    |
|   | 小5男子<br>-0.42点 | H26年度 |       | -0.42 | -0.44 | -0.05 |       | 0点    | ◎    |
|   | 小5女子<br>-0.06点 | H26年度 |       | -0.06 | 0.08  | 0.12  |       | 0点    | ☆    |
| えひめ子どもスポーツITスタジアム参加小学校の割合                 | 71.0%          | H25年度 | 71.0  | 75.2  | 78.3  | 83.7  |       | 80.0  | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

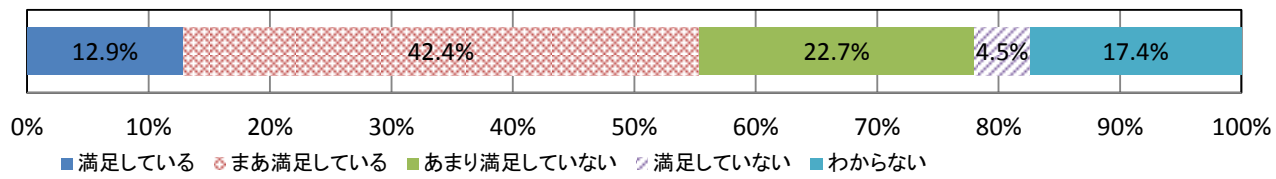
《重要度》



7位

/55

《満足度》



20位

/55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 35位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 5位 /10

〔基本政策Ⅲ〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 未来を拓く子どもたちの育成  
**施策 41 特別支援教育の充実**

【1 目標】

障がいのある子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県では、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する幼児児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒が年々増加している上、障がいの重度化や重複化、多様化が進む傾向にあります。

また、小・中学校、高等学校等の通常の学級に在籍するLDやADHDといった発達障がいのある児童生徒への対応が、学校現場の課題として顕在化するなど、一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かい教育が提供できる体制づくりが急務となっています。

加えて、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准されたところであり、共生社会の形成に向け、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムを構築することが求められています。

県では、県立特別支援学校の教育環境の整備や教育内容の質の向上を図ることはもとより、公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校全てにおいて、特別支援教育校内委員会を設置するほか、特別支援教育コーディネーターを指名するなど、校内支援体制の充実を図っていますが、障がいのある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるように、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育のなお一層の充実が必要となっています。

《取組みの方向》

障がいのある子どもたちが快適に学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育における教職員の資質向上に取り組めます。

また、学校や家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。

さらに、就学前の早い段階からの教育相談を実施し、本人・保護者の意見を尊重した就学先決定の体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとなない子どもの相互理解の促進や地域住民の特別支援教育への理解啓発に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・新部門等の導入や実施方法を県検定と地区検定の制度に転換するなど特別支援学校技能検定を充実
- ・知的障がい特別支援学校高等部生徒の生きる力や主体的に自立し社会参加する態度を育成することを目的に、プロの劇団員による計画的・継続的なワークショップを実施するとともに、ワークショップで創り上げたオリジナルミュージカルを劇場で公演することで広く地域に発信
- ・県教育委員会が指定する学校に発達障がい支援アドバイザーを配置して、学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善、早期支援の在り方等について実践研究を行うとともに、県内の通級による指導担当教員の専門性の充実に向けた研修等を実施

【4 成果指標の状況】

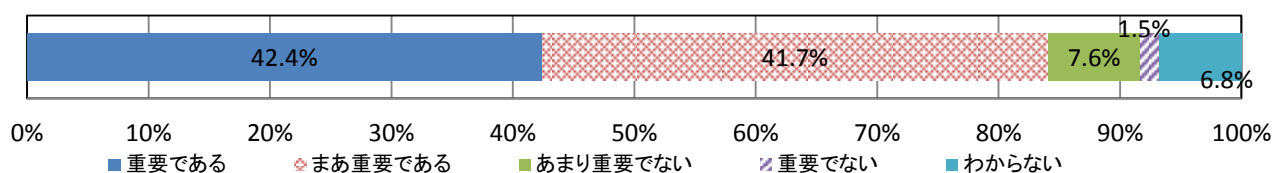
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標  | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|   | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 進学・就職希望者の希望達成度（県立特別支援学校高等部卒業生）                    | 96.2% | H25年度 | 96.2  | 95.7  | 97.0  | 97.8  |       | 100   | ○    |
| 公立学校において、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の教育支援計画を作成している学校の割合 | 96.9% | H25年度 | 96.9  | 96.2  | 97.0  | 97.8  |       | 100   | ○    |

【5 県民ニーズ調査】

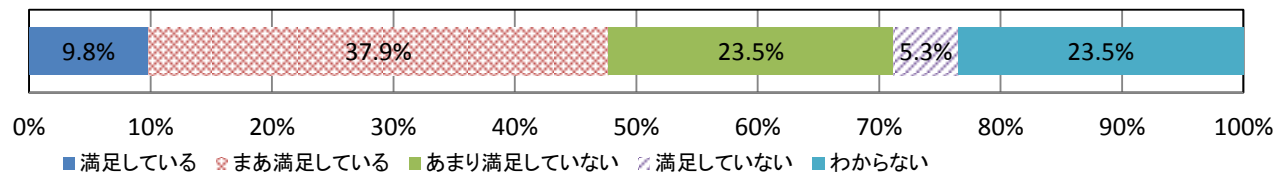
《重要度》



29位

/55

《満足度》



29位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 46位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 8位 /10

〔基本政策Ⅲ〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 未来を拓く子どもたちの育成  
**施策 42 教職員の資質・能力の向上**

【1 目標】

子どもたちにとってもっと楽しくよく分かる授業ができるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

今日の学校現場では、安全・安心な学校づくりに加え、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実など様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が求められています。

そうした中、本県での教員一人当たりの研修回数は、近年増加傾向にあるほか、授業評価システムを活用した授業改善実施率も上昇傾向にあるなど、専門的知識・技能の着実なレベルアップに努めています。

一方、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、心身に変調を来して休職する教職員が増えていることも問題となっています。

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるためには、引き続き、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の機会を設け、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保するとともに、安心して働くことができる職場環境を整備していくことが必要となっています。

《取組みの方向》

幼児の主体性を育む保育や児童生徒にとって楽しくよく分かる授業を目指し、各種研修の充実や各校種間の交流といった勤務経験の多様化などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上に努めます。

また、教職員としての自覚を高めるとともに、学校ぐるみで不適切な行動の未然防止に努め、健全な社会人としての資質向上を図ります。

さらに、教職員一人ひとりが自信と誇りを持って教壇に立ち、安心して働くことができる職場づくりを進めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 県内5中学校を研究指定校に指定し、小中高の連携を踏まえた英語教育充実強化のための実践研究とその成果の普及・啓発
- ・ 指導力不足教員として認定された教員への指導改善研修の実施、県総合教育センターにおいて、市町教育委員会や学校からの要請に応じて、学校訪問等による支援を実施するなど、教員の資質向上を推進
- ・ 特別支援教育に関する管理職研究会や、特別支援学級担任者の研修会を実施

【4 成果指標の状況】

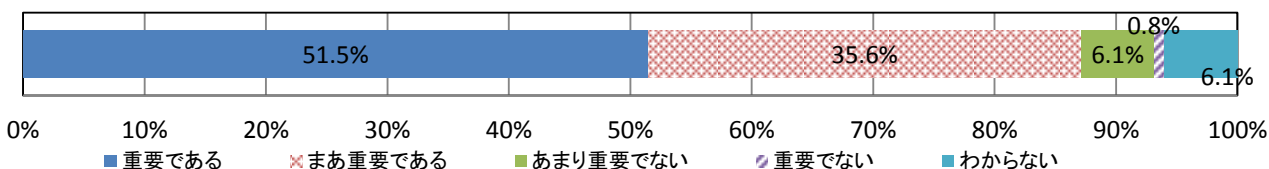
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                  | 基準値          |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|---------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                     | 数値           | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 児童生徒の授業の理解度         | 小学校<br>80.0% | H26年度 | /     | 80.0  | 81.6  | 80.9  |       | 82.0  | ○    |
|                     | 中学校<br>71.7% | H26年度 | /     | 71.7  | 71.9  | 70.1  |       | 74.0  | ▲    |
| 研修を受講した教員による授業への活用度 | 89.1%        | H25年度 | 89.1  | 92.6  | 92.7  | 94.3  |       | 92.0  | ☆    |

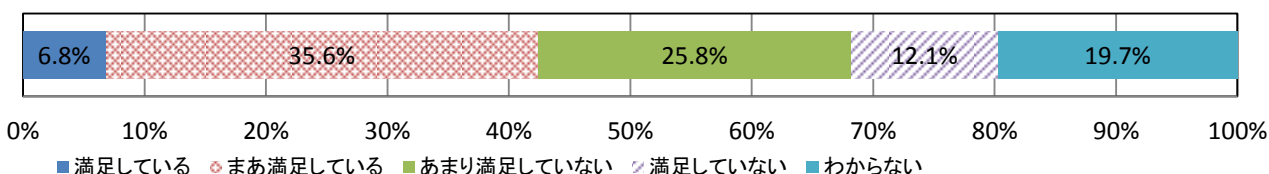
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



16位 /55

《満足度》



50位 /55

《県民優先度》

- ◆ 全体(55施策中)における優先度 21位 /55
- ◆ 分野(基本政策)における優先度 3位 /10



【基本政策Ⅲ】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策③】 生涯学習と文化の振興  
**施策 43 学び合い高め合う生涯学習社会づくり**

【1 目標】

生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

高齢化社会の影響に加えて、近年は若い人を中心に学び直す必要を感じる人も増えており、健康・スポーツ、音楽や美術など趣味的なもの、資格取得など職業上必要な知識・技能などを中心として、県民の生涯学習へのニーズが高まっています。

このため、県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる様々な学習の機会を創り出し、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境を整備するとともに、社会において学習成果が適切に評価され、活かされるような環境づくりが必要となっています。

《取組みの方向》

子どもから高齢者まですべての県民が、それぞれの年齢や状況、個人の目標と学ぶ意欲に応じ自発的に生涯にわたって学び続け、学び直すことができるよう、情報や活動の場の提供に努めます。

また、自己の体験や学習の成果をボランティア活動などによって社会に活かすとともに、一方で、そうした他者の学びの成果を自らの活動に活用することができるような、「知の循環型社会」づくりを進めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・歴史文化博物館において、「えひめいやしの南予博2016」開催に合わせて、「愛媛・お祭り博覧会2016」や「自転車ヒストリー」などの特別展を開催
- ・総合科学博物館において、「えひめスゴ技展2016」や「地衣類～コケだけどこケじゃない藻類？菌類？～」等、愛媛の産業や自然をテーマにした展示を開催
- ・図書館において、図書館未設置町への出張貸出や教員等を対象とするブックトークの研修会開催など、市町や学校等関係機関との連携を推進

【4 成果指標の状況】

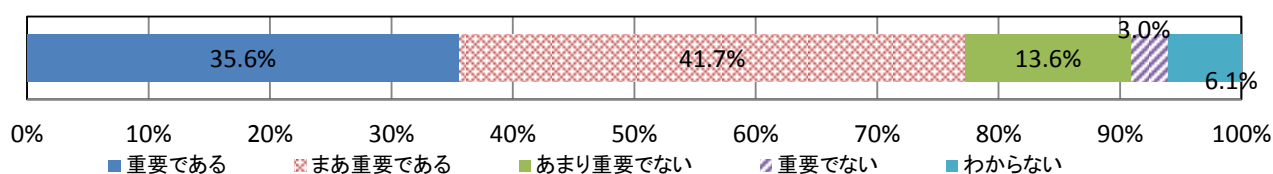
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値      |       | 実績値     |         |         |            |       | 目標値     | 進捗状況 |
|------------------------|----------|-------|---------|---------|---------|------------|-------|---------|------|
|                        | 数値       | 年度又は年 | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度      | H29年度 | H30年度   |      |
| 県内公立図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数 | 4.5冊     | H25年度 | 4.5     | 4.4     | 4.8     | H29.9判明予定  |       | 4.9     | ◎    |
| 生涯学習の講師として登録している者の数    | 778人     | H25年度 | 778     | 782     | 798     | 796        |       | 800     | ◎    |
| 学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数     | 1,040件   | H25年度 | 1,040   | 1,108   | 781     | 1,264      |       | 1,400   | ◎    |
| 総合科学博物館の入館者数           | 213,887人 | H25年度 | 213,887 | 241,985 | 245,698 | 206,891    |       | 228,000 | ▲    |
| 歴史文化博物館の入館者数           | 110,321人 | H25年度 | 110,321 | 112,730 | 112,899 | 110,776    |       | 135,000 | ○    |
| 県民1人当たりの生涯学習関連施設の利用回数  | 4.2回     | H25年度 | 4.2     | 4.2     | 4.4     | H29.10判明予定 |       | 4.4     | ☆    |

【5 県民ニーズ調査】

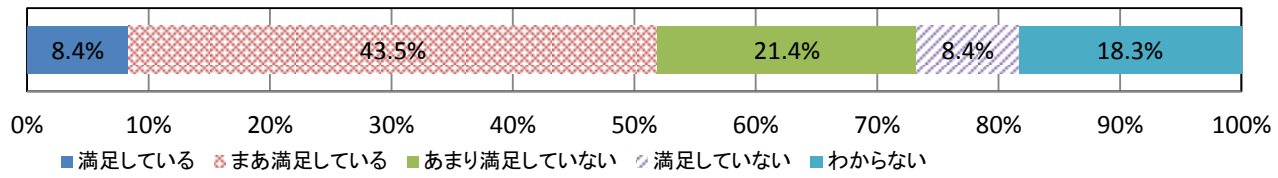
《重要度》



46位

/55

《満足度》



32位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 47位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 9位 /10

〔基本政策Ⅲ〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策③〕 生涯学習と文化の振興  
**施策 44 個性豊かな愛媛文化の創造と継承**

【1 目標】

愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

文化は人々に楽しさや感動、安らぎをもたらし、人生を豊かにするほか、情緒あふれる人間性と感受性を養い、創造力を育むとともに、人間社会の基盤としての重要な役割を果たすことから、地域の多様な文化を守り、世代を越えて受け継いでいくことが求められています。

しかしながら、人口減少・過疎化の進行に伴う伝統文化の担い手不足や厳しい経済情勢により、文化芸術活動を支える基盤のせい弱化に対する危機感が広がっています。

誇りと愛着を持てる魅力あるふるさとを創るためにも、あらゆる世代の県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整え、貴重な愛媛文化を守り育てていくことが必要です。

《取組みの方向》

優れた芸術に触れる機会や様々な文化活動を体験する機会を充実させるとともに、日頃から文化・芸術活動に取り組んでいる方に対し成果発表の場を提供することにより、県民の文化・芸術活動への意欲を高め、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進めるほか、文化の持つ力を活用した「愛顔感動ものがたり発信事業」を継続、発展させることで、誇りと愛着を持てる魅力あるふるさと創りに努めます。

また、文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努めます。

さらに、県民文化会館や県美術館などの文化・教育施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用しやすく、開かれた施設となるように努めるとともに、古くから愛媛の風土に培われた文化や伝統がより多くの県民に理解され継承されるよう学術的な調査研究を進め、研究成果を公表していきます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・「四国遍路」の世界文化遺産登録に向けて、県内札所寺院や名勝の調査を実施したほか、四国4県の知事等から文化庁長官へ早期の暫定一覧表の追加記載を強く要請

・「愛顔感動ものがたり発信事業」について、昨年度に引き続き「エピソード」と「写真」を募集し、表彰式イベントの参加者アンケートでは99%の方から継続を希望する等高い評価を得た。

・いろいろな世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展を開催するとともに、所蔵品展を充実

【4 成果指標の状況】

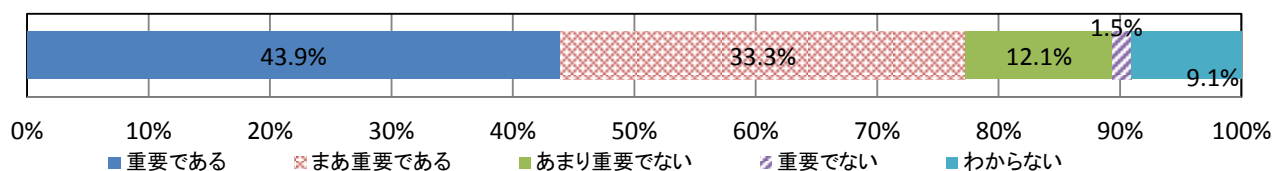
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標   | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|  | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| 県民総合文化祭等への参加者数（県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む）【見直し予定】 | 879千人 | H24年度 | 1,017 | 961   | 1,019 | 984   |       | 882   | ☆    |
| 県美術館の年間利用者数  | 311千人 | H25年度 | 311   | 335   | 393   | 236   |       | 350   | ▲    |
| 国・県の文化財数【見直し予定】                                    | 630件  | H26年度 |       | 630   | 632   | 640   |       | 640   | ☆    |

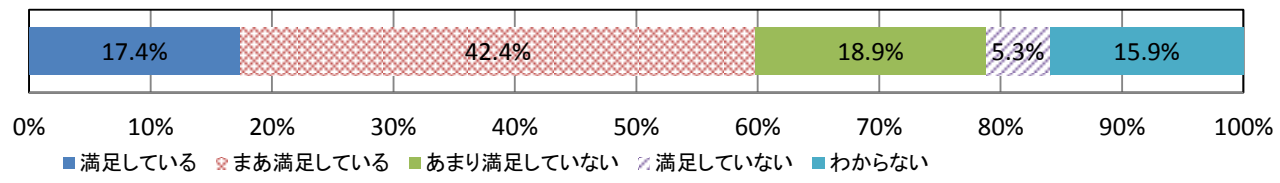
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



35位 /55

《満足度》



11位 /55

《県民優先度》

- ◆全体 (55施策中) における優先度 42位 /55
- ◆分野 (基本政策) における優先度 6位 /10

【基本政策Ⅲ】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策④〕 スポーツ立県えひめの推進

施策 45 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

【1 目標】

スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持・増進、生きがいづくりに役立つとともに、住民同士の交流を通じた地域の一体感や活力を醸成するなど、多くの効用を有しており、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる現在、その意義や価値がますます高まっています。

こうしたことから、国では、従来の「スポーツ振興法」を全面的に改正した「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であることを明記しました。

しかしながら、本県における成人のスポーツ実施率（週1回30分以上スポーツを行う人の割合）は、全国平均を下回るなど活発とはいええない状況にあり、県民それぞれの生活環境に応じた主体的なスポーツ活動を促進していくことが課題となっています。

また、本県では、愛媛FCや愛媛マダリンパイレーツがプロスポーツチームとして活躍し、地域同士の交流やまちの活性化に貢献していますが、近年は観客動員数が伸び悩む傾向にあり、県民の気運を盛り上げていくことが求められています。（※）

さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツを通じた地域活性化の促進が期待されています。

※H28年度に愛媛オレンジバイキングスが誕生

《取組みの方向》

スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成等を通じて、子どもから高齢者・障害者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整え、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な地域資源と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ H27年度にとりまとめた誘致戦略をもとに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向けて、効果的なプロモーション動画やパンフレット等のPRツール作成及び対象国と競技を絞り込んで積極的な誘致活動を実施
- ・ 地域密着型プロスポーツ球団（愛媛FC、愛媛マダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス）と県民が交流する「えひめプロスポーツフェスタ」を開催

【4 成果指標の状況】

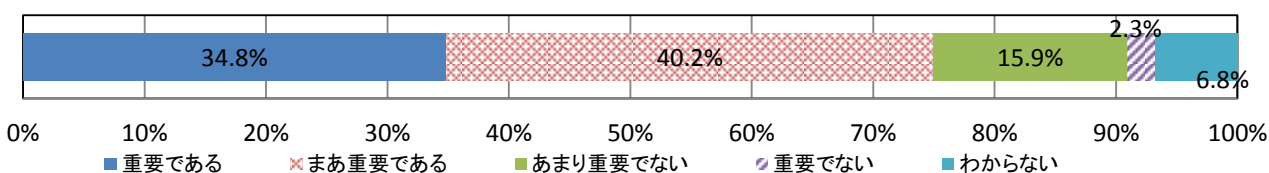
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                        | 基準値     |       | 実績値    |        |        |        |       | 目標値    | 進捗状況 |
|---------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|------|
|                           | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度  |      |
| 総合型地域スポーツクラブ数             | 35クラブ   | H25   | 35     | 41     | 41     | 41     |       | 68     | ○    |
| 競技人口の状況                   | 36,379人 | H25   | 36,379 | 38,942 | 38,458 | 38,282 |       | 40,000 | ○    |
| 日本体育協会公認スポーツ指導者数（人口千人当たり） | 1.7人    | H26   | ▲      | 1.7    | 1.9    | 1.9    |       | 2.2    | ○    |

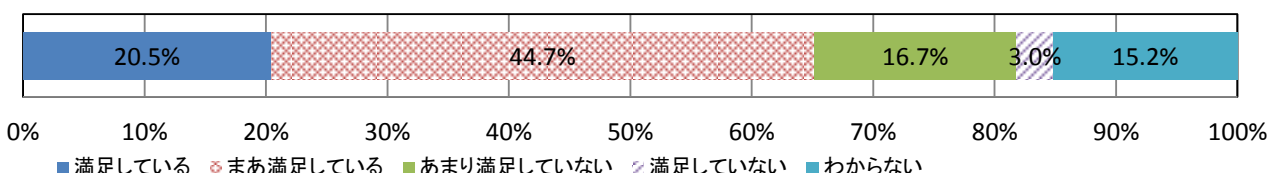
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



48位 /55

《満足度》



5位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 28位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 4位 /10

【基本政策Ⅲ】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策④】 スポーツ立県えひめの推進  
**施策 46 競技スポーツの振興**

【1 目標】

愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県の競技スポーツは、平成26年の国体で天皇杯21位と、県競技力向上対策基本計画で定める充実期（H24～26）の目標順位（20位台）を達成したほか、同年のインターハイで過去最高となる入賞件数を獲得しました。また、オリンピック等の国際大会で活躍するナショナルレベルの選手も増加するなど、近年の強化策の効果が現れてきています。

その一方で、人口の減少による競技人口の伸び悩みや、有力選手の県外流出、景気低迷による企業スポーツの停滞といった問題を抱えています。

また、平成29年には64年ぶり、本県初の単独開催となる第72回国民体育大会が開催されるほか、あわせて本県初となる第17回全国障害者スポーツ大会が開催されることから、さらなる競技力の向上や施設整備、県民総参加の取組みとするための大会気運の醸成など、様々な準備を着実に進めていくことが必要です。

《取組みの方向》

指導者の養成及び選手の育成の考え方を「トップ選手をさらにレベルアップさせる視点」と「将来のトップ選手を育成する視点」の二つに分け、競技力の向上に戦略的に取り組みます。

また、スポーツ医学の積極的な活用に加え、各種の全国大会・国際大会等の誘致を進めるほか、えひめ国体・えひめ大会の成功に向け、計画的な準備に取り組みます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・えひめ大会の12競技14会場について、仮施設等の整備を行うため、実施設計を作成
- ・えひめ国体水泳競技（飛込除く）会場となる「アクアパレットまつやま特設プール」を松山中央公園内に整備するため工事を実施
- ・ラグビーワールドカップ2019チームキャンプ誘致のためのPR活動等を実施

【4 成果指標の状況】

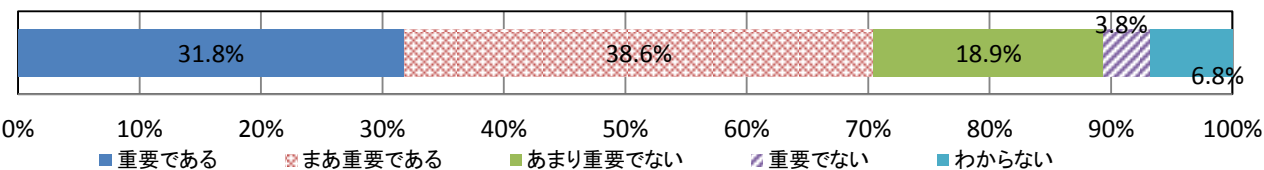
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値 |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値          | 進捗状況 |
|------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|------|
|                        | 数値  | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度        |      |
| ※国民体育大会における総合成績（天皇杯順位） | 21位 | H26年度 | △     | 21    | 13    | 7     |       | 1<br>(H29年度) | ◎    |
| 全国高校総体（インターハイ）入賞件数     | 33件 | H26年度 | △     | 33    | 30    | 31    |       | 40           | ▲    |

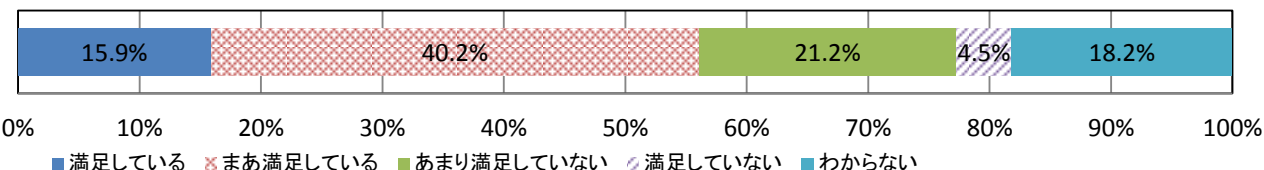
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



54位 /55

《満足度》



15位 /55

《県民優先度》

- ◆全体（55施策中）における優先度 43位 /55
- ◆分野（基本政策）における優先度 7位 /10

〔基本政策Ⅳ〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策①〕 環境と調和した社会づくり

施策 47 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

【1 目標】

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

私たちの日常生活や事業活動が環境に負荷を与え、環境問題が引き起こされており、地域の環境を守り、持続可能な社会を築いていくためには、県民一人ひとりが環境とのつながりについて認識を深め、具体的な環境保全活動につなげていくことが重要です。

そのためには、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、学校や地域、家庭、職場など、多様な場において環境教育・学習を進めていく必要があります。

特に、学校における環境教育は、次代を担う子どもたちの環境に対する姿勢を決める大きな要素となることから、充実することが重要です。

《取組みの方向》

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、環境保全活動に自主的・主体的に取り組めるよう、学校や地域、家庭、職場など、多様な場における環境教育・学習を推進します。

また、県民、環境活動団体、事業者、行政など各主体の環境に配慮した自主的な取組みが促進されるよう、担い手となる環境活動リーダーの育成や環境保全活動に積極的に取り組む団体への支援等を行うとともに、多様な主体の交流を促進し、協働のネットワークづくりを推進します。

さらに、環境情報の収集と積極的な提供に努めるとともに、大学や試験研究機関等と連携して環境に関する技術開発や試験研究の機能強化を図ります。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・ESD環境教育推進校を指定し、推進校において実施する地域の環境に関する諸課題への取組みを通して、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

【4 成果指標の状況】

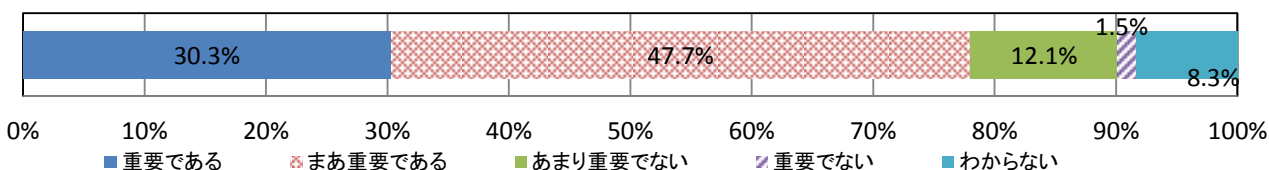
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値     |       | 実績値    |        |        |        |       | 目標値     | 進捗状況                  |
|------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|-----------------------|
|                        | 数値      | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度   |                       |
| 環境マイスター登録者数            | 95人     | H26   |        | 95     | 105    | 110    | 112   | 100人    | ☆                     |
| 小・中学校における環境教育年間指導計画策定率 | 95.9%   | H26   |        | 95.9   | 97.6   | 100    |       | 100     | ☆                     |
| ※環境教育・学習参加者数           | 25,157人 | H25   | 25,157 | 22,659 | 24,902 | 22,457 |       | 前年度より増加 | ▲<br>(H28年度の<br>前年度比) |
| 環境NPO法人数               | 144団体   | H25   | 144    | 152    | 152    | 155    |       | 前年度より増加 | ☆<br>(H28年度の<br>前年度比) |

【5 県民ニーズ調査】

《重要度》

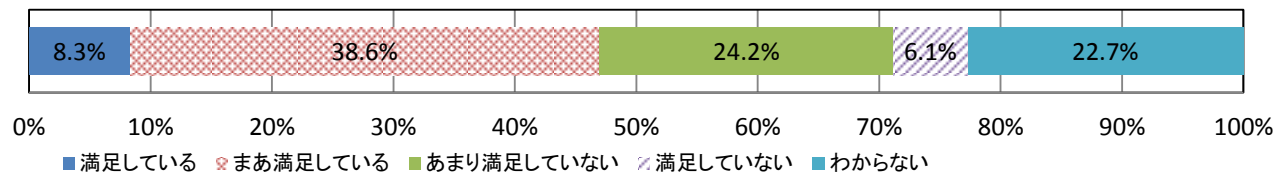


46位

/55



《満足度》



38位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 55位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 9位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 環境と調和した社会づくり  
**施策 48 地球温暖化対策の推進**

【1 目標】

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

【2 概要】

《現状と課題》

地球温暖化は、大洪水や干ばつ等の異常気象の増加や感染症の拡大を招くなど、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、その主な原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが国際社会全体で進んでいます。

しかしながら、近年の火力発電所の稼働増により、我が国はもとより本県においても、温室効果ガスの排出量は増加しているところです。

このため、平成26年度に改定した「県地球温暖化防止実行計画」(※)に基づき、県民総ぐるみで一層地球温暖化防止に取り組んでいく必要があります。

(※)平成29年6月改定(県内の温室効果ガス排出量の削減目標について見直し)

《取組みの方向》

県民一人ひとりが、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量について認識を深め、家庭における身近な省エネを積極的に実践できるよう普及啓発活動等に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携・協力しながら、事業所における環境配慮活動の推進に必要な人材育成や省エネ設備・施設の導入等を支援し、温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。

また、地域における温室効果ガス排出量の削減に向けて、県が率先して役割を果たすため、県有施設の省エネ化等に取り組めます。

【3 主な取組み(新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等)と成果】

- ・職場の同僚等とチームを編成し、一緒に自転車通勤に挑戦する「えひめツーキニストクラブ」の発足等、県民総ぐるみで自転車通勤を推進
- ・幅広い世代の県民に楽しく環境を学んでもらう環境イベントを開催し、省エネ、節電意識の向上、温暖化対策への意識強化を図った

【4 成果指標の状況】

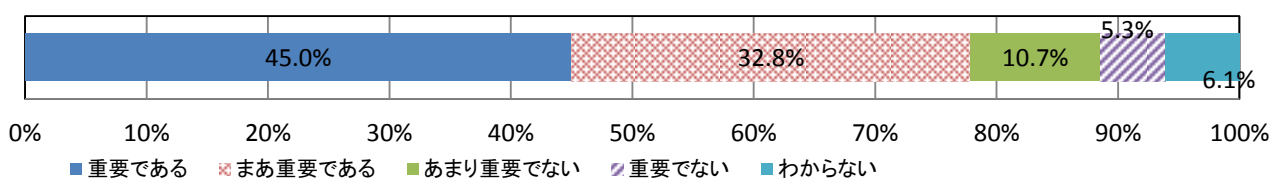
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                                   | 基準値    |       | 実績値    |        |       |       |       | 目標値             | 進捗状況 |
|--------------------------------------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-----------------|------|
|                                      | 数値     | 年度又は年 | H25年度  | H26年度  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度           |      |
| 県地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数                 | 268団体  | H26   | △      | 268    | 268   | 268   | 268   | 350             | ○    |
| 県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年(平成25年度)に対する割合 | —      | —     | ±0     | -2.5   | -4.2  | -1.7  |       | -5.0以上          | ○    |
| 県内の温室効果ガス排出量の基準年(平成2年度)に対する割合【見直し予定】 | +22.5% | H24   | +27.7% | +25.7% |       |       |       | -15.0(暫定・H32年度) | ▲    |

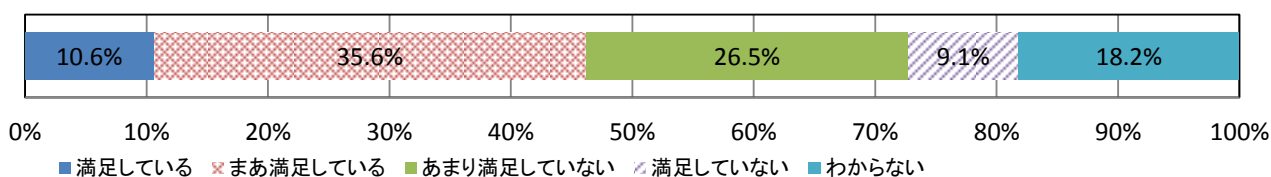
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



40位 /55

《満足度》



41位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 40位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 4位 /9

〔基本政策Ⅳ〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策①〕 環境と調和した社会づくり  
**施策 49 環境への負荷が少ない循環型社会の構築**

【1 目標】

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、日常生活を物質的に豊かにする一方で、天然資源の枯渇への懸念を生じさせるとともに、大量の廃棄物を生み出し、焼却によるダイオキシンの発生や最終処分場のひっ迫、不法投棄など様々な環境問題を引き起こしました。

本県では、平成19年度に資源循環促進税を導入し、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を促進した結果、廃棄物の排出量等は近年減少傾向にあります。循環型社会の構築に向けた取組みを一層充実させていく必要があります。

《取組みの方向》

限りある資源を無駄にせず効率的に利用する取組みを県全体で推進するため、県循環型社会推進計画を基本に、資源循環促進税を活用した3Rの推進や循環型社会ビジネスの振興等に取り組む。循環型社会の構築を目指します。

また、リサイクル等ができない廃棄物については、適正処理を確保するとともに、不法投棄の根絶に向けた監視・指導体制の強化に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・県の優良モデルに認定されたりサイクル製品の開発支援や大都市圏で開催される環境展示会への出展・支援により販路拡大を図った
- ・「第四次えひめ循環型社会推進計画」策定（H29.3）
- ・「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」改定（H29.2）

【4 成果指標の状況】

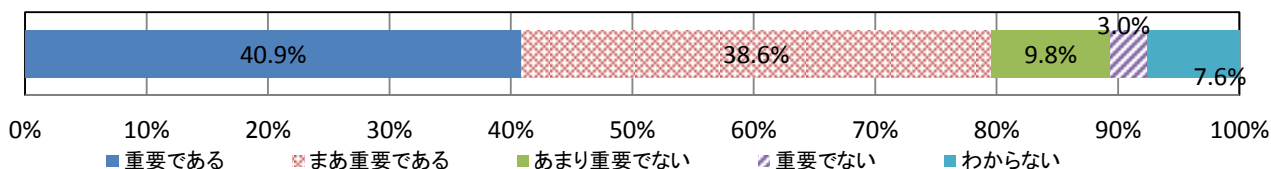
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ○→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                       | 基準値   |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値              | 進捗状況 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|------|
|                          | 数値    | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度            |      |
| 一般廃棄物のリサイクル率<br>【見直し予定】  | 18.0% | H24年度 | 18.4  | 18.6  | 18.1  |       |       | 25.0%<br>(H27年度) | ○    |
| 優良リサイクル製品等認定数            | 115件  | H25年度 | 115   | 122   | 123   | 125   |       | 160              | ○    |
| 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の改善率   | 69.0% | H25年度 | 69.0  | 74.4  | 82.6  | 77.4  |       | 80.0             | ◎    |
| 産業廃棄物処理業者への立入検査における不適格件数 | 0件    | H25年度 | 0     | 1     | 0     | 0     |       | 0                | ☆    |

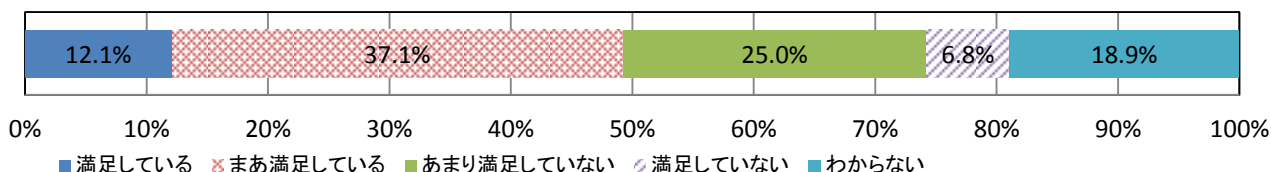
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



38位 /55

《満足度》



31位 /55

- ◆全体(55施策中)における優先度 52位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 7位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策①】 環境と調和した社会づくり  
**施策 50 良好な生活環境の保全**

【1 目標】

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

我が国では、高度成長期の急速な工業化の進展等に伴い、大気汚染や水質汚濁など深刻な公害問題が各地で発生し、大きな社会問題となりましたが、発生源に対する規制の実施や公害対策技術の進歩等により、現在では、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準の達成率や規制基準の遵守状況は高水準となるなど、大きく改善が図られ、生活環境は概ね良好な状況にあります。

一方、大陸からの影響が懸念されるPM2.5（微小粒子状物質）等の新たな環境基準項目等への適切な対応も求められていることから、今後とも、監視・測定体制の整備や事業者への指導の徹底等を図り、各種環境基準の達成・維持に努め、県民の良好な生活環境を保全する必要があります。

《取組みの方向》

安全で快適な生活環境を保全するため、監視体制の充実及び適正な排出規制等を実施し、各種環境基準の達成・維持を図るとともに、公害の未然防止に取り組みます。

また、生活排水対策の推進による水質汚濁の防止や、安全な給水体制の確保を図り、安心できる水環境づくりを進めるとともに、高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保に取り組みます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・災害時においても安全で良質な水道水を供給するため、8市町25事業で水道施設整備を行い、水道施設の耐震化を促進

【4 成果指標の状況】

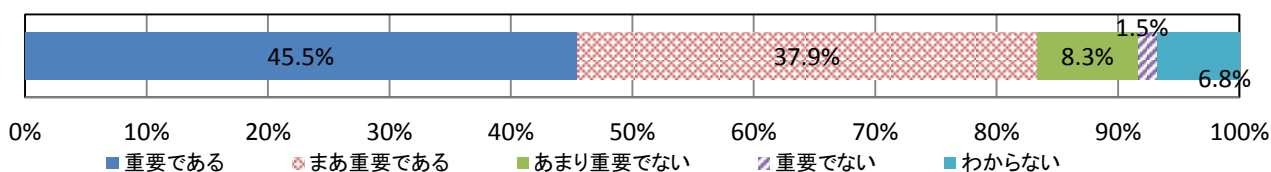
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                         | 基準値         |                  | 実績値   |       |       |               |       | 目標値   | 進捗状況 |
|----------------------------|-------------|------------------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|------|
|                            | 数値          | 年度又は年            | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度         | H29年度 | H30年度 |      |
| 大気環境基準達成率                  | 74.5%       | H25年度            | 74.5  | 72.9  | 75.0  | H29秋頃<br>判明予定 |       | 100   | ○    |
| 水質環境基準達成率                  | 89.3%       | H25年度            | 89.3  | 92.9  | 89.3  | H29秋頃<br>判明予定 |       | 100   | ○    |
| 法令等に基づく工場等立入調査における排出基準等適合率 | ばい煙<br>100% | H25年度            | 100   | 100   | 100   | 100           |       | 100   | ☆    |
|                            | 排水<br>99.0% |                  | 99.0  | 98.8  | 98.5  | 98.5          |       | 100   | ▲    |
| 高圧ガス等事故発生件数                | 7件          | H21～H25<br>年度の平均 | 8     | 6     | 14    | 8             |       | 7件以下  | ▲    |

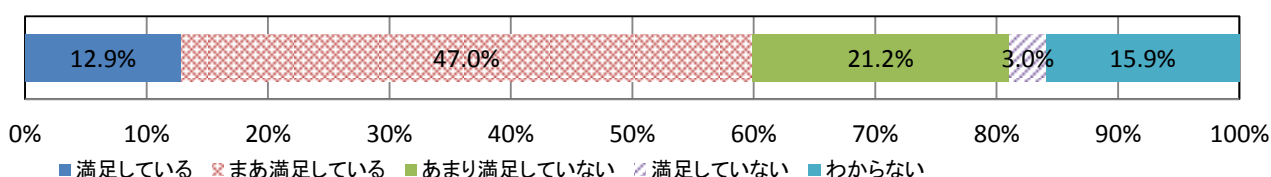
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



27位 /55

《満足度》



13位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 32位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 1位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策②】 自然と共生する社会の実現  
**施策 51 豊かな自然環境と生物多様性の保全**

【1 目標】

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県は、西日本最高峰の石鎚山を中心に連なる山々や多島美を誇る瀬戸内海、変化に富んだ宇和海のリアス式海岸など、豊かな自然環境に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれています。  
 この豊かな自然との触れ合いを求めて、県内の自然公園等には県内外から多くの人々が訪れていますが、ごみの放置など、自然を傷付ける行為も見られるため、適正な利用と自然保護を啓発するための取組みが必要であるとともに、豊かな自然に親しむ来訪者を増やすことも重要となっています。  
 また、近年、野生動植物の乱獲や盗掘、生息・生育環境の悪化、外来生物の影響等により、地域固有の種が絶滅の危機に直面しているため、保護活動の強化が求められています。

《取組みの方向》

市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、自然公園等の適正な保護を図るため、自然環境の保全と利用を両立させるためのルールの啓発や違反行為に対する監視・指導に取り組むとともに、エコツーリズム等による自然公園等の魅力創生と利用促進を積極的に推進します。  
 また、県レッドデータブックで明らかになった希少野生動植物の適切な保護・管理に取り組む、生物多様性の保全に努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果等】

- ・ H27年度の石鎚国定公園60周年を機に、面河地域でのイベント開催や県外旅行会社へのプロモーション等、石鎚山系エコツーリズムの普及啓発、情報発信等を一層推進
- ・ 「第2次生物多様性えひめ戦略」を策定（H29.2）

【4 成果指標の状況】

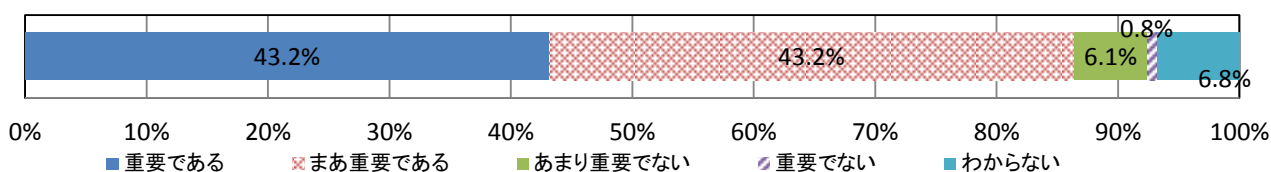
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                     | 基準値     |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値     | 進捗状況 |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|------|
|                        | 数値      | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度   |      |
| ※自然公園、四国のみちの利用者数       | 5,482千人 | H25年度 | 5,482 | 5,375 | 5,420 | 5,461 |       | 5,750以上 | ▲    |
| 自然保護指導員・野生動植物保護推進員等の人数 | 192人    | H26年度 | /     | 192   | 192   | 187   | 188   | 195     | ▲    |
| 鳥獣保護の違反件数              | 13件     | H25年度 | 13    | 19    | 8     | 12    |       | 0       | ○    |
| 生物多様性の認識度              | 51.0%   | H24年度 |       | 51.0  | 51.0  | 55.0  |       | 60.0    | ○    |
| 絶滅のおそれのある野生生物の割合       | 9.0%    | H26年度 | /     | 9.0   | 9.0   | 9.0   |       | 9.0     | ☆    |

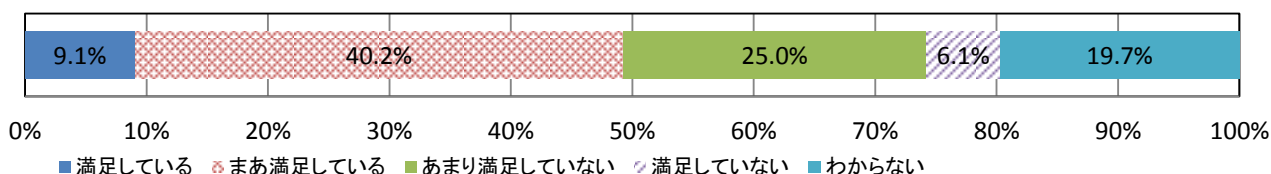
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



23位 /55

《満足度》



34位 /55

《県民優先度》

- ◆ 全体（55施策中）における優先度 49位 /55
- ◆ 分野（基本政策）における優先度 6位 /9

〔基本政策Ⅳ〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 〔政策②〕 自然と共生する社会の実現  
**施策 52 魅力ある里地・里山・里海づくり**

【1 目標】

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい

【2 概要】

《現状と課題》

里地・里山・里海は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しています。  
 しかし、近年、人口減少や高齢化による担い手不足や、耕作放棄地の増加などにより、こうした機能の維持が困難になってきています。  
 また、森林の適正な管理が行き届かない原因の一つとされる不在村森林所有者への効果的な対策も急務となっています。  
 農山漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させ、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海を守り育てるために、豊かな自然や文化など、特色ある資源を活かした農山漁村の環境整備や集落活動の活性化が求められています。

《取組みの方向》

里地・里山・里海の持つ多面的な機能が発揮されるためには、持続的に人の手によって適切に維持される必要があります。  
 このため、農山漁村の活性化を通じ、農林水産業と自然との共生が再現されるよう、景観・自然環境の保全や集落環境の整備を進めるとともに、愛媛ならではの資源を活かした集落活動の支援や定住の促進に取り組めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・今後の愛媛グリーン・ツーリズムのあり方や次世代に継承できる新たな連携活動を展開するため、全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛県大会を開催
- ・農業者が行う農地・農業用水路等の保管理活動など、農村環境保全の取組みを支援
- ・中山間地域等の農業生産性の不利性を補正するため、中山間地域等直接支払交付金を交付し、耕作放棄地発生防止と、中山間地域の水資源かん養等の多面的機能維持を図った

【4 成果指標の状況】

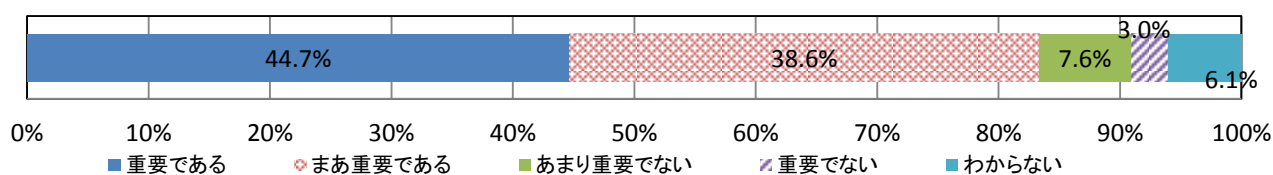
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                    | 基準値      |       | 実績値   |        |        |        |       | 目標値    | 進捗状況 |
|-----------------------|----------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|------|
|                       | 数値       | 年度又は年 | H25年度 | H26年度  | H27年度  | H28年度  | H29年度 | H30年度  |      |
| 農地や農業用水などの保全活動に取り組む面積 | 14,800ha | H26年度 | ▲     | 14,800 | 16,180 | 16,489 |       | 22,700 | ○    |
| 棚田の保全整備地区数            | 176地区    | H25年度 | 176   | 193    | 230    | 255    |       | 270    | ◎    |

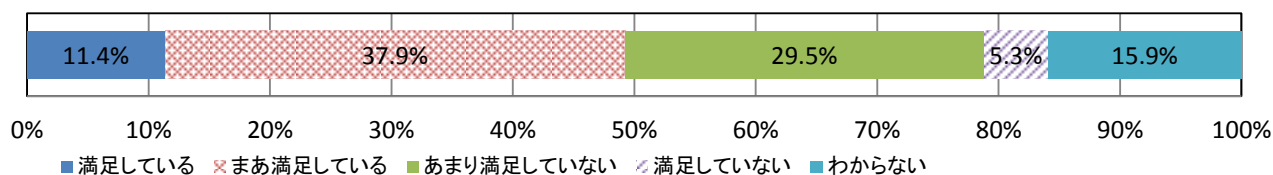
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



30位 /55

《満足度》



36位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 38位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 3位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策③】 環境にやさしい産業の育成  
**施策 53 再生可能エネルギー等の利用促進**

【1 目標】

再生可能エネルギーをもっと普及させたい

【2 概要】

《現状と課題》

我が国は、これまで国内のエネルギー供給の大部分を、石油をはじめとする化石燃料や安全性が改めて問われている原子力に依存してきました。

一方、環境への負荷が少ない太陽光、風力、小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーは、災害時の代替エネルギーとしても注目されていますが、出力の安定性やコストの面で課題があります。

本県では、長い日照時間を活用した太陽光発電をはじめ、使用済みたばら油、タオル繊維くず、林地残材などのバイオマスのエネルギー利用のほか、県営ダムや工業用水、農業用水を活用した小水力発電等の可能性も含め幅広く検討し、できる限り地域特性を活かした新たなエネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーの利活用に取り組むことが求められています。

《取組みの方向》

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから、県地域新エネルギービジョンを見直し、国の補助制度を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組めます。

また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力を努めます。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・「バイオマス教室」の開催等により、使用済みたばら油をはじめとするバイオマス活用に対する県民の一層の意識向上を図った

・市町が行う家庭用燃料電池や蓄電池の導入支援への補助、企業が実施する再生可能エネルギーへの導入可能性調査を支援

・農業水利施設への小水力発電を整備するため、大久保山ダム及び朝倉ダムにおいて調査測量設計を実施（H29年度より施設整備に着手）

・発電用木質バイオマス供給に向けた運搬経費に対する支援や流通経費の低コスト化手法の検討、民間企業等のアイデアを活用した製材品以外の木材の新規利用用途開発を支援し、新たな需要を創出

【4 成果指標の状況】

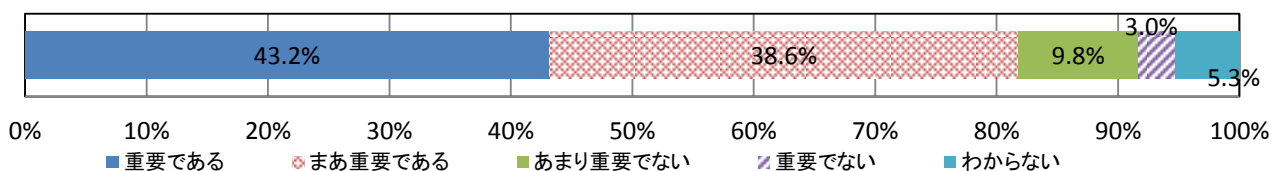
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標               | 基準値     |       | 実績値   |       |       |           |             | 目標値       | 進捗状況 |
|------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------------|-----------|------|
|                  | 数値      | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度     | H29年度       | H30年度     |      |
| 新エネルギー導入実績（原油換算） | 25.1万kl | H26年度 | ▲     | 25.1  | 30.7  | 32.3      | 33.15       | 更なる増加を目指す | ☆    |
| 家庭用燃料電池の導入実績     | 427台    | H25年度 | 427   | 621   | 766   | 875       |             | 更なる増加を目指す | ☆    |
| 家庭用蓄電池の導入実績      | 110台    | H25年度 | 110   | 166   | 745   | 1087      |             | 更なる増加を目指す | ☆    |
| バイオディーゼル燃料生産量    | 573kl   | H25年度 | 573   | 531   | 653   | H29冬頃判明予定 | 904 (H33年度) |           | ○    |
| 木質ペレット年間生産量      | 2,074 t | H25年度 | 2,074 | 2,856 | 2,780 | 2,629     | 3,000       |           | ○    |

【5 県民ニーズ調査】

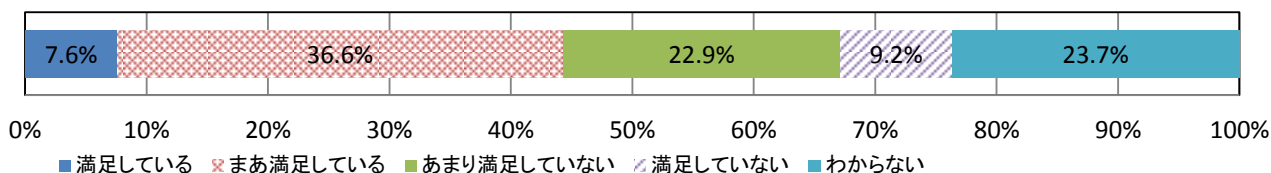
《重要度》



33位

/55

《満足度》



42位

/55



《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 33位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 2位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策③】 環境にやさしい産業の育成  
**施策 54 低炭素ビジネスの振興**

【1 目標】

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

【2 概要】

《現状と課題》

本県の二酸化炭素排出量は、平成24年度時点で産業・民生業務部門が県全体の約7割を占めるなど、事業活動が環境に与える負荷が大きいことから、事業者は、二酸化炭素の排出削減をはじめ、環境に配慮した事業活動に取り組む必要があります。

今後、事業活動を持続的に発展させるためには、低炭素社会への流れを新たな成長要因と捉え、成長が見込める低炭素ビジネス分野への積極的な参入が不可欠となっており、環境保全と経済活性化を両立させることが求められています。

《取組みの方向》

資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出します。

また、環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO2取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

・えひめカーボン・オフセット推進協議会が取り組むカーボン・オフセットの普及拡大や、クレジットの販売促進等を支援

【4 成果指標の状況】

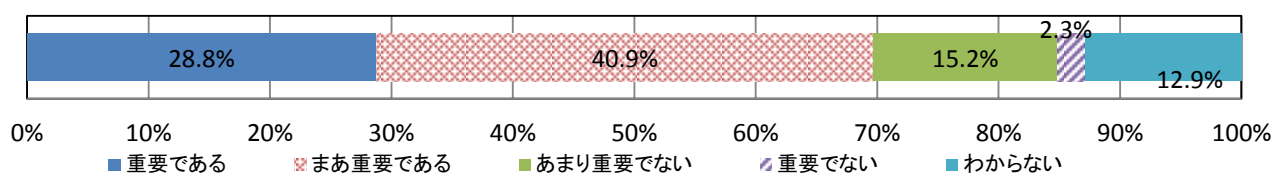
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標          | 基準値 |       | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | 進捗状況 |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|             | 数値  | 年度又は年 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |      |
| J-クレジット認証件数 | 0件  | H25年度 | 0     | 1     | 3     | 12    |       | 3     | ☆    |

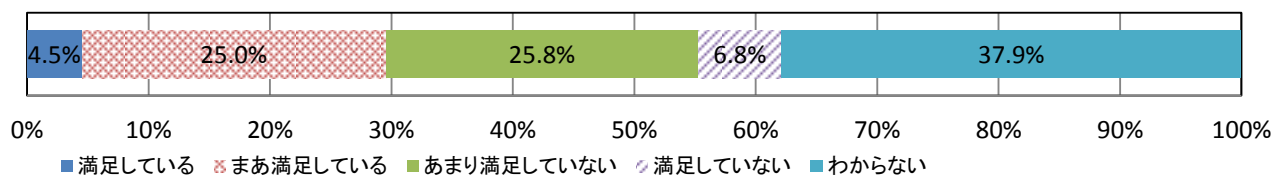
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



53位 /55

《満足度》



51位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 54位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 8位 /9

【基本政策Ⅳ】 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり  
 【政策③】 環境にやさしい産業の育成  
**施策 55 恵み豊かな森林（もり）づくり**

【1 目標】

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい

【2 概要】

《現状と課題》

本県では、豊かな森林資源を守るため、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、平成17年度には森林環境税を導入するなど、積極的な取組みを進めてきました。

しかし、近年、林業の採算性の悪化や不在村森林所有者の増加によって、間伐等の手入れが行き届かず、さらには所有山林の場所や境界が分からなくなるなど、適正に管理されない森林が増加する傾向にあります。

また、利用されず放棄された里山林も増加する中、水源かん養や土砂崩壊防止、地球温暖化防止機能といった森林の持つ多様な公益的機能の低下が問題となっています。

一方、県民の健康志向や生活スタイルの変化等により、やすらぎや憩いの場として森林への期待も高まっており、森林が、県民生活に密着した地域共有財産であるとともに、緑の社会資本であるとの共通認識の下、県民一体となった森林保全への取組みが求められています。

《取組みの方向》

森林が有する水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮させ、健全で多様な森林を育成していくためには、森林資源を積極的に活用して、森林の整備から木材の生産、加工、流通までを総合的に推進し、森林・林業の振興を図っていく必要があることから、国の補助制度や森林環境税を有効に活用し、適正な森林の管理を推進します。

また、県民や企業、NPOなどの団体と行政が一体となった森林の整備や、管理体制の構築に取り組むとともに、森林に対する理解の促進や触れ合う機会の創出を図ります。

さらに、県産材を増産することで関連産業の振興を図り、林業を成長産業につなげる「林業躍進プロジェクト」を推進します。

【3 主な取組み（新たな取組みや、継続的に実施している特に強調する取組み等）と成果】

- ・ 東予地域における森林認証材流通促進計画を作成し、森林認証材サプライチェーン構築に向けた地域ビジョンを策定
- ・ 新たな建築資材であるCLT（直交集成版）の普及PRや、公共施設・土木工事における木材の活用を推進
- ・ 里山地域の放置竹林の全伐・広葉樹の植栽をモデル的に実施し、広葉樹への樹種転換を促進
- ・ 森林環境税を財源に、県民や市町が提案する森林づくり事業を支援

【4 成果指標の状況】

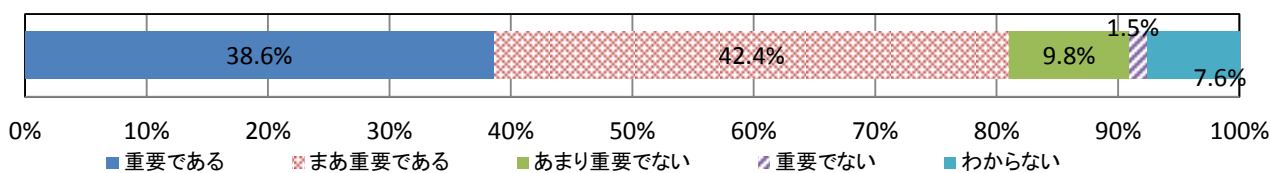
《成果指標》※はターゲット指標

進捗状況の見方：☆→目標達成 ◎→きわめて良好 ○→基準値より上昇又は横ばい ▲→基準値より悪化

| 指標                                    | 基準値                      |       | 実績値     |         |         |         |       | 目標値                      | 進捗状況 |
|---------------------------------------|--------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|-------|--------------------------|------|
|                                       | 数値                       | 年度又は年 | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度   | H29年度 | H30年度                    |      |
| 人工林における間伐実施面積（再掲）                     | 6,120ha/年                | H25年度 | 6,120   | 5,027   | 4,936   | 4,832   |       | 5,500                    | ▲    |
| 森との交流人口（森林環境税対象事業により森林（木材等含む）と交流した人数） | 546,588人<br>(H22～25年度累計) | H25年度 | 161,107 | 113,239 | 124,623 | 129,728 |       | 720,000<br>(H27～H31年度累計) | ▲    |
| 県内の木材（加工前の丸太の状態）生産量（再掲）               | 504千m <sup>3</sup>       | H25年度 | 504     | 468     | 525     | 541     |       | 650                      | ○    |

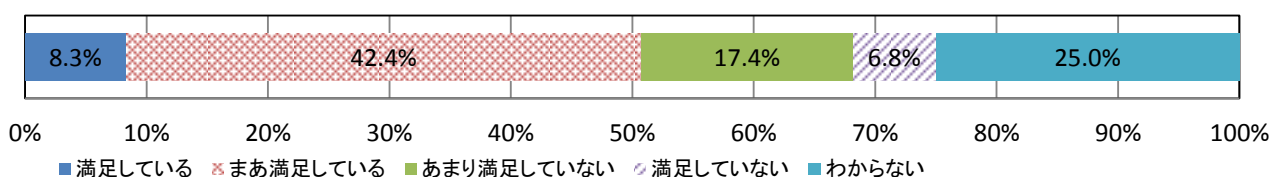
【5 県民ニーズ調査】

《重要度》



34位 /55

《満足度》



25位 /55

《県民優先度》

- ◆全体(55施策中)における優先度 44位 /55
- ◆分野(基本政策)における優先度 5位 / 9